

熊本県環境影響評価条例に準じた公聴会の記録書

1 対象事業の名称

川辺川ダム建設事業

2 公聴の日時及び場所

(1) 第一日目

開催日：令和6年（2024年）3月4日（月）

場所等：（A会場）10：00～10：40 五木村役場 大会議室

（B会場）10：50～12：00 相良村総合体育館 第2・第3研修室

(2) 第二日目

開催日：令和6年（2024年）3月5日（火）

場所等：（C会場）10：30～19：20 人吉カルチャーパレス 小ホール

（D1会場）10：30～11：30 桜十字ホールやつしろ 大会議室A・B

（D2会場）13：00～18：40 桜十字ホールやつしろ 多目的ホール

3 出席者

(1) 公述人 44人

(2) 事務局（熊本県環境生活部環境保全課）

村岡課長（A会場及びD2会場の議長）、林課長補佐（B会場、C会場の議長）、

田嶋主幹（D1会場の議長）

米崎参事、内田参事、木本主事

(3) 傍聴者

（A会場）8人、（B会場）11名

（C会場）35名、（D1会場）9名、（D2会場）18名

全81人（のべ人数）

(4) 報道機関

（A会場）7社、（B会場）4社

（C会場）4社、（D1会場）なし、（D2会場）1社

全16社（のべ社数）

4 公述内容

別添のとおり

公 述 内 容

A会場 1番

私は、XXXXXXXXXXに住んでおります。

本日は、保全の見地から公述ということで、概ね3項目に分けて、10分間で終わるよう頑張りたいと思います。ちなみに、熊ヶ嶽は熊本アーケード街の安政町相撲通りに名称も残っておりますので、参勤交代辺りの時代にはこのようなところを、ご一行様で歩いております。当時は、熊本県の吉田司家から免許状を発布しておりましたので、熊本県は相撲1つをとっても有名なところで、今では国技でございます。

では本題、3項目にまとめましたので、1生態系について、2治水について、3清流日本一は環境教育からということで、自分なりにまとめてみました。

生態系について、川辺川やその支流、谷々から生物が減少したり、死滅したりして、寂しい限りでございます。他に、川沿いで毎日ごみを拾いながら散歩しております。

その中の、1、ゲンペイボタル、ゲンジボタル、ヘイケボタルは、池の鶴の五木小川から消え去りまして、ホタル祭りもなくなってしまうました。ホタルが減り、その登る幼虫が護岸から上がれなくなり、木々は切られ伐採され、変化が著しく、一度失ったホタルも自然も返っては来ません。水だけは綺麗なもので、夏場は子供から大人まで泳いだり、遊んだり潮干だったり、あちこちで、みんな熊本市内あたりからも来てにぎわっております。2、サワガニ、これが全然出てこないようになりました。3、何と、亀まで道に出てきていたのに出てきません。山の谷々の方に帰っていったのでしょうか。4、川にいたヤマメ、アユ、コイ、イダ、メダカ、ウナギ、ナマズ、アブラメまでも減少しています。上流の八代泉町のダムの近くの方から、濁り水が何ヶ月も流れてくる時もあります。魚の奇形も発生しております。川と関係した業者、なりわいを持っている方、そして私たち、川を綺麗に有名にして17年連続を保っておりますので、その礎になればと思って、こつこつと努力をしておりましたけれども、「川がきれいだよ」ということはガイドの方でも、なかなか言えない状態が続いております。それから鳥といえば、クマタカ、フクロウ、メジロ、ウグイス、ヤマセミ、カワセミを多く見ておりました。スズメも少なくなっていて、以前のようにあまり見かけません。カラスやトンビは、よく飛んでおります。それから、一羽、二羽と数える野ウサギ、これもよくつかまえておりましたが今では減ってしまいました。植物では、クレソン、ワサビ、ショウジョウバカマ、ハルリンドウ、フクジュソウなどが減少しております。盗掘もあります。それから、445号の九折瀬洞の有名なコウモリたちなど、どうなっているのでしょうか。九州大学の大学生たちが毎年川を横切って研究していますので、そちらの方が詳しいかとも思います。今、ざっと私が気づいた現状を述べてみました。様々な原因はありまじょうが、このような現実、現状のさなか、巨大穴あきダムによる生態系へのますますの悪影響が懸念されます。

2、治水について、治水には限度がありますし、貯めて、貯めて流した場合、エネルギーを高めて、ダムは余計危険になってしまう場合もあります。堤防も高くして高くして決壊すれば、大きなエネルギーで水が放出されます。川辺川ダムは作りません。10年間ほど止まっていたので、五木村は地道に細々と1000人もいない人口で頑張ってきました。私も頑張ってきました。頭地や高野に公園を作ったりホテルを作ったり、シカ、イノシシの解体

場、木材置き場、バンジージャンプもやります。民家も1軒残っております。五木の人々は散歩したり散策して、懐かしむことも今ではできております。畑もつくっております。ダムなき治水を極限までやると言ったのに、約束したのに、ほとんど何もやらず、2020年7月4日の豪雨災害の検証もそこそこに、穴あきダムを発言したのは間違っています。藤田という五木相良の境に。一番ここは景色のよいところです。そこに、いきなり穴あきを作るとは、私はどうしても理解ができません。その意味がわかりません。ダムなき治水を極限まで丁寧にやらなかったから、災害がひどくなりました。山から川から海からみんなみんな繋がっていますから、このような川辺川の流れを止めてはなりません。川辺川上流のダムは、ダム付近からの汚れ水や球磨川市房ダムからのヘドロにも困っております。かつては川辺川や球磨川も船や筏で、木材品々を流し、人もそれに乗っていましたし、流通の船が、ダムがないからどんどん八代の海まで行っておりました。その写真は青井神社にたくさんありますよ。ダムのところに魚道をちょこちょこ申し訳程度に作っておりますけれども、川辺川をいろいろな要件で右下に見ながら人吉に行きますときに、魚道は全然機能しておりません。なぜなら、そこに水が全然上がってきてない、通ってないからでございます。今、白水地区とか、或いは五木の先の平家トンネルを通った五木ダムとかのところに、取水口とか、ダムのたまりものをパッと見える箇所が何ヶ所もありますので、皆さんも行ってみてください。

最後の項目は、清流日本一は環境日本一でありたいということで、自分でまとめてみました。毎年夏場になれば、ちびっ子たちから大人まで川辺川で泳ぎます。街からもたくさん観光客が来て水に触って、笑顔と歓声が絶えません。教育を受けてない子供たちは、半世紀に及ぶダム問題のことは知らないし、この場が水のたまり場になることさえ想像が付きません。私は孫と孫たちや子供たちが泳いだり、石拾いしたりしていますので、猛反対しております。川を守ることは、五木他、人間の持続可能な環境を守ることです。熊本県、国交省、官公庁、林野庁、農水省、日々真剣に考えて欲しい。治山と治水両方のバランスをとって考えて欲しい。あなたたちがここに住んだら、あなたたちの子供が日常ここで喜んで遊ぶかをどういうふうにやっていくつもりですか。

最後の最後です。いつだったか知事より電話がありました。私がダム反対で知事への直行便で長い手紙を出していましたので、その返事でした。鐘がなりましたので色々はしょっていますけれども、途中からバトルになり、「 さん、僕はね本当は、ダムは欲しくないのだよね」とありまして、「天の声がしてね、天の声、天の声がね」3回も使われる始末。県のトップのセリフですか。がっかりです。私は焼きついてその言葉が離れません。五木村を、ダム問題を考えるとき、大切にしなければならぬものは何か、住む人の願い、期待心配の心の声を受けとめ、願いを、顔を合わせて、みんなで進歩していかなくてはなりません。ちょっとまとまりがなくなってきましたけれど、あと1分あると思いますので、早口で言います。

ダムは作らないから約10年間。それこそゆっくりですが、いい流れで進んできました。ダム対策課など、消え失せてありませんでした。阿蘇地方もすでに立野ダム、メガソーラー、景色が一変して問題になってやられております。知事は五木村を犠牲にして、天の声の言いなりになったのか、今からでもあやまり、訂正してください。ごろろん、ごろろん、ごろろんばい。ダムはいいや、ダムからきや、おらんど。ダムができれば、川は死ぬ。

ご清聴ありがとうございました失礼いたしました。はい。終わります。

A会場 2番

今、環境影響の話だけがまかり通っていますが、それよりも先に地元住民の心というか、感情への影響をきちんと論じるべきではないでしょうか。ダムを作るか作らないかを決めるのは、原発と同じで、よその人ではなく、地元の私たちだけで決めることだと思います。方針を変えるたびごとに振り回される地元の住民のことを一体どう思っているのかと言いたいです。一番初めにやるべきことは、地元の同意を得るということのはずですが、その手順を間違えて川辺川の清流や環境が守られさえすれば、流水ダムを作ることは当たり前と言わんばかりのやり方は、とても腹立たしいことです。まずは地元の同意を得ることを考えるべきで、清流や環境影響の話は、その後にするべきだと思います。一度白紙撤回と決めたことを覆すからには、それなりの相当なハイレベルでの流水ダムの必要性とその流水ダムを作ることの、誰もが納得できる理由も、当然のことながら必要だと思います。

そして、その説明は丁寧にしてもらわなければなりません。県や国交省はいつも、丁寧な説明をしますというには言いますが、丁寧な説明とは、5000 ページの資料を出したり、1 秒間に何千立方メートルの水がどうのこうのという難しい話ではなく、説明を受ける、我々が納得して理解できてこそ、丁寧な説明をしたと言えますので、どうかそういう説明をしてください。

1 月 27 日の熊日新聞に「確認しました」と、県の復興局が一面の広告を出しましたが、あれなどはまるで、我々地元が流水ダムを作ることに同意したかのようで、地元を馬鹿にしているとしか思えず、実に看過しがたいことです。その上で、次のことを今一度考えてもらいたいのです。

令和 2 年も令和 4 年も大雨が降り、令和 2 年は異次元の大災害でしたが、令和 4 年は、災害はなく、犠牲者もゼロでした。しかし、川辺川の水位は令和 4 年の方がはるかに高く、そのことは、五木村の頭地橋で、令和 2 年は最高水位が橋の下の方でしたが、令和 4 年は、橋をはるかに超え、流木が多数橋の上に残っていたことから明らかです。また、市房ダム周辺も令和 4 年の方は、令和 2 年以上の降水量があったそうで、このことは、国交省も「当然ちゃんと知っている」と言いました。普通に考えますと、令和 4 年にも、2 年前のような被害があったかもしれませんが、災害が起きなかった理由は、市房ダムが事前放流をしたからだと考えます。国交省は、「線状降水帯と台風では雨の降り方は違う」と言いますが、雨の降り方がどうであれ、降った雨で川の水位がどこまで上がるかで水害が起きるか起きないかは決まることだと思います。令和 2 年の水害の原因が川辺川であれば、令和 4 年にも、令和 2 年以上の水害が起きたかもしれませんが、水害が起きなかったことで、令和 2 年の水害の原因は川辺川ではないことが証明されたと思います。令和 2 年と令和 4 年の大きな違いは、ニュース報道でもありました通り、令和 4 年 9 月は大雨が降る前に市房ダムを大量に事前放流したことだと考えられますし、そのことは、令和 4 年の大雨の後の NHK のニュースでは、「市房ダムが私の人生で最高のダム操作ができて、令和 2 年のような災害を防ぎました」と誇らしげに話す場面がテレビで放送され、別の日の熊日新聞では、県の職員が人吉市役所において、雨が降る前に事前放流をしたことや、時間差の緊急放流

が災害を防いだこと、市房ダムの存在そのものが、災害を防いだと人吉市長に丁寧に説明したこと、そして、知事も、もう少し多くの量を事前放流できないか検証すると話した新聞記事が掲載されましたが、その検証結果はまだ発表されてはいません。昨年4月ごろ菅、前の総理大臣が蒲島知事や国会議員、流域市町村長立ち会いで市房ダムを現地視察されました。そして、大雨の時は、ダムの事前放流をすることが、水害を防ぐためにいかに重要か。今後は、日本中のダムでも実行する必要があると話されたことがテレビのニュース報道でもありました。このことからわかる通り、大雨のときは市房ダムを事前放流すれば、水害は防ぐことができるのではないかと思います。国交省は、令和2年の災害の原因は、令和3年に調査済みとし、仮に令和2年に事前放流していたとしても、球磨川の水は、1%程度しか減らせないとはいいましたが、それでは災害にならなかった令和4年の説明がつかないと思いますので、県や国交省はその責任のもと、令和2年の災害の原因の再検証をして、きちんと公表していただきますようこの機会にお願いをします。令和4年9月のように市房ダムを事前放流すれば、令和2年7月のような水害は著しく起こりにくくなるし、極端な言い方をすれば、6月から9月までの間は、市房ダムを流水ダムのように運用して貯水量をゼロにすればよいという方法もあります。命を守る大切さの意味では、これこそが、平成20年に知事が言われたダムによらない究極の治水対策ではないでしょうか。

うちも相良村もまだ流水ダムの賛否を決めてはいないのに、ダムを造る話だけが先走っていることが許せないことです。流水ダムに反対する意見を一方的に無視するやり方では、県や国交省の皆さんも、心が痛みはしないかと。余計なことですが心配をしてしまいます。まずは、令和2年の災害の原因調査を地元住民の意見をしっかりと聞きながら、もう一度丁寧に行ってもらいたいと思います。そして、令和4年に証明された市房ダムの事前放流で災害を防ぐことをとことん追求した後に、流水ダムの必要性の有無を地元とともに、議論をしてもらえますように心からお願いをします。

私が生まれる前から、川辺川には、九電やチッソのダムが何ヶ所もありますが、それを見れば一目瞭然です。自然の川にコンクリートの構造物を作ると、必ず水は濁り、土砂は堆積し、崖崩れが起きて自然が破壊されます。自然や人間環境を壊す、巨大なダムなどは決して作ってはならないと思います。以上です。

A会場 3番

私も川辺川ダム問題に対してですね、穴あきダムという表明が突然なされて、大変びっくりしたことであります。なぜならば、蒲島知事は16年前、ダム白紙、まず川辺川ダムを作らないということをおっしゃったので、確かにその時点では、本当にそれで下流域の人たちの生命、財産の安全安心が守れるのかというのは多少感じました。蒲島知事がダムを造らない、ダムによらない治水ができるということをおっしゃっていたので、それに向けて何かやられていくのだろうと思っておりました。なぜならば、川というのは大変素晴らしい。まして川辺川はですね、水質日本一というのをうたっておりますので、これを守っていくということは、並大抵ではないことだというのは、想像だにつきません。私もそんなに河川に対してですね、専門的知識があるわけではなく、こういう機会を設けさせていただいたのにもかかわらず、私自身がですね素人であるということ、まずもってお知ら

せしておきたいと思います。いろんな事については、先のお2人がいろいろ述べていただきましたので、私も賛同するところがあります。なぜなら、一度人類が何かを作って、要するに人工物を造ったというところからもう自然は破壊されるのだということは、皆さん素人であっても、十分理解できることではないかと思います。その自然の美しさ景観をですすね守っていくのに、人類はどれだけ何をすることによって守るかといったら、本当は何もしないことの方が守ってずっといけるのではないかと常々思っているところではあります。ただ、その流域に暮らす人たちのため、人類財産の保全っていうものに対してはですすね、何か手だてをしなきゃいけないので、蒲島知事がおっしゃっていた。ダムによらない、治水で皆さんを守ってあげるっていうのはできるのではないかと考えておりました。ところが、確かに令和2年ですね、あの大洪水を目の当たりにしてしまうと、やはりこういうダムというのによらないと守れないのかなという結論に立たれたのだろうなとは思いますが、それはちょっと安直ではなかったかなと思います。なぜなら、それまでには蒲島さんが、知事に就任されて約8年あった間にですね、いろいろ手だてはできていたのじゃないかと思うのですが、それを提言できる場も私にはありませんでしたので、それも、個人として何かそういうことを言えなかったのには、反省点もあります。ただ、一度、そうやって人工物を造ってしまうと、環境を破壊されてしまうのだということだけは考えて欲しいなと思ひまして、こういう場でですすね意見を述べさせていただきます。

まず、環境影響評価準備レポートには、ダムは川辺川、球磨川の環境に大きな影響を与えないと言っております。影響は対策をとることで回避、低減すると、できると結論づけられておりますが、余りにも環境影響を軽視しており、内容に疑問があります。流水型ダムであっても、自然の流れを阻害するものが、川の中にできれば、上流も下流も甚大な影響を受けるのは明白であります。国交省の予測でも、1年に1度は貯水するので、五木村の水没予定地の川や景観、地域振興施設などは、大きな影響を受けることは予想されます。また、環境影響評価の中では施設移転や土砂などの撤去によって対処できる。影響を回避、低減できるとされておりますが、どのような対策ができるのかというのは、住民にまだ示されておられません。また、移転先も見通しがなく、施設移転ができてこれまでの地域づくりの取り組みがゼロに戻るため、また村に大きな負担があります。大きな打撃でもあります。土砂や流木で水没予定地は汚れ、村の最大の観光資源でもある川辺川の清流も美しい自然景観も、永遠に失われることとなります。また、村のブランドイメージも悪くなります。村だけではないと思います。川辺川に沿ってですね、いろいろ生活、なりわいとされている方々の、ブランドとして作ってこられたイメージも悪くなってしまうのではないかと予想されます。それらについての影響は一切何も今のところ触れられておりません。五木村は、川辺川ダムによって60年近く振り回されてきました。そのことについてもですね、知事はもっと本当に深く考えておられたのかが甚だ疑問で感じております。見通しの立たないダムのために村の暮らしも村づくりも翻弄されてきました。県からは巨額の振興予算が示されておりますが、予算があれば、村が必ずしも振興するわけではありません。少なくとも住民の願いは、ダムのような巨大事業に左右されず、五木村が自分の力で村づくりを進め、村の暮らしが良くなっていくことを願っております。これ以上ダムに振り回されたくない。若い世代が希望を持って持続可能な村づくりを進めるためにも、できれば、ダムはもう一度ですね、しっかり考えて、これならばという対策をですね、上々の方には

考えて欲しいなと思っておるところであります。これで私の口述は終わらせていただきます。

B会場 1番

川辺川で川漁師をしております。今回ですね、ダムによって環境、水質等に影響はほぼほぼないということで、事業が進められていますけれども、私は川辺川でですね、川漁師している立場からは、そうは思えないのでここで意見を述べさせていただきたいと思えます。まず、私は川辺川で川漁師をしているのですけれども、そもそもですねダムが建設されている予定地は、私が川漁師として、アユやヤマメ等の漁を行っているメインの漁場です。そこにダムができた場合、影響は本当に私にとってないのでしょうか。そうは全く思えません。具体的にはですね、アユの友釣りだけで、川辺川ダム建設予定地周辺だけで、シーズン6月から、6、7、8、9の4ヶ月間で、アユの友釣りだけで大体ですね、売り上げが、 ぐらいは毎月あります。ダムができた場合、本当にその漁獲等は維持されるのか、不安不安で眠られません。また、ダムによる工事によって濁水等が、また、できた場合に濁水とかが発生すると思えますけれども、それによってもレポートの方では、アユの生息や数には影響はないという風にされていましてけれども、私はそうは思いません。現在ですね、既に災害復旧等の工事によって、濁水等が去年はものすごく発生してございましたけれども、去年の6月、7月、8月もずっと工事の影響で濁水が続いていたために、私はほとんど漁をすることができませんでした。また、網漁や友釣り漁で採れた場合もですね、えさが食べられない状況が続いていたので、ものすごくやせていて、また病気も発生していて、確かにアユの数はいましたが、売り物になるようなアユはほとんど採れませんでした。収入もほとんどありませんでした。全くそういったところに対しても、何の保証もないというのが現状です。ダムができれば影響がないというのは、その点からも非常に私は懸念しています。ただ、アユが採れば良いというわけではありません。川辺川は水質日本一ということで、東京や都会から高値で受注があるのですけれども、去年はですね濁りの影響で、魚が、アユがドブ臭いというふうに言われて、やせている、美味しくないとということで取引先からも断られました。そういうことが発生するのじゃないかというふうに不安を持っています。

また、現在ですね川辺川にはいろいろな貴重な生物が生息しておりますけれども、アユやヤマメ等がダムによって遮断されることによって、正常な生態系を維持できなくなるのではないかとこのように不安を持っております。そもそもですね、ダムが必要かどうかについても、知事にはですねもう何回もお話ししておりますけれども、ダムを造ろうという風になったその根拠となっているダム建設予定地の2020年7月の豪雨の時の水の出方に非常に疑問があります。ダムが建設されても洪水対策にはならないのではないかとこのように私は今もずっと考えております。それを知るためにも、知事には一度ダム建設予定地の近くに放置されている古いつり橋のところに足を運んでいただいて、現場を確かめて欲しいということで、直接お会いしたときにお話しましたのですけれども、一昨年の7月にも行ったこともないしこれからも見に行くこともないという風に仰ってましたので、そもそもそういった態度でいて、本当に正しい判断が知事はできるのか、今も疑問に思っています。ぜ

ひ、現場に足を運んでいただきたいと思います。今、アユの話をしましたけれどもこれは私、個人的な川漁師の話だけではありません。人吉球磨地域というのは、すばらしいアユが採れること、そしてまた、水環境がものすごくいいということで、この人吉球磨地域は発展してきました。それがダムによって失われることによって、この地域そのものが駄目になるのではないかという風に危惧しております。

また、これは今私が感じていることなのですが、現在ですね、災害復旧工事等によって、ものすごく工事が入っているのですけれども、川に工事があることによって、川で遊ぶ人達や釣り人たちはですね、ものすごく困っております。安全に川に降りていくためのルートのところ工事場所となっているために、非常に降りづらいし、上がりづらい状況になっております。私も去年は、通常通っている漁場へのルートを、工事関係者の方々が使わせてくれないということで、ものすごく危険な崖等に降りていったり上がりせざるを得なくなっております。その辺はですね工事関係者に対しても少し融通を利かせていただいて、安全に川遊びや釣り人たちが行けるように、融通をしていただきたいと思います。また、今現在工事が非常に行われていますけれども、濁水対策は必要だと思います。全く雨が降らない晴天の日に川で釣りや遊びをしておりますと、工事によって突然足場の見えにくいぐらいの泥濁りが急に発生してきます。私たちプロの川漁師は川の中に首ぐらまで浸かって命がけで川を渡ったりして釣りをしております。足場が見えなくなる、急に雨でもないのに足場が見えなくなると、非常に危険な状態になって、去年も、工事の濁りによって流されて何度かけがをしました。ダムの工事にかかわらず治水工事においては、濁水ができるだけ発生しないように対策をちゃんとやって欲しいと。これは要望したいと思います。

あとはですね、言いたいことは言いましたけれども、知事が意見をお聞きするというところで、私も、貴重な時間を作ってきたのですけれども、なぜこの場に、知事がいないのかというのは非常に疑問です。ちゃんと真摯に向き合うとする気持ちがあるのだったら、知事もこの場に来て、直接私たちの声を聞いていただきたいと。少し憤りを感じております。以上です。

B会場 2番

実は私は、この川辺川沿いに生まれて育って80年近く川を眺めています。今日もゆっくり川を見てきました。また、本当の清流といえるのかこれが。そして日本一の清流と言われる川が本当に保てるのか。私はそれが疑問で毎日川を見ています。顔洗いながら歯を磨きながら。しかし、本当に私たちの小さい頃は魚がいっぱい見えたのに、今はもうほとんど魚が見えないのです。そんな川になってしまっている。その上にまた今度は上流にダムを作るという話だからですね。とんでもない話じゃないかと私は思います。

それで、今日、公聴会ということで、申し込みをしまして、実際書類を見ますと、さっき説明があったようなこと言っておられますが、こんなのはちゃんとここに書類で来ているのですから、そんな説明はもう必要ないのですよ。そして、実際にこの書類には、知事が直接聞くという風になっているのですね。そうでしょ。ところが直接じゃないのですね。いわゆる録音を聞くということになるということでは、これも事実とは違います。さっき

一番の方も言われましたように、知事が直接聞きますよという書類がちゃんと届いているのですよ。が、知事がいない。こんなことで、何かいい加減なことしかやらない。

それと、私がまず一番知りたいのは、水質のことです。水質というのは、蒲島さんの前の環境の説明会の時もちゃんと、緑の流域治水で命と清流を守るといふ、こういう看板を出しておられるのですから、私はこれが守られる時は蒲島さん責任とれるかということをお願いしたいのです。実は、さっきも言いましたように、清流というのがどういうことかということも、一つ疑問に思うのは17年間、川辺川は確かに水質日本一ということと言われておりますけれども、これが本当に日本一なのかと。今、川を見ると思うのです。そして、私はその川の水を使って農業をやっています。米もちゃんと有機栽培で作って、JAにも出しております。個人にも出しております。そういう風に、農業というのを一生懸命やっている中で、この川辺川の綺麗な水で育てたいという夢を、それがどうなるかということも疑問です。本当に、蒲島さんは今期でやめられるということですが、こういうチラシをちゃんと作っておられる以上、責任を持ってもらいたい。だから、言ったことに対しては、仕事を辞めても、やはりこれは責任を持つべきだと。でないと、いわゆる住民に嘘ついたことになるということです。私は、やはり仕事をやめたらそれで済むのだと。それは県の職員も一緒でしょうけれども、そうじゃないのですよ。本当はやっぱり、やめても5年後10年後も安心して暮らせる県民を育てるためにも、大事なことはやっぱり大事なように、どうしてもやりたいというのは、帳面上、卓上の国交省が決めたことであろうけれども、やっぱり県としては、県民の環境、生活、住みやすさを守ってほしい。そのためには、やはり私は議員もやらしてもらいましたが、田んぼダム。利水事業では必要なかったということですが。できれば、田んぼダムを進めないかと国交省にも大分言った時にも、田んぼダムは持ち主があるからということでしたが、私が言う、或いは、田んぼを買って、ため池を作ることじゃなくて、浸水した時にだけ、ちょっと、国交省から豆まきみたいにして出せばそれでいいのじゃないかという風なことで、私は進めたつもりだったのですが、やはり持ち主があるからとか、もう始まっていますけど、川辺川でも川沿いに農地を買って池を造る。もちろん、私は、相良村は田んぼも少ないし、農地も少ないからできれば農地を減らすなということを書いてきたのですが、国は自分たちがやりやすいように、池を造ってしまう。それで安心するのでしょうか。本当にそれがためになるのか。そして、ここで説明会があった時にも知事に直接渡したのですが、相良村の上流にダムを作っても、この人吉盆地に降った雨をどうするのですかと。今後、令和2年の水害であれだけ人吉下流域で水害があったのは、あれはですね。それはもっとその上流の五木村じゃなくって、人吉盆地に降った雨が多かったのではないかと。そのために山田川、万江川そして小纏川、ああいう小さな支川からが大水害を起こすような洪水が起こったのです。それをじゃあどうするのですかということに対しては、その時も、今後の課題だと言われただけで何の返答もありませんでした。回答しますって言うて説明会を開いたのに、回答はしなかった。できなかったのですね。そんなことから、やっぱり今後は無責任なことは進めないでほしい。私はやっぱり本当に清流を守るといふことを、自信を持って言えるならばともかく、絶対にコンクリで造ったいわゆるダムは、何の役に立つのだということと、それから一つ質問したいのは、私は水利権の問題も多少心配しているのですが一応川をせき止めるということであれば、工事期間中だけでも国交省の水利権の問題が出てくるのかな

と思ったのですが、それも、どうなることか知りませんが、最終的には穴を開けるということで、その穴から水が流れるということでそれが清流を保つのだという風に言われておりますけども、私は、そういう遮断したコンクリートのトンネルの中を、魚がどれだけ登れるのかということ。それから、それよりも上流に今、山の問題。今、山がとにかく荒れているとか、いろいろありますけども、林野庁がなくなって農水省と一緒に来たところから、山の問題がだんだん薄れてきたと私は思っております。やはり今大事なのは、やっぱり山を大切にすることが水を守る大事なことではないかと。そのためには、やはり、森林保全をもうちょっと国を挙げてやっぱり保護するところは保護して、山を守る方向をもうちょっと真剣に考えなければならないのではないかとこの風に思っております。以上です。

B会場 3番

国は、流域住民、熊本県民のダムに反対する意見や疑問を無視したまま、河川整備計画を策定し、川辺川ダム建設を強行しようとしています。知事も、ほとんどの市町村長もダムがあれば多くの命が救われた、浸水範囲を6割低減できた、流水型で清流も守られるという国交省の言葉をうのみにしてダム建設を容認しています。

環境アセスについて、知事は、国が法に準じたアセスを実施していると言いますが、実際は、住民の意見を聞くという法の趣旨を無視し、形ばかりの意見集約にとどまり、2023年12月には、環境影響評価準備レポートを公表しました。環境影響評価準備レポートについては、流域の首長からも、住民にわかりやすく丁寧な説明をするよう求めがあったにもかかわらず、説明会では質問に答えられないばかりか、人吉市では一方的に質問を打ち切りました。また、今回の公聴会も限られた場所や日程に絞り、文書での意見書も受け付けず、回答するわけでもないなどの住民を無視した、形ばかりの意見集約になっています。公聴会があることを知らなかった、もっときちんと知らせるべきなどの不満が出ています。

これでは、法に準ずるアセスとはとても言えません。1月20日、国土交通省元防災課長で河川行政一筋に取り組んでこられた[]さんは、講演会でダムの効果は限定的。基本方針自体は説明できないフィクション。つじつまを合わせようとすると、嘘、ごまかしに繋がってしまう。行政は決めたことにこだわらず、現場の事実に向け、住民の命を守り、自然豊かな球磨川を実現するために、行政と住民と一緒に取り組むことが必要と話されました。[]さんは流水型ダムでも、必ず土砂が堆積すると言われていました。

また、元熊本大学教授、理学博士で、昭和60年には、昭和天皇にご親交を行った、松本幡郎さんは、繰り返し現地を訪れ、調査し、ダム湖周辺の地盤が脆弱であるということ強調されてきました。松本氏は、著書の「川辺川ダムの地学的問題」では、自らが書き上げた川辺川ダムサイト説明図に、ダムサイトとして地質が悪く危険である場所を赤色で示して、この図面を一瞥すれば、誰でもここはダムサイトとしてよくないと思われるであろうと指摘。また、著書の中で、事実、著者は描き上げた図面を見て、あまりの不良さ、危険度の高いのに愕然としたのである。あるコンサルタント技術者、少なくとも4ヶ所の調査、設計した技術者も、なぜあのように悪い場所をダムサイトに決めたのかわからないと呆れていたと述べています。洪水時に1億3000万トンもの水を貯めたときに、大規模な崖の崩落はあり得ることです。今回の環境影響評価準備レポートには、地盤が脆弱なこと、

大規模な崩落の危険性の指摘・対策、環境に及ぼす影響は示されていないようです。しかし、想定しなければ、正しい対策も打てないし、建設そのものの是非も論議になりません。この点について突っ込んだ論議が必要だと思えます。洪水時に、大量の土砂や流木が流れ込み常用洪水吐が塞がれた場合に放流ができず、洪水調節ができない場合も考えられます。これまでも、流水型ダムでも7.4洪水時の1.4倍の雨で緊急放流を行うと国交省も言っています。洪水調整ができないために、緊急放流を実施する事態になりかねず、ダムの構造的な欠陥が洪水被害を拡大するということになってしまいます。■■■■■さんも、緊急放流は入ってきた雨がそのまま流れるのではない、エネルギーがため込まれていると話されています。国交省も緊急放流時の急激な水位の上昇は認めており、洪水被害を招く恐れがあります。ダムは危険、住民はダムを求めています。

さらに、洪水後も大量の堆積土砂や流木が残ることも考えられます。国交省は除去対策を講じるとしていますが、掘削除去のためダム建設時にダム上流河床域に重機用の道路が設置され、日常的に重機が作動している状態になれば、通常時にはダムがない状態の河川を維持するという流水型ダムの前提が大きく崩れます。観光面でも魅力ある川の姿は失われてしまいます。知事は、命を守るために清流を二次的に考えられているのかもしれませんが、しかし、人吉で多くの方が支流災害で亡くなっており、ダムがあっても、7.4水害時の人たちの命は守れなかったという現場の声が事実なら、すべての前提が崩れてしまうのではありませんか。球磨川は地域の宝。ダムによらない治水対策を極限まで追求すると言われた知事の言葉を撤回する理由は全くなかったということになります。また、レポートでは、環境影響についても、周辺の希少生物、植物、この地域に住む動物の生死についても、一定の影響は否定しないが、対策をとれば許容範囲内と結論づけるのは、まさにダムありきの強硬論で無責任の極みです。

私は、■■■■■球磨川のすぐそばに住んでいます。夫は、子供の声の球磨川がどんなに綺麗で豊かだったかを話しますが、市房ダムができて以来、今の球磨川は土砂が堆積し、すぐに濁り、清流などとは恥ずかしくて呼べません。魚影も見えず、釣り人も釣り船も姿を消しました。ダムは作ってしまえば、取り返しがつきません。今日の熊日新聞社説も、安心と納得感はまだ遠いとして、水質悪化や生態系への悪影響を不安視する意見は根強い。川辺川ダムの問題は、長らく県民世論を分断してきた。蒲島県政は民を重んじるとしつつ、右往左往した印象は否めない。今後の判断についても、県民が広く同意できるものであって欲しいと述べています。相良、五木村長は、ダム建設に対する態度を明確にしています。相良村長は、日本一の清流川辺川を未来に残したいと言われています。知事は、この両村長を説得してダム建設を強行するのではなく、共感し、住民が求める共同検証を行い、事実に基づく判断を行って、ダム建設を強行せず中止も含めて検討して欲しいと思います。以上です。

B会場 4番

■■■■■から来ています。意見を述べます。まず、水質、特に濁水について話をしたいと思います。試験湛水や出水時などシミュレーションを用いて水質の予測がなされています。その内容については、シルトをとかな細かな粒子の挙動とか斜面への堆積と、次の降雨による流出、支流への堆積、その検討について疑問が持たれます。もう一つ大きいの

は、それ以上に大きいのは今回の評価では、水質の A 類型の基準である、SS で 25mg/l を超過する日数を主として中心的な基準とした。これはかなり違和感を持ちます。川辺川で考えた場合、25mg/l というのはかなりの濁りです。日常の数値もかなり高い SS の数値であって、住民が求めているのは弱い濁りでも続かない川であって、それ思うとこれは基準としては適切ではないと。住民として評価することもできないという状態です。レポートの参考資料 2 の水平透明度と SS のグラフを見ると、大体 1mg/l ぐらいを基準にするのがいいかなと思っています。それぐらいで多分やっと住民が評価できるレベルになるだろうと思います。この基準については、生態系や人と触れ合いの場でもそれに影響する項目として用いられていますけれども、その場合には 25mg/l ではさらに不十分だろうと思われる。また、特に試験湛水の濁水の保全措置として、表層取水と濁水の一時貯留が挙げられていますけれども、濁水の中では沈降しにくい成分が重要となりますので、水位低下に、もし出水がなかったら、それらをそのまま放流することになりますから十分機能するとは考えられないと。湛水地域内におけるシルトの除去というのが入っていますけれども、平坦地では可能であったとしても、例えば傾斜地に付着するものとか、複雑な構造のところとか、それが可能とは思えないというところで実行可能性に疑問があります。

あと、動物、植物、生態系については、試験湛水及び洪水調節時の冠水の生態系に対する影響の評価が多分過小だろうと思われる。特に、類型として山地を流れる川としているところで、植生がほとんど沈むわけですけれども、川のダムで湛水区間が何を引き起こす、湛水自体が何を引き起こすのかが予測できていません。例えば、ダムの貯水池には堆砂するでしょうし、陸域は水没して植物がそれによって枯死するだけではなくて、例えば土壌にいる生き物とか植物上にいるものとか、そういうものの多くは多分死滅するだろうと。水没と放流の繰り返しによって土壌の流出も起こりますし、時には岩盤の風化促進などもあるかもしれません。準備レポートでは、植物の枯死があっても植生は戻るという風に予測されていますけれども、陸上生態系では特に土壌中の腐食連鎖が大きな役割を果たしていることを考えると、その基盤となる土壌の変化に対しての検討が全くなされていないということがあります。それは河川生態系の有機物供給にも影響しますし、試験湛水や出水時の貯留による湛水地域内の底生動物の変化も不明です。多くはなかなか回復しないと思われる。戻るとしても時間を要する場合、影響というのは「質の低下×時間」ですから、その時間について言及すべきです。多分、河川内の底生動物の回復速度には、水没する河川距離が長いということで、供給まで時間がかかるということ。それから多分支流からの供給に関しては、支流の出口に土砂が堆積することになりますから分断されるということ。それから、堤体自体も水生昆虫の遡上を阻害しますから、影響するということから、かなり時間的な遅れを伴うものと考えられます。河道内の河床材料の変化については、多分、河床変動計算で捉えられないような粒度組成の変化が影響するということが十分考えられます。河川というのは連続体であり、上流から特に溶存態の有機物とか流状態の有機物が流れること。それから有機体の質とか量が、河川生態系の質とか量に影響します。それらの変化については、底生動物群集による変化が大きくて、底生動物の回復が遅れた場合、その場所のみならず多分下流へも波及的に影響するだろうと思います。もちろん、私が今述べたことについては強い根拠はないかもしれませんが、ただ計算で、わかるようなルートとか要因のみで判断するのではなくて、広く推論し安全側に立って対応するとい

うことが必要だろうと思います。これは生態系の典型性と関連しますけれども、あとは何が川辺川の生態系を、どうして、何が川辺川の生態系なのかというのを、そういうところを明確にする必要があるだろうと思っています。例えば、河川整備計画では尺アユという言葉が出てきますけれども、今回の準備レポートの中ではアユという言葉だけで、他の川とどのような違いが川辺川の尺アユを生み出しているのかという要因の抽出をする必要があって、その要因がどのように変わるかということから、尺アユの影響を評価すべきです。

また、川辺川というのは、例えばニホンヒキガエルとかヤマアカガエルが渓流の中で産むというか、特徴があります。水たまりとかで産卵し、或いは流れの中でも産卵します。それは川辺川を中心とした九州山地で観察される特徴で、多分これは、地質と気候に由来して、山の中に小さな水たまりができにくくて、その水たまりが継続的にならないということに対する進化的な反応だろうと私自身は推測しています。多くの場合、両生類は繁殖場からせいぜい 200m ぐらいの移動分散と言われてはいますが、川から分散した生態が住むようなところが水没した場合の影響ですとか、そういうことは全く不明であって、ここはかなり大きな懸念が持たれます。今述べた尺アユの話とか蛙の繁殖の話については単に例です。生態系の典型性においては、単に内部の類型で済ますのではなくて、広域的な比較から、川辺川らしさを抽出して、川辺川生態系全体を保全する方法を探るべきだと思います。生態系の上位性に関しては、単に生態系上位性に位置する種の保全だけではなくて、生態系として全体の生産性やハビタットのモザイク性とか、生息地の連続性を評価することが必要なのですが、今回のレポートでは小手先で、例えば工事のコンディショニングとか巢の造成などが述べられているだけで、生態系として重要な生産性とか、そのモザイク性とかそういうことの言及がありません。そういう対策も必要だろうと思います。

あと、影響を想定しながら保全策をするものとしめないものの判断がかなり恣意的だろうと思います。植物の対策で例えば移植をすれば出てきますけれども、対策をする種としめない種の違いがよくわからない。例えば、カワネズミというのは影響を受けながら対策が書かれていません。本来は、安全側に立って可能性がある種については、すべて対策すべきで、今、ネイチャーポジティブと言われてはいますが、全部の種についてポジティブにすることが必要だろうと思います。また、予測が不確実のものについては、よくモニタリングするか学識経験者に聞くというのがありますけれども、その検討において保全策の対策をしたが上がらないというようなことが出てきた場合には、どうするか、そういうことを考える必要があって、できませんでしたと終わってしまわないように、評価レポートの後に対策がないとわかるものが出てくる可能性があることを踏まえ、対策が導かれてその確実性が保障された場合のみ、事業を継続するような事前に基準を作るべきだという風に思います。

時間がなくなってきたので最後にアセスメントの進め方について意見をしておこうと思います。今回の影響評価では、河川整備計画において、環境への影響を含めて流水型ダムを含む整備が最も適切であると述べているのですが、整備計画を見ても、環境、特に生態系を踏まえての複数案比較というのはやっぱり行われていないと思います。本来、それは配慮書とか配慮レポートの段階で複数案比較を行うべきなのですが、今回、それも行われていない。今から確か 20 年ぐらい前だったと思うのですが、戦略アセスとい

うのがあって、広域的な情報がない中で行うのが難しいという議論があったのですが、今では、いろんな GIS データが使えるようになった生物多様性や生態系に関しても、データベースがそろって、各種の空間分布モデルや生態、多様性モデルを組み合わせることで広域的に評価できるようになっているという時代です。また、水理計算において氾濫計算を含めたシミュレーションができるということになっていて、それを踏まえた広域評価が今可能な時代です。対応できることがありながら、それをうけないのは後世に対して怠慢を指摘されるということになるだろうと思います。

また、長期間、インフラというのは、事業規模が大きいと後戻りしにくいし、例えばダムの場合撤去の影響が大きいと思われるけども、今回、配慮、方法、準備レポートでは今までない速度で進められていて、住民は十分な説明を受けたとは思っていません。議論もなされていません。アセスメントは本来、合意形成手段なので、きちんと議論をすることを今後すべきだと。評価レポートまでとすべきだと思っています。熊本県としてはそれを要望すべきだろうと思います。以上で終わります。

B会場 5番

■■■■■に住んでおります。■■■■■川漁師をやっております。本日、私意見述べるに当たりまして環境評価準備レポートのあらまし、これはもう世に公表されて大分配られている資料。だからこれに基づいて主に話をさせていただきたい。このように思います。最初に思ったのがですね、この3ページに、事業の目的、球磨川流域における洪水被害の防止、軽減を目的としておりますと書いてあるのですが、その下にグラフが2つございまして、流水型ダム洪水調整施設があった場合、なかった場合のグラフが示されているのですが、このグラフを作っている元になっているデータ。今回のこの流水型ダムは、令和2年の洪水をきっかけとして、再度計画されたものでございますよね。なのに、ここを3ページに示してある写真は、昭和47年7月洪水の雨の降り方を用いたと。全くおかしい話ですよね。こういうのを公表されて配られている。次の4ページ目の一番下の図が2つあるのですが。平常時は水をためず自然な川へ。このような川の状態の日数を平均すると364日、随時、洪水時にダムのゲートを閉めて一時的に水を溜める。これが1年間に約1日、後のページにも最大でも3日程度、このように書いてあります。こんなことあるはずは絶対ございません。私はそのように思います。逆の言い方をしますと、365日のうち1日洪水を調整する。1年間の1日のためにこのような構造物を作る必要が果たしてあるのでしょうか。私は非常に疑問に感じております。

次に5ページですが、環境影響評価に先立っての検討というところで、ダム施設等設計の工夫。ダムサイトで確認された魚類はすべて移動可能となるように工夫します。これどんなに工夫しても絶対なるはずないのです。もうそんな、みんな地元の流域の人たちは当然わかっていることなのですよ。そうなのにこのように記載されております。

次の6ページ。試験湛水の手法の方法。これ試験湛水のことなのですが、これもアユや九折瀬洞、植生等の生態系、水質に配慮した手法を検討します。その下の洪水調整ルールの工夫。これもダム洪水調整地内の貯水時間や冠水頻度を抑えるとともに、ダム下流域では、アユの飼料源となる付着藻類の良好な水質環境が確保できるように工夫します。このように工夫します、検討します。このような言葉で、言葉を濁し、とりあえずはレポー

トを作って、帳面消しとしていこう。このような考えのもとでやっているのかなという風に私は非常に感じております。

それと 13 ページですけれど。これは、試験湛水の時のことですが、工事の実施、4 つの図が示されているのですが、この右の一番下のやつ。表層取水+濁水の一時貯水、SS 成分の巻き上がりが顕著に想定される場合、表層取水等による放流、堆積した土質成分はその後の出水に合わせて、河床部放流設備より放流し、出水が発生しない場合は、堆積した土質を除去する。このようにされておりまして、その後の出水に合わせてとなっています。つまり、一番最初に貯留して、そこで濁りが発生した時は、上の水、綺麗になっている水だけをまず流して、最後の方で、後の出水に合わせて川底にたまっている泥を流す。こういう話ですよね。ということは、水の水流が減ってから泥水を流すということ。そうした場合、濁りの自然の状況も非常に長期化するのはいくらも当然のことだと私は思います。それと、水流が減ってから泥水を流す。今度は川底にシルト分が残ります。水の水質は綺麗だ綺麗だ、そういうことは書いてあるのですが、河底の泥の堆積、このような記載はほとんど見ないですよね。これが一番問題なのです。現在、川辺川でも水質は綺麗です。水は綺麗です。けれど河底はもう泥だらけ。非常に悪い状況。アユとか魚類、水生昆虫のえさになる良い藻類、そういうのが非常に減っております。逆に泥が溜まったことによって、藍藻類がものすごく増えております。これが、私は川漁師もやっているのですが、アユ漁にとって、ヤマメをですけど、非常に悪影響を与えております。何でかというのです、河底に、シルト分が貯まれば良い珪藻が減って、藍藻類が増える。ですから今の川辺川でも、濁りが取れてやっとアユ採れ始めた。しかし 1 週間後にはすぐアオノリが流れる。もうアユ漁はできない。今度は採れたアユいうのも非常に質が悪い。香りがしない。何でかという珪藻類を食べていないから香りがしないのです。このように、水質を保ちます、水を綺麗にしますと言っても、川底が汚れていけばもう何にもならんのですよね。そういうのがこのレポートにも全く評価されておりません。

次に 14 ページですけれど。これも試験湛水の話ですが、下にグラフが 3 つあって、真ん中のやつ。水温。これのグラフがあるのですが、これの一番左側、9 月 21 日時点、その次の 10 月 21 日時点。これはダム建設前とは、試験湛水時の水温が 3 度ぐらい、試験湛水時が高いです。この時期に、このような水温が高くなれば、アユはもう産卵しません。こういうのも、おそらく何もわかっていない、考えてもいない、気にもしていない。そのような人たちがこういうレポート作ったのではなかろうかと私は感じております。

それと 18 ページですけれど。18 ページの下から 2 枠目。試験湛水の際、試験湛水期間が短い年においては、一時的に濁りの発生が見られますが、水の濁りは短期間であり、濁りが発生している間、アユは周辺の支流に退避すると考えられます。試験湛水が長い年及び中間の年ではダム建設前と同程度と考えられております。また、水温の上昇も見られますが、試験湛水時の 1 回に限られることから、長期的には、動植物の生息生育は維持されると考えられております。供用後の大規模な出水時においては、ダム建設前と比べ濁りが大きくなりますが、短時間であり、注目種などの生息、生育、繁殖環境の変化は小さいと考えられます。このように記載されているのですが、今私がしゃべった部分でも、先ほど述べた部分も全くその通り。そう思います。ですからこのレポート等もですね、これ一番最後のページ。今がステップ 6 で準備レポート公告縦覧。その下の住民意見ってなっ

ていますけれど、これは帳面消しのために単に作って配っているものだ。そのように私は感じております。以上です。

B会場 6番

■■■■■に生まれ、今も暮らしています。よろしく申し上げます。川辺川の流水型ダムに関する環境影響評価準備レポートに係る公述をします。流水型川辺川ダムは、五木村にも相良村にも、そして清流川辺川にも球磨川にも不知火海にも、流域全体の動植物や、そこに暮らす人たちの生活環境に少なからず悪影響を与え、また、そこに暮らす人々の命を守るための効果もよく見えないので、私はその建設に反対します。川辺川の環境影響評価準備レポートは5,000ページにも及ぶ、分厚いレポートです。閲覧会場の中で、一番近い■■■■■行った私は、ずらりと並んだ資料を見て早々と全体を読む閲覧を諦めました。

幸いにも、2023年12月20日に山江村で、21日には人吉市での説明会に参加することができ、そこで配布された環境影響評価準備レポートのあらましや国交省の説明、会場からの質問に対する国交省の回答などを参考に反対の理由を述べます。準備レポートあらましの中の特に8ページからの「04 調査、予測の結果及び環境保全措置」の中で、17ページからの「4-5、生態系」。22ページ「4-6 動物」。23ページ「4-7 植物」、24ページ「4-8 景観」。25ページ「4-9 人と自然との活動の触れ合いの場」。26ページ、「4-10 廃棄物等」、26ページ「05 事後調査」、及び26ページ「06 総合評価」について、公述をします。

これらのうち、4-5 から 4-7 については、準備レポート、あらましの中で、国交省も悪影響があると報告されており、その対策も記載した上で人吉会場での参加者からの質問に対して、「問題があれば専門委員会で調査して解決策を探る」と事業者側の希望的な答弁をされています。どうして蒲島郁夫熊本県知事と国交省は、環境に対して悪影響があるとわかっているダム建設事業を推し進められるのか。私には理解できません。クマタカも、ツヅラセメクラチビゴミムシも、その他の種類も、地球にとって貴重な尊いかけがえのない大切な動植物類、昆虫類です。私たち人類は、決して地球の頂点に立つ自然界のリーダーではなく、大自然の一部を占める一つの種です。謙虚に質素に自然と調和しながら、できるだけ環境に負荷をかけないような生活スタイルを追求しなければなりません。自然を守れば、自然が私たちを助けてくれますが、自然を壊せば、自然からの失敗、しっぺ返しを受けるのは私たち人間であり、そこに暮らす私たち地域住民です。2008年3月に初当選された蒲島知事は、半年後の9月に球磨川そのものが守るべき県民の宝であるとして、川辺川ダム建設白紙撤回を高らかに表明されました。多くの県民は長い間、県民を分断してきた川辺川ダム建設問題について、蒲島知事が英明なる決断をくだされたと盛大な拍手を送りました。私もその1人でした。

ところが、同じ蒲島知事が12年後の2020年7月4日の球磨川流域豪雨災害を見た後では、同年11月に、流水型川辺川ダムの建設を国交省に要請すると表明されたのです。同時に、流水型川辺川ダムの建設を含めた緑の流域治水を推進すると発表されました。緑の流域治水は、保水力を高める山林の手入れの大切さなどにも触れてあり、ほとんどの点で理解できますが、1、流水型川辺川ダムの建設は、環境に悪影響を与えること、そして、ダムが想定外の豪雨災害に対応できるのか疑問。2、遊水地計画に反対される農家の田んぼを遊

水池にする計画は、農家と地域を閉鎖させる。3、緑の流域治水には住民の声を反映させる、緑の流域住民治水の視点がないことが問題であり、以上の3点には、私はどうしても賛意を示すことはできません。人命を守るためには、ダム建設よりも、安全な場所への早期避難です。それしか方法はありません。山江村では2020年7月4日の豪雨災害で、幸いにも人的被害がゼロでした。これは日頃からの地域づくり政策と地域住民の助け合い精神が確立していたために、発災時も、住民がお互いに声かけ合って、安全な場所へ早期避難したことが、人的被害ゼロを生み出したのです。繰り返しになりますが、人命を守るためには安全な場所への早期避難しかないのです。2021年11月20日発行の「流域治水が開く川と人間との関係」。この編集者は嘉田由紀子さんで、出版社は農文協ですが、これによれば、今回の豪雨災害で亡くなられた方の多くは、球磨川や川辺川の氾濫によってではなく、支流の山江村の山田川や万江川、球磨村の小川や川内川など、球磨川の支流からの出水や、また、御溝川への万江川からの越流が下流へと流れ込み被害をもたらし、残念ながら亡くなられた方が、球磨川流域でも50名ほどおられたことがわかっております。亡くなられた方がどのようにして犠牲となられたかを検証することは、今後の治水対策にも有効となるはずで、水害の検証についても早急な実施が必要だと思います。

かけがえのない川辺川など、美しい大自然の環境を守るためには、たとえ流水型であれ、川辺川ダムを建設すべきでないことは明白です。2月27日、2期目の村長選挙の当選を、無投票で決められた相良村長の吉松啓一さんも、日本一の清流川辺川を子々孫々まで残すと、すべての村民の願いを当選の弁の中で述べられております。蒲島知事は、緑の流域治水で命と環境の両方を守ると言われますが、命を守るには安全な場所への早期避難しかありません。環境を守るには、緑の流域治水に、流域のことをよく知っている住民を加えた、緑の流域住民治水による治水計画策定しかありません。すでに近畿の淀川水系では、流域住民治水が始まっています。人々は、この地域で自然とともに、数千年、数万年も生きてきました。時々洪水を甘受しながら、川とともに自然とともに暮らしを続けてきたのです。流水型の川辺川ダム建設を取り止めて、豊かな環境を後世に残すことこそ、今を生きる私たちに課せられた使命であり、遠い将来、そのことで子孫からGood Ancestors、良き祖先と尊敬の念を持って呼ばれることになるでしょう。川辺川ダム建設を中止することこそ、計画発表以来、60年間も川辺川ダム問題に翻弄され続けてきた五木村民の幸せを持ち、実現させ、子守歌の里五木村の継続にも繋がることになるのです。蒲島知事の賢明なるご判断を切に要望して、以上で私の公述を終わります。

C会場 1番

私は■■■■■に住んでおります。公聴会でお話をするという、初めての経験にとっても緊張しております。そして、まず意見を述べる機会を与えていただきましたことにお礼申し上げます。さて、今回、学識も何もない浅学の私にお話できることは、縁があって、山紫水明の恵み豊かなこのふるさとで、自然と向き合って暮らしてきた。長い生涯の中で学ばせていただいたことを話すしかないような気がいたします。しかし、その中に、大切、私たち人類への継承と、これから向かうべき方向へのキーワードが示唆されている気がしてなりません。私の両親は、太平洋戦争の終戦を東京のど真ん中で迎え、ふるさとを離れようと■■■■■で祖母と暮らすため、球磨川のほとりで暮らすことを選択し

ました。敗戦の余燼を抱えた当時、両親をはじめ周囲の人々の生きるに必死な姿は、昭和22年の春に生を受けた私の脳裏にも、昭和40年の洪水で流出し、二度と復元できない懐かしい水車の回る光景とともに、今も思い起こすことができます。戦後10年間ほどの、生きるがための必死な親達の戦いの姿は、私たち子供にも黙々と働くこと、辛抱すること、小さな恵みにも感謝することを、無言の後姿で諭された気がいたします。さて、私の住んでいる地帯は、北に球磨川、南に亀ヶ淵池と呼ばれていた低い地形の中にありましたので、昔から水害の常襲地帯でもありました。住まいも床を高く、避難時に物を一時片付ける中二階まで用意してあり、水位も球磨川を見に行かなくても、亀ヶ淵池の水位を見れば、避難所が推し量れる生活の知恵も備わっていました。普段見ることのない、きびきびとした親の緊張した姿に、子供ながら非常時を感じ、想像できない馬鹿力を発揮して荷物を運び上げていたこと、懐かしく思い出します。それからでも十分高台へ逃げる時間の余裕もあったのです。しかし、忘れもしません。昭和40年7月3日、東京にある大学に通っていた私は、音大の附属高校に通っていた妹と、ふるさとの水害状況を見ようと。テレビのスイッチを入れた途端に飛び込んだ画面は、まるで海原のような川面に浮かぶ2棟の屋根の上に這いつくばるようにして流されている■■■■■■と読んでいた人と、その息子さん。そして、他の1棟の屋根にも、子供の頃からかわいがっていただいていたご家族の姿が見え、とても衝撃を受けました。この時の詳しいご家族の手記は、ご縁があり今も私の手元に残っておりますが、■■■■■■は屋根が激しい水の圧力に傾き、助けようとした息子さんの手を離れ、流れの渦に巻かれ命を落とされてしまいました。この時、両親はじめ皆さんが口々に話されていたのは、いつものように逃げようとしてからの水位の上昇が余りにも急激で、もう屋根に逃げるしかなかったということでした。そして、市房ダムができる前はこんなことはなかった。という話があちこちで聞かれました。私の40年時の水害時についての記憶は、今でも脳裏に浮かぶこの映像と、両親や近所の方々の体験なのですが、これまでと違う水位の急激な上昇を体感したのは、令和2年、7月4日の豪雨水害の時でした。昭和40年時の水に合わせて、リノベーションした自宅1階は駐車場と倉庫、2階を住まいにしていたので、倉庫に入れていた米袋をトラックに積んで運ぼうと、その作業のわずか数十分の間に、せっかく積んだ米もトラックごと水中に埋まり、泳いで逃げ出します。それでも、心のどこかに、昭和40年の水位以上になるはずがないなどと、安易な妄信にゆだねていたことも事実でした。その矢先、山の南側斜面が崩れ、宿泊棟に土砂が流れ込んでいるという連絡を受け、小川のように流れ込む水と土砂との格闘が始まりました。その時過ったのは、数年前から、周辺の杉、ヒノキの山が次々と伐採され、山肌があらわになった現状を見た時の予感でした。もしかしたらが、如実に現実として提示されたことに驚きを隠せませんでした。子供心に聞いていた「山の木はな。丸裸にしちゃいかん。」というおじいさんたちの言葉が蘇ってくるのです。

私事になりますが、多良木町にある主人の実家の墓参に行くたびに、子供の頃は家の近くの球磨川で面白いほど魚が釣れ、潜るのが楽しみだったと話してくれるのですが、その先を見ると、葦などの草や木に覆われた景色の中に一筋の細い淀んだ川が流れています。これも球磨川。こういう死んだ景色を見ると、地域貢献のためと信じ、先祖より受け継いだ造り酒屋の看板をおろさざるをえなかったことへの疑問も、頭をもたげます。

そして、本当にダムは、私たちの命を守る砦になり得るのかと改めて思うのです。自

然の営みは人間に都合のいい机上の空論をかざしても、それをあざ笑うように、牙を向いてくるのが自然と対峙して生きていくとよくわかります。想定以上の災害が起きるのが当たり前になった今日。川辺川ダムありきで考慮すると、市房ダム双方の同時放流をやらざるをえない事態が起きないとは、誰も言えないのではないかという不安。そして、その先にはまた想定外の放流量。黙々と暗雲が広がるばかりです。まさに禍福は人にありで、この世の災いも幸せも、すべては人に起因するものだと思います。忍耐と哲学をかければ物事は動いていくと言われ、現場主義を貫かれた私の尊敬する■■■■■■のような、真の勇気と人類への愛を持って、本当に大切なものを見失わないようにと願うばかりです。そして、50年、100年先を見据えて、悲鳴を上げている地球の一部でもある我がふるさとの自然の声に真摯に耳を傾け、対話をし、事実を見据えて検証し、知恵を絞り、後悔のない球磨人吉の未来を構築していただけますよう、心よりお願い申し上げます。

C会場 2番

現在は■■■■■■に住んでおります。3年8ヶ月前で、前の水害で被災しまして、その時は、■■■■■■に住んでおりました。私は、この人吉球磨の地に移り住んで、約50年の■■■■■■です。専門的なことはわかりません。しかし、この人吉球磨の自然を愛する一人として、流水型ダムに関する環境影響について述べたいと思います。川辺川は九州山脈の山懐を流れる溪流です。私は熊本出身で、約50年前、仕事で赴任し、大自然の美しさに心引かれ、この地に居つきました。この人吉球磨は私の第二の故郷となりました。もともと熊本の前は、上益城郡御船町という田舎で育ちました。中学生まで。自宅のそばを川が流れておりました。川遊びはもうしょっちゅうしているような、そういう人間として育ちました。そこで、この人吉に来て、この豊かな自然の中で、若い頃は、球磨川や川辺川でのキャンプ。カヌーなどの水遊びも体験しました。近年は、コロナ禍や人吉市の洪水と続き、私自身も被災し、それどころではありませんでした。しかし、昨年秋、生活もやっと落ち着き、久しぶりに紅葉を見に五木村を訪れました。頭地より7、8km先の白滝公園まで足を延ばしました。山の岩肌に入る見事な紅葉と、その足元を流れる清らかな川の流れに接し、本当に心癒されました。また、新緑の頃もいいだろうな、したいなと思いながら、家路に着きました。心満たされた1日となりました。この経験により、人間にとって豊かな自然は本当にかげがえのない、大切なものと改めて実感しました。今、国が行おうとしている川辺川ダム建設は、この緑深い山々に囲まれた清らかな溪流に、何と高さ108m、幅300mの巨大なコンクリートの人工物を造ることです。想像してください。緑美しい山深い谷川に、幅300mの数十階建ての建物が突然現れる姿を。そして、貯水した場合は、五木村の中心地の部分まで水没する情景を。景色は一変します。これは自然破壊そのものではないでしょうか。私は、それを考えるたびにぞっとします。聞くところによると、建設予定の川辺川ダムは、流水型ダムとしては日本にはまだない巨大ダムとか。流水型ダムは普段は水を溜めないため、貯留型だった旧ダム建設より水質や環境への負荷が少ないとされますが、流水型ダムの実例が少ない上、川辺川に計画するダムは、全国最大規模なだけに、増水後の環境への影響は未知数とされています。これでは安心できません。悪影響が出てからでは遅いのです。もともと川は自然の流れがあって初めて浄化され、生き物たちが生育できるのです。巨大な構造物を造り、川を堰き止め、普段は水を溜めずに少しずつ流

すから大丈夫だなんて、これは人間の勝手な考えです。自然に大きな手を加えて生き物たちに悪影響を与えないわけではありません。流れが堰き止められ、土砂も貯まり、水質も変化し、大きな影響を与えます。巨大人工物で水を堰き止め、自然を悪化させた例で思い出すことがあります。1997年、ギロチンと呼ばれた293枚の鋼板によって締め切られた諫早湾の干拓事業の潮受け堤防です。その結果、諫早湾、有明海は、赤潮や貧酸素水塊が発生するようになり、宝の海は瀕死の状態に追い込まれました。また、様々な問題が発生したと聞いています。建設予定の川辺川ダムは、また大雨のときは水を溜めるということ。水を大量に止めた結果が何をもたらしたかは、3年半前の人吉大洪水で証明済みです。川辺川と球磨川での合流地点、第4橋梁のところで、数万本の貯木が塞ぎ、ダム化し、その決壊後、人吉の街は水に飲み込まれました。大洪水が起こったのです。ダムに水がたまったら放流されます。大量の水が一気に流されます。災害に繋がりがねません。

以上、ダムは決して私たちの命と暮らしを守るものではありません。逆に、自然を壊し、洪水を引き起こす危険性を持っています。それに、21世紀の現在、地球温暖化により地球の自然は壊され続けています。中でも災害大国の日本は瀕死の状態と言っても過言ではないでしょう。私も70数年生きてきて、近年の自然災害の多さを実感し、憂えています。そこで今、私たちがやるべきことは、これ以上自然を破壊せず、力を合わせ、自然を守ることはないでしょうか。傷ついた山野、川や海を、本来のあるべき姿に戻す努力をすることではないでしょうか。ダムは止め、豊かな自然をみんなで守り、未来ある子供たちに手渡ししましょう。それが今を生きる私たちの使命だと私は考えます。

C会場 3番

■■■■■に住んでおります。私は38年間、この人吉球磨の■■■■■として、子供たちに、物事を科学的に見ることの大切さを教えてきたつもりです。38年の中で、■■■■■に計13年。■■■■■に計10年。何と、私は縁があって27年もの間、今回、大きな被害が出た■■■■■に勤めさせていただきました。その中で、先の水害では■■■■■の最初の教え子、■■■■■は帰らぬ人となりました。そういうこともありまして、最後の時間、私がする発言をですね、是非、こういう悲しい思いがないような世の中にさせていただきたいと思います。

では、私も先の水害で、■■■■■に住んでおります。すぐ近くです。そこで半壊の被害判定を受けました。ここは■■■■■の中でも、過去の水害でも1回も浸かったことのない。本当にそこが浸かったのということで、私の友人も教え子もほとんど、私がこういう水害に遭った、床下が全部はがれて、畳が浮いた状態は、いまだに知らないのじゃないかなと思います。それぐらい、■■■■■は、浸かるところありましたけれど御溝の氾濫で。球磨川の水はほとんどというか、全然来てないということだったですね。ところが、今回に関しましては、山田川にかかる染戸橋と、球磨川の鉄橋に流木とか泥水がかかりまして、そこが俄かダムのようになって、これは■■■■■もおっしゃっていますが、私も同じように感じます。そこから水が、内水になって、どーっと駅の方に流れていったのです。この間、街や■■■■■は、その水が来ました。私は朝9時過ぎに、何でこんなに水が来るのか、どこから来るのかと出て、もう車は浸かり始めていましたが、御溝の方を見たら御溝はそんなことありませんでした。つまり、東側から山田川の方から徐々に徐々に

に水が上がってきたのです。わずか 15 分で、うちの中まで 70cm まで来ました。本当にびっくりしました。

私がここで言いたいことはですね、この川辺川の流水型ダムに関する環境影響評価準備レポート、要約書を読みまして、2 つの疑問があります。これだけ綿密なレポートを作成できる国土交通省がこの山田川を始め、万江川、渡小川、神瀬、川内川、みんな私、■■■■■■■■にいましたので知っています。どんな山か、どんな川かを。その支流に関してですね、今回、この平成の豪雨で、降雨量や上流の山肌の問題に一言も触れてない。そのことを分析した上での川辺川ダムではないのかと思うのですね。たくさんの犠牲者が出ましたが、まず、国や県のすることはですね、先の水害の事実や、こういう山田川が万江川、小川、川内川の内水氾濫、それと犠牲者の因果関係。こういうのを調べ、そのことに対する対策を明らかにすることではないでしょうか。水害から今年で 4 年が経とうとしています。私はよく散歩しているのですが、山田川、染野橋以北は何も掘削もされていません。染野川南は、少し南ですね、少し土砂をとりましたけど、それも溜まった分だけです。堰があります。鬼木川から出てくるところに。堰の近くでは土砂が堆積し、コイが背中を出して泳いでおります。遊歩道がありますが、雑草が背丈を遥かに追い越し、川は半分も見えない状況です。あの時と同じような雨が降ったら、再び氾濫が起こります。一体何をしているのでしょうか。誰が責任を取るといえるのでしょうか。それが 1 点目です。

次に、このレポートに関して、15 ページ及び 17 ページの土壌に関する環境、その他の環境、地形及び地質に関しての要望に移ります。このレポートによりますと、選定する理由としてダムの堤体の存在などによる土地の改変に加え、洪水時のダムの洪水調節による貯留により、重要な地形及び地質への影響の恐れがあるため、計画的段階配慮事項として選定したとあります。この点に関して、1998 年古いですが、松本幡郎元熊本大学教授などがダムサイトを現地調査した際、次のような危険性を指摘されています。4 つあります。1 つ、川辺川ダム建設をする際、100m を超えるダムの翼端荷重を支える尾根の岩盤は、地質的に十分な強度を備えている必要があること。2 つ、川辺川ダムサイトの真横の右岸側には、四浦トンネルが貫通している。このトンネルの全長にわたり、おびただしいクラック、裂け目といいますが、漏水が発生している。現在の状況を明らかにされたい。3 つ、右岸高所の地すべり地区としてダムサイトとの間に変位計や、ひずみ計、傾斜計など、地質測定機器を設置しているか。設置している場合は測定器の種類や数、設置場所などの概要を示されたい。これは当時の議員質問ですね。4、これらのダムサイト付近の状況から 100m を超えるダムの翼端荷重を支えることが、地質学的に可能なのか疑問を感じざるをえない。ダムサイト付近の岩盤状態に関しては、地質学の専門家からも、その安全性に疑問が投げかけられています。当時ですね。今もそうだと思います。さらに、1964 年、これも古いですが、九州におけるダムサイト基盤の地質学的研究の球磨川の項目、いろんな耳川とか、いろんな川があるのですが、次のように明記されています。同じく松本幡郎先生らによりますと、球磨川は臼杵八代構造線、中央構造線ですけど。以南の地質をほとんど横切る形で流れる。支流五木川、川辺川は時代未詳と言われる中生層の走行に沿い、または斜めに横切り、再び古生代の地質を横谷の形で回折する本流、いずれも古期岩に沿うものであるから、電源開発基盤としては問題ないが、その構造線に沿うか、或いは横切る大小幾つかの断層が発達しているの、地表で見る地形地質のみでは解決しえない幾つかの条件があ

ると述べられています。このようなダムサイトに、震度 6、7 の地震が来た場合、ダム自体は耐えられるのでしょうか。今年は元日に能登地方に震度 7 の地震が起こりました。元日です。地震は時と場所を選びません。もし川辺川ダムが雨季の満水の時期に、そのような事態になった場合、どのような結果になるのでしょうか。是非、国土交通省さんは検証報告して、地質結果も発表して欲しいと思います。以上で発言を終わります。

C会場 4番

まず初めに、知事が意見を述べる際の参考とされるこの公聴会で発表された住民の意見を、どれをどのように参考にされたかとその理由、参考にされなかった意見は参考にしなかった理由、検討した過程を、各会場すべての意見に対して公表していただきたいと思っております。いただきたいです。知事や県職員の皆さんもご多忙とは存じますが、私たち住民も日々の生活、仕事をしながらの中、準備をしてここへ来ています。意見したいけど来られなかった人もたくさんおります。知らなかった方はもっともっとたくさんおられます。何より住民の誇りの川辺川ダムを作ろうとする事業のことなので、もう一度言いますが、公聴会で出たすべての意見を踏まえた上で、その意見をどう反映させたのか、どうして反映させなかったのか、それぞれの理由と住民の意見そのものももちろんです。あと検討した過程を公表してください。お願いいたします。

では続けます。前書きについて、地域の宝である清流を積極的に保全する。7.2.4 と、それ以降の水質について。こちらの写真を見てください。これは清流だと思いますか。これは清流だと思いますか。住民が宝と言っているのは、守りたいのは、この自然の川なのです。これが守るべき宝の清流なのです。この場所は美しいところですね。ダムが造られるところの少し上流の方ですが、ダムができるとこれも堆砂によって消えてしまいます。建設予定地もこのように、渓谷というか、岩がたくさんあって、とても美しいところです。国交省が流水型ダムを作ると、普段作ると、普段は水が通りますから清流は守れますというのは、水質のことにのみを言っておられる。この写真を見てください。このダムの下の、この流れているところ。ここの水質が綺麗ならば、清流が守れたという理屈にアセスメントはなっています。また、県の広報の用紙がありましたね。最近挟まれていた。新聞などに。あれもそのようになっていきます。これは、ちなみに益田川ダムという流水型のダムで川辺川ダムと大きさも全然違う小さいやつなのですけども、あえてこの写真は水が綺麗に見えているやつを選んできました。どうですか。これがおかしいと思いませんか。全然清流じゃないじゃないですか。清流ってなんでしょう。水質さえ綺麗であれば、清流と呼べる、宝と呼べるのでしょうか。この 2 つの写真を見て、これが宝だと呼べないのはわかりでしょう。宝は数値で測って決めるものじゃありません。清流というのも、数値で測って決めるものでありません。人間は心というものがあるのだから、ロボットじゃないのですから、水質さえ綺麗な清流とか言うのはやめてください。ダムを造ったら、造ったイコール宝である清流は絶対に守れないのです。しかも流水型ダムは、水質は問題ない水が流れるとなっていますが、実際はどうでしょうか。あらましの 4 ページでは、1 年のうち 364 日は平常時水を溜めず自然な川へ。1 年のうち 1 日は、洪水を一時的にためるとなっています。この表記のところで、国交省のアセスメント説明会、こちらの会場でありました

が、説明担当者は、平均すると1年のうち364日は綺麗な水が流れるのですから、1年のうち1日だけは、洪水の濁水が流れますと実際おっしゃいました。直接あらましにそう書いてはありますが、そう読み取らせる意図がある表記ですし、現実で、口頭で説明されました。川を遮断するように、これですね川辺川の上流にある堰堤の上の写真、上流側の写真なのですがも構造物があります。堰堤があります。構造物を造ると。土砂が堆積してきます。それを定期的に取り除くといっても、完璧にできるわけではありません。川辺川ダムでもそうではないでしょう。こちらでもできてないのですから。ダムを造ると、このように溜まっていくわけです。こうならないように、水が出るたびに毎回原状回復まで土砂撤去できるのでしょうか。無理です。そのダムがあるからこそ、その土砂撤去工事によって、1年のうち何日濁水が流れることでしょうか。1日以上は必ず絶対かかります。平常時は流れる水の力で土砂がたまらないと、ダムを横から見た図を示された話もありました。この写真、見てください。平常時は流れる水が流れている部分、ここの部分のみでそのような現象も起こりうるでしょう。でも、普段水が流れないこの土砂の部分。この部分は自然に流れて消えていきません。そのままです。しかもこの脇にたまった土砂を、流水が少しずつ、ここの流水が少しずつ少しずつ巻き込んで、巻き上げて長期的な濁りを引き起こします。1年のうち1日のみが濁水だというのは違います。ここのところをちゃんと考慮してやり直していただきたいと思います。やり直してください。できたての立野ダムがありますね。その試験湛水しましたね。試験湛水を最近したニュースを見て、友人がですね写真撮りに行ってくれたのですが、満水の水位までの葉っぱにシルトがついていました。もうすでに。1回目の湛水で。しかも試験湛水です洪水の湛水ではありません。川辺の洪水だったらもっとひどくシルトが流れ込んで、1億3300万 m^3 分の壁面、床面すべてにつくでしょう。その撤去は無理です。濁水を生む原因にもなりますし、そのシルトが撤去できないと、植物や生物にも影響するのは素人でもわかります。要約書7.2以降のすべての環境保全措置についてですが、その中の、例えば、環境影響がダム堤体等の改変区域及びダム洪水調節地の貯水範囲は、対象種の生育生息範囲として適さなくなるという、種がものすごくたくさんありました。対策として移植する。効果として、移植したもしくは整備した環境が生育環境として利用されることが期待されるというようになっています。移植しても、移植先が利用されないこともあります。そしてかなりの種の数です。それにダム湖全体の1億3300万 m^3 分の範囲ですかなり広大です。それぞれの種によって、移植に適した時期なども違います。植物も動物も生き物もありますね。年中大人数で移植作業をしていなきゃいけません。新たに移植した場所にはもともと先住の生物がいます。これは現実問題、移植して成功するものはほんの一握りで、救えない種、救えない命が大多数になることは明らかです。この環境保全措置は全然現実的ではありません。今述べたのは一例で、環境保全措置についてはすべて希望的観測と曖昧な表現ばかりなので、もっと現実的現実的に詳しく、本来ならばすべての種、個体を救わなければならないのが前提ですが、何個体救うのか、どの程度の範囲をやるのか、どこにあるのか、救えなかったらどう責任をとるのか、詳しく表記すべきです。このままだと対策をやっていなくても、やったとして失敗しても、うやむやにできてしまいます。要約書4-46、44、86、山腹崩壊や地質について、7.2.5、地形地質。事業者の見解では、山腹崩壊等の土砂流出は、ダムの有無にかかわらず、大雨に際して発生するものと表記されていますが、ダム湖が存在する

ことにより、山腹崩壊、斜面崩壊の危険性が高まるという事実にはどう対処するのでしょうか。また、流水型ダムであるからこそ、さらに危険は増します。国交省の言うには年に一度か、場合によってはそれ以上の頻度で貯水したり元の水位に戻したりすることで、さらに山腹崩壊の可能性が高まるのは事実です。ダム建設予定地の右岸の地質は特にもろいという事実はどこかに表記されていたのでしょうか。ありませんでした。右岸の山に水を抜くパイプが何本も入れてありますので、それを知っているのは事実ですが表記はありませんでした。そもそもが、弱い地盤で山という大きなものに対して、何をしても補強にはなりません。山腹崩壊の規制、危険性をたくさんはらんでいます。さらにダム本体崩壊の危険性が考えられます。このような可能性が考慮されていないということは、ダムが存在することで起きる山腹崩壊による環境への影響や、地域住民の安全に対するの考慮が欠落していると言えます。きちんと地質について調べ直してください。まだ、用意したものと2ページありますが、これにて終わります。

C会場 5番

私は週に1度の割合で熊本までの往復をしています。水害で不通になるまで、219号線を使って往復していました。夏、車の窓を開けて撤去前の荒瀬ダムのそばを通過すると、ドブのような、何とも言えない臭いがしていました。50、60キロの速度で通っても臭いがするのですから、周辺の住民の方はとても悩まれていたと思います。瀬戸石ダム上流にも言えますが、何より、濁った水の色は、清流球磨川と誇りを持っていえるような川ではないと思います。流水型ダムは、命も清流も守れると説明されていますが、流水型ダム完成後、環境影響を調査した事例も存在しないと聞いています。蒲島知事は、4年前の水害の後、「私の知事の間は、ダム計画の復活はない」と言っていたのに、なぜ翻したのでしょうか。水害の後、国や県のきちんとした検証があったのでしょうか。水害の地域被害に遭った方々を、隅々まで訪ねて声を聞いたのでしょうか。現在、以前では考えられないほど豪雨に毎年見舞われています。4年前の水害が今年起きるとも限りません。10年先のダムより、川底を掘り、堤防を高くして、宅地のかさ上げをして、住民の安全と命を守ってください。市は住民の意見、思いをよく聞いて生かしてください。球磨川は人吉観光の中心です。ダムができれば影響ははかり知れません。球磨川が駄目になっていくダム建設に断固として、私は反対します。以上終わります。

C会場 6番

私は、XXXXXXXXXXに住んでいます。最高210cmの浸水被害に遭っています。緊急避難場所はここになっていますが、避難訓練には参加したことはありませんが、実際に避難したことは一度もありません。むしろハザードマップでは、同じレベルの地域ですから。

私はダム建設反対の立場から発言します。私は、1964年、最初の東京オリンピックの年に、XXXXXXXXXXとして、最初の赴任地が、XXXXXXXXXXでした。それから2年。不意にへき地志望者ということで、XXXXXXXXXXへ異動。単車でXXXXXXXXXXの赴任地へ向かう途中、藤田付近であったと思います。左手の川辺川中州にダム建設反対の大看板が立てられています。

した。ここでもうダム建設が持ち上がっていたのです。長くなりますので端折りますが、確か。市房ダムが完成して10数年経った頃の[]であったと思います。私は昔の球磨川を知るというテーマで、生徒を引率し、どなたかの紹介で確か相良町あたりのご年配の、川漁師さんでしたが、インタビューしテープに録音しました。その内容は信じられないような話でした。球磨川に入ると、周りはアユがうろうろ泳いでいて、手づかみできるような状況であったとのことでした。

次は、それから随分経った、私が定年退職した頃の話ですから、市房ダム完成後、既に40数年ほど経った頃の清流川辺川の話です。これは他人の話ではなく、私自身の体験談です。私が初めて川辺川の川下りをしたのは、[]さんのカヌーに乗せていただいた時のことです。残念ながら魚の姿こそ目にしなかったのですが、その澄み切った川は、目を見はるばかりでした。川底の小石、砂の美しさに見とれたものでした。そして水面すれすれに飛ぶヤマセミが、時折岩場に留まって魚を啜え、頭を振り、岩に叩きつける姿を見るのは、私の一生の記念といえるでしょう。さすが日本一の清流川辺川。こんな清流を失ってはならない。しかしやがて球磨川との合流点に達すると、川がだんだん白く濁ってきたのです。球磨川本流へ流れ込んだその途端、決して大げさではありません。急に牛乳を薄めたような白濁から、やがて全く川底は見えなくなってしまいました。その頃すでにそこまで球磨川傷んでいたのです。私は、今日のように、今日は、県知事はいませんが、この会場を隣の大ホールでしたけど、この会場で、「クマタカの未来は人類の未来を表す」と言われています。これ以上クマタカが暮らせなくなるような自然の破壊を進めるダム建設断念をと、その決断を迫りました。このあたりに関してはこの後、[]の方からまた話があると思います。多分この時期であったように思いますが、熊日の声の欄に、未来を優先させるばかりに、現在をおろそかにして欲しくない。よりよい未来は現在の延長線上にあるのだからとありました。ダム建設推進の方のご意見かと思われま。真面目な方のご意見のように感じました。私は思うのです。未来を慮って現在の地球という自然環境を重視することこそ、人類が生き延びる道ではないかと。

最後に、この方のご意見のように、財産と命をも守るにはやむを得ないと思われる方々もいらっしゃると思います。そんなことはありません。どこにどんな力を尽くすかで決まります。現在が打ち砕かれれば、取り返しのつかない未来へと道は引き継がれていきます。地球は温暖化の時代を通過し、沸騰化の時代だと突き進んでいるのです。今日の大災害は、その通過点ではありませんか。その自然破壊の最大の要因が、今や誰の目にも明白となっているではありませんか。最もトランプさんのように、そんな話に今の耳を貸そうとしないかと思いますが、でも素晴らしい真理にはかなわないでしょう。もう少し時間ありますので、かつて[]の住人であった[]が寄稿された短歌集。「検証球磨川大水害川辺川復興と」より少しだけ読ませていただきます。短歌、「暴れる球磨川ふるさとをのむ」より、人吉が大変ばいのメール来る。暴れる球磨川ふるさとをのむ。濁流に追われ2階の逃げ延びし、いもろ家族は船に広がる。このご家族は僕の友人でもありますが、温泉街でいまして、ヘリコプター、救助ヘリが、1人ずつ上げて、なかなか間に合いそうにない。そこに川下りのボートが来て、5人満杯だったそうです。しばらく待ってくれと言って帰られて、再び来てくれてそれに家族3人乗って助けられたと言っておられました。そのことが、関わりをうたわれております。坂本町の友人の手記から。ほら来たぞ、ヘリに

向かってタオル振れ。またむなしく音遠ざかる。へり上昇、眼下一面茶の海に、突き上げきたる安堵と絶望。最後の一書です。避難所の玄関にも妻ありて、ただ抱きしめる人に声なく。これを読んだ時に私は涙がにじみました。実は、僕は我が家から 300m ほどのところに、XXXXXXXXXXの教え子のご夫妻がいらっしやいまして、小中学校の 10 人が、電話したそうです。大丈夫ねと。今 2 階に逃げていると。でも、あっちこっち電話してみるけど、消防署とか警察とかに電話するが通じないと。ほんで友人が、私たちもしますからといって、電話したけどやっぱり出ないと。それで再び彼女の方に電話をしたら、もう電話でなかったと。そのあと、数日後に、温泉町でお 2 人の遺体が発見されております。救助の電話が通じない、こういった事態がないような、自治体ないしは国の政策であるべきだと。強化すべきだと救助体制を強化すべきと私は思います。

最後にもうちょっと時間があるので、環境問題として最も怖いのは、ダム建設等の政府や大企業の提携、連携による大公共事業です。しかし、何ととっても、最も怖いのは世界を見てもわかるように、戦争です。そして企業ぐるみの戦争準備、軍事費の拡大でしょう。その一部でも、災害を初めとする人命救助に多額の予算を計上されたのが、今回のような大災害であれ、もっと多くの人命が救われたことでしょう。いや、ただ 1 人も命を失うことはなかつたらうと、私は確信しています。いやいや、災害そのものをなくすことも可能であると。以上です。

C会場 7番

先日、NHK の BS で自然の生態系を取り上げた番組を見ました。植物同士がどんなに複雑な関係を持っているのか。また、植物は昆虫をはじめ、動物とどんな関係を持っているのかがよくわかる番組でした。その番組の最後の方で、一本の木が死ぬと、その木と密接な関係を結んでいた地下の生態系、そして地上の生態系が失われてしまう。そしてそれぞれがどのような関係を結んでいたのか、その複雑さはまだ十分には解明されていないと語られていました。一本の木が自然界の中で担っている役割の複雑ささえ、我々には十分にわかっていないのです。そんな目でこの準備レポートを読むと、試験湛水により、河畔岸の植生については、樹種の耐冠水性、水に耐えられるということですね。耐冠水性と冠水期間、水をかぶっている期間に応じて変化が生じますが、試験湛水終了後には、植物遷移の初期段階の草本群落や低木群落を中心とする植生に比較的短期に遷移する可能性が考えられますと、予測の結果が述べられています。随分難しい表現ですが、これは簡単に言うと、試験湛水の後にはダム上流の風景が一変するということではないでしょうか。長年にわたってダムのない自然環境で作られてきた、現在の谷筋の景観と、それによって作られている生態系は消滅して、草が茂り、丈が低い灌木状態になりますということです。試験湛水後の短期と長期の予想図も入れて書かれています。さらっと書かれています、これは恐るべきことだと考えます。ダムから上流の谷筋の景観が一変してしまうということですし、生態系も一変してしまうということです。現在、大きな木が茂り、緑豊かな川辺川の谷の景観がなくなり、草が茂り、低い灌木が生えている景観になるということです。当然生態系も劇的に変化することでしょう。短期的にはそうなるが、長期的には森林になっていくと考えられますとも書いてありますが、短期的とは何年ぐらいか。長期的とは何年なのか

は書かれていません。ひょっとすると長期的とは、ダムが老朽化してなくなれば、元の森林に戻るといふことなのでしょう。現在の生態系の中で生きている。膨大な種類の植物や動物はどうなるのでしょうか。例えば試験湛水は生き延びても、雨が降れば、ダム湖によって水につかり、再び自然環境の攪乱、混乱が起こります。そんなことが繰り返されて川辺川の自然環境の混乱、攪乱はそれと複雑に繋がる五木全体の自然環境の攪乱にまで及ぶと考えられます。最初に述べましたように、一本の木でさえ、複雑に他の生き物と繋がり、生態系を形成しているのですから、試験湛水によるジェノサイドともいふべき莫大な木々の死滅は莫大な生態系を滅ぼすわけで、現在の生態系の中で生きている植物や動物にとっては、死の宣告と同じです。

その例として、クマタカについて述べます。クマタカは環境省レッドリストで絶滅危惧種に指定され、国内希少野生動物種に指定されている希少な大型猛禽類です。五木の谷々にテリトリーを持ち、生息している留鳥です。1年中います。大型捕食動物として、五木の自然の中での食物連鎖の頂点に立っています。様々な動物を捕食することから、クマタカは豊かな森林生態系の指標種とも言われています。目印になる種です。つまり、クマタカが生息できるということは、豊かな森林とそれに基づく生態系が存在するということです。クマタカは豊かな森の象徴です。私たちは、10数年以上、ダム建設予定地の、周辺の2つの谷にテリトリーを持つ2組のクマタカのパアを観察しています。観察を続けていて、一番気がかりなことは、繁殖率が悪いということです。通常クマタカは、2、3年ごとに繁殖すると言われますが、私たちの観察している1つの谷のクマタカは5、6年に1回、もう1つの谷のクマタカパアは10数年繁殖が見られず、一昨年やっと幼鳥を確認しました。先ほどクマタカは豊かな森の象徴だと言いましたが、ここ10数年の観察からは、現在でもクマタカの住みつく森はかなり危機的な状況ではないかと考えています。環境影響評価準備レポートでは、クマタカ繁殖期の工事の一時中断や騒音の抑制などを行うなどとしていますが、これらの措置は対処療法であり、根本的にクマタカの生存を保障するものではありません。問題なのはダムが完成した後も、クマタカが持続的に繁殖できるということであり、それは先に述べたように、ダムによる自然環境と生態系の激変で絶望的です。準備レポートにも繁殖環境の変化により、繁殖成功率が低下及び低下する可能性が考えられるとしています。現在の繁殖成功率も危機的なのですから、これ以上の低下ということは、私たちが観察している谷のクマタカにとっては、絶滅も意味する大きな打撃だと思います。他の谷のクマタカにも深刻な危機だと考えます。クマタカに成りかわり、ダム反対を訴えたいと思います。

私は大洪水の被災者です。家は2mを超す水が来て全壊でした。2階に避難し、市房ダムの緊急放流を聞いたときの恐怖を忘れることはできません。日本一規模が大きな流水型ダム、川辺川ダムからの緊急放流などまっぴらごめんです。大洪水の検証もまだ不十分なままです。蒲島知事は、命も環境も守る流水型ダムだと言います。しかし、その実態は、命も環境も危機にさらすダムだと考えます。地球温暖化による、様々な異常気象が起こり、自然環境の危機は人間の危機でもあるということが、日々明らかにされている時代です。自然環境を大規模に破壊するダムは、明らかに時代に逆行しています。蒲島知事は2008年、ダムなき治水を極限までと言明したとき、国交省から流水型ダムの提案を受けたが、流水型ダムには未知数のところが多いとして、その提案を断ったという新聞記事を読みました。

正しい判断だったと思います。蒲島知事にはどうかまたその賢明な判断に立ち戻り、流水型ダムを作るといふ、判断を撤回していただきたいといふことを申し述べたいと思います。

そして最後に、県の姿勢について意見があります。県や国交省は、熊日新聞やチラシなどで流水型ダム安全性や環境の優しさなどを宣伝して、たくさんのお金を使っていますが、ダムの説明会やこの公聴会を広く宣伝しようとはしません。一方的な宣伝ではなく、広く県民、住民の意見を聞く機会をたくさんつくり、多くの人に参加を呼びかけるように、県の姿勢を改めて欲しいといふことを最後に申し述べて、私の陳述を終わります。

C会場 8番

私は██████に住んでいます。人吉観光協会が作っているカレンダーがあります。その3月の写真が、毎月写真がこの人吉球磨の関係のですね、貴重な写真が載っているのですが、3月の写真は何が載っていると思われますか。あと、おうちのある方はご存じと思いますが、川辺川の空から撮ったようなですね、写真が載っています。よく見ると、カヌーに乗った人が小さく写っているのですが、その川の色はエメラルドグリーンです。ものすごく綺麗な色をしています。私も以前、五木に勤めていたことがあったので、あの通りをですね、川辺川をずっと遡って行ったことがあるのですが、実際に見たことがありますけれど、もう本当に透き通ったエメラルドグリーンの色をしています。この綺麗な川辺川がなくなるということは、本当にこの人吉球磨にとっては、大きな損失だと思っています。流水型ダムが、今もう環境影響調査といふのをされているところまできているのですが、私は、こういう公聴会は、もっとダムを造るか造らないかといふのをですね、判断する時に市民からいっぱい意見をやっばとらないといけなかったのじゃないかなと思っています。今頃になってこの私初めてこういう会があったのは、また意見を言うのはですね初めてじゃないかなと思うのですが、そういうことを感じています。この環境影響調査のレポートですね。レポートは5000ページぐらいあるといふ話を、聞いたのですが、それは私にとってもちょっと読む時間的な余裕がなくでですね、この説明会の時にいただきましたレポートのあらましといふのを元にですね、意見を述べたいと思います。私は、流水型であってもですね、ダムは環境に取り返しのつかない悪影響を及ぼすものだと思っています。ダム本体の高さは107.5mです。びっくりするような高さですね。それから総貯水容量が1億3000万 m^3 と、他に類例のない巨大なコンクリートの塊です。川辺川流域には貴重な生き物が生息しています。鳥類でいうとクマタカ、カワセミ、ヤマセミ、こういうのがいます。私も、カワセミをですね一度見たことがありますけど、とても綺麗な青い鳥が漁をしているの見たことがあります。このレポートのあらましの中にはですね、この工事をやると。影響がどうあるかといふのがですね、書いてありました。鳥のところですけど、クマタカは9つがいここに生息しているのだと思うのです。9つがい中、5つがいに影響を受ける。生殖とか、そういうのが低下するといふのが書いてあります。それから、ヤマセミは14つがい中4つがい、それからカワセミは30つがい中3つがい、それからカワガラスが63つがい中34つがい。これほど工事によってですね影響を受けるという、これに対する対策をどうするかといふのは、もういろいろ、先ほど██████も言われましたけど。騒音を軽減するとか、工事を一時中断するとか、そういうことぐらいですよ。本当にそ

謝申し上げます。記したものを全部発言したいので、早口になるかもしれませんがお許しください。半月前に蒲島県知事へ直接意見書を出したところでした。県がよく発信される。緑の流域治水についてお尋ねします。相当な経費を使った特大広告や立派なパンフレットを拝見しています。ダムを造ることが前提のようです。私たちにとしまして、命と川辺川の清流を守ることは、ここに生きるものとして、当然欠かせないことです。命も清流も守ってやるから、ダムを造らせてもらうよとでもおっしゃっているようで、結局スーパーゼネコンに儲けさせるためだけの、税金の大きな無駄遣いでしかない事業と考えます。

そこに私がとらえた緑の流域治水は、緑の森林に覆われた流域での地域住民のための流域治水を行う。これが私たち地域住民の望む姿です。私の私達の流域です。国家のものという考えで押し付けてくるのは、戦前の古い考え方ではないかと思えます。国民主権を忘れないでください。私たちは、清流川辺川、球磨川を生活もなりわいもすべてこの川とともにあると考えています。それには、里山という自然とともに暮らすことだと強く思っています。都会的な便利さとは異なる文化があります。もしダムを造るなら、山田川や万江川上流に建設することを考えてください。そんな小規模の工事じゃ駄目なのだよと、思わず言葉に出そうになったとすれば、先に述べたことを裏付けることになります。あの時の山田川の氾濫は、球磨川のそれより3時間以上も前に起こっているようです。人吉市内は既に浸水しています。球磨村から下流はすべて傷ついた山からの鉄砲水が、土砂や流木とともに押し寄せてきたものでしょ。その後、球磨川の2メートル以上の津波が一気に押し寄せてきたものです。例のあの流点です。何万本という建築用の材木が第4橋梁を堰き止めた上に、決壊させたものです。あの場所には、随分以前から県の方から早く撤去するように勧告もされていたのではないですか。住民の皆さんは、水が来始めて、慌てて大事なものから、2階に上げようとしたら、2回目には腰まで水が来て、自分が避難するのが精一杯だったとおっしゃっておられます。2人や3人ではない方の証言です。なぜ7.4水害の検証はなされないのでしょうか。山々はどうなっていますか。山々の惨状をご存じですか。山に手を入れ、森林を管理することなしには山々には、山々はさらに荒れ放題となります。現在、スギ、ヒノキは適木のようにですが、後継者も山への職人さんもいなくなっている現状では、誰が責任を負えばいいのですか。国土の70%以上は山林です。国有林も私有林も、国土の保全も開発も林業政策の脆弱さも含めて、国の責任と考えます。法律を変えてでも、流域の治水を守るためには、荒れた山を何とかすることではないのでしょうか。ダムは完成させるまでに、10年も20年もかかるでしょう。その間に職人を育て、増やして山を手入れすることは、明日からでもできるはずで、盗伐や皆伐ではげ山がそこらにあるようです。1日も早く森林豊かな山に表土が流出しない対策をし、正常な自然に予算を充てて戻してください。

さて、ダム建設予定地は一番深い渓谷です。山もそびえたち深い森林に覆われています。そこには昔からクマタカが生存しています。今年は2組の幼鳥が観察されているようです。野生の生態系の頂点にいるのが、このクマタカです。ここには、えさとなる小動物や、また、えさとなる木の実や小さな虫たちも、どれだけいるかもわかりません。新種の動物がきっと生存しているかもしれません。そこは自然のままが最も適している場所ではないでしょうか。さらに、球磨人吉盆地あたりは、温帯気候の南限であり、亜熱帯気候の北限にあたる場所と言われており、とても希少価値のある動植物が存在する地域だと言われてい

ます。■■■■からよく聞いていました。営林署の方々はよくご存じのことです。有名な植物学者の牧野富太郎も訪れていますし、同じく前原勘次郎も長く住み続けていました。両者とも、この地で多くの新種を見つけています。後者の被災標本は、東京大学総合研究所博物館のレスキューに復元をお願いしているところでしょう。それだけこの地は、まだまだ希少動植物が存在する未知の地域なのです。環境調査は、連続性や定点性が求められ、かつ重要なことです。このことが、まさか途切れることは、極めて痛手になりましょう。アユについては、昔、国民宿舎の温泉風呂に行くといつもの方がおられ、聞くと、長良川や狩野川など、あちこちでアユ釣りをしてきたが、最後は、この川辺川や球磨川で尺アユを釣るのが夢だと。1週間も10日も逗留して、夢を持っています。そういう場所が、この球磨川流域です。水が濁ればアユのえさである藻が上手く育ちません。たらふく食べられるからこそその尺アユなのでしょう。流水型ダムであっても、水の濁りを抑えられますか。アユの餌場や産卵場所となる瀬は本当に守られるのでしょうか。その保証はありますか。現在でも相当濁っていますよ。未曾有の大水害が起きて、線状降水帯の検証、支流や沢からの濁流など、それぞれ時系列に調査したのですか。特に、人吉市球磨村や坂本町、瀬戸石ダムでの出来事、橋谷鉄橋が壊れた時間などを調査するだけで、どこにいつ、どれだけ雨量があったのかを調べるだけでも真実は明らかになるのではないのでしょうか。今回の水害調査もせずに、被災後4ヶ月でなぜダムありきが浮上したのですか。蒲島県知事、白紙撤回から12年間何をしましたか。誰が球磨川に足を入れましたか。なぜ災害後、今堆積した土砂を掘削し運び出しているのですか。以前から心配されていた護岸の修理や嵩上げは、その間にもできたはずですよ。なぜ決定できなかったのですか。誰かに妨害されたのですか。ダムありきの条件の中でしか川の作業はしていけなかったのですか。何のための知事なのですか。12年間、毎年堆積した土砂の撤去などは、地元の土木業者でもできたはずですよ。それとも、ダムありきでないと手が出せなかったのですか。あなたは五木村へ相良村に足げに通い、板挟みで仕方がなかったのですよと、同情をもらうつもりですか。あなた個人の利益のために、球磨地域を日本一の清流から川辺川をズタズタに壊さないでいただきたい。今日の激変している気候変動や温暖化現象を見るとき、将来の環境の変化を大きく見誤る恐れを、素人ながら心配せざるをえません。それは人災だったからなのかもしれないかもしれません。冠水したり、激流になったり、そのために生態系は耐えることができずに壊れてしまうでしょう。4割しか災害の軽減ができないダムに頼り、防災をしながら毎年不安とその中で生きていく将来の若者はそこで何をやることができるのでしょうか。最後に市房ダムの洪水調節について要望します。ある一定基準まで情報を一切開示されていないようです。基準量が毎秒300m³なのでしょうが、この段階から流量をスマホで確認できるように情報を開示していただきたい。今、毎秒600m³を放流しているという風に、いいですか。また、異常洪水時、防災操作時は、刻一刻と流量が変わるでしょうから、分刻みでも流量が自動的に分かるように、データを開示していただけるようにしてほしいです。防災アプリの人吉球磨版でのスマホ、自宅でも避難所でも役に立ちます。五木村である人が説明で、ダムには極力水は溜めないようにしますと発言しました。大雨の時でも、極力溜めないことはできるのでしょうか。どうして、自然の営みをコントロールできるような発言ができるのでしょうか。傲慢としか思えません。五木村の住民の方はそれに納得したのですか。そこには、やはりでたらめと無責任しかないように思えてなりません。まだまだ

足りませんが、以上の発言から、この地にダムは必要ないと考えています。それでも防災の諸対策は、国県、市が責任を持って十分に行うべきです。それが国民を、地域住民の安全安心な暮らしを守る役割ではないでしょうか。終わります。

C会場 10番

事前に公述をキャンセル。

C会場 11番

私は、 漁師です。ちなみに、親代々の漁師でございます。もう少し言わせてもらうなら、 漁師です。 でございます。絶滅危惧品種ですね。座らせてしゃべらせてもらいます。

私がここでこうやって今日公述しようとしたのは、ある人がどうしてもしゃべれって言うからだけの話です。なぜあえてそれを先に言うかという。国交省が、この川辺川ダムについて、今回5000とか6000とかというページ数の資料を提示して参りました。5000とか6000ページとか言われても、内容的にはこの2冊です。この2つ。しかも、我々がこの2冊を読むにあたって読んでみて目を通して、ただ1ついえることは嘘ばかり。はっきり言います。我々の、今までの体験、我々、見た目の現地と全く乖離したまま、自分たちに都合のいいようなことだけをここに載せて、都合の悪いことは一切、この資料には書いてありません。それどころか今回のダム、水害については、ダムでは予防はできませんでしたが堂々と言いながら、あたかもダムができ、造ってあったなら、今回の水害も防げたかもしれない、もしくは軽減をされたであろうと。堂々とこの中にそう言っている。皆さんは体験者ですからわかると思います。時系列で見れば誰でもわかることです。普通の水害であれば上から来ます。上からどんどん浸水して下流に行きます。今回はどうでしたか。暗いうちにみんな芦北がやられて、夜が開ける前、まだ暗いうちに夜が開けるのを待って、救出に向かったのが渡ですね。その時刻、人吉はまだ、本筋、全然被害は出ていません。ただ、九日町の通りは浸水をしていた。どういうことでしょうか。本川の氾濫ではないのですね。全部支流ですよ。山田川、万江川もしかり。当然、上流部に至っては、近いところ尾根1つとか、尾根2つとかしか離れていませんので、川辺川が回ってくるだけの時間がかかったかもしれません。しかしそういうことは一切ここには書いていません。この公述書の今日のあれに、ちょっと目的から外れますので、元に戻しますけども。

ダムは、もともと、事業認定から外れてしまって、もう効力を持たなくなっちゃっているのですね。水害発生から間もない頃、後片付けも原因究明も何もなされないままに蒲島知事がいきなり、藪から棒に、ダムを造らなければ駄目だと。ここにも書いてありますよね。命と地域の宝を守る、緑の流域を作る。何という大嘘ですか。本来であれば、我々の生命、財産、地域の宝清流を守るべき県知事が、先になって、ダムを造れと。ダムを造ったならば、どうにかなるのじゃないかな。どうにかなりますかね。皆さんが一番よくご存じのはずですね。どうにもならないですよ。しかも、簡単な穴が2つただけの堰堤みたいな作りのダムだった。この資料の中を見てもらえばわかるように、果てしなく前の

川辺川ダムに、近づいていますよね。予算に至っては増えています。これをだまし討ちと言わずに何と言いましょか。裏切りと言わずに何といいますか。しかも、私はやめますといいましたね。辞める人がこういうことを、今日我々にしゃべらせても、今後の意見に伝えて、やめる人の意見がいるのですか。辞める人はこういうことしなくていいのですよ。しかも、議会の最中。自分が聞くことはできないのがわかっていてやっているのですよ。私が本来しゃべってこの申し込みをした内容とは変わってきましたけど、ここにですね、アユについては何の影響もありませんとあります。そういうことがあると思いますか。市房ダムの時もそうでした。これで人吉球磨は水害の常襲地帯から逃れることができますと。そういううたい文句で、市房ダムが完成しました。そのあと一番最初に来たのは何だったのですかね。みんなが逃げ出すこともできないような、大水です。大洪水だった。当時は、それから、梅雨が過ぎて、8月お盆過ぎまでずーっと川は濁りっぱなしです。毎年です。毎年です。なぜかという、市房ダムにたまった底水を出すから。発電のために泥水が流れるのですよ。去年、あるお客さんが私にこう言いました。何で球磨川はいつまでも雨降らんと濁とととですか。市房ダムに言うてくださって言ったのだ。そしたら、市房ダムの管理者に電話しました。上がって見てきてくださいと。市房ダムは綺麗に青々と澄んでいますよって。知らない人はそれでいいでしょう。上の2mぐらいが、水が澄んでいるだけで、下は泥水が沈殿しているのですよ。

ダムについて。今回このダムによる河川への影響、365日のうち、1日だけだってここに書いてあるのだ。影響があるの理解できますか。365日のうちに何日雨が降るでしょう。ここにも書いていますよ。3000。3000ミリぐらいと書いてあるのですね。3000ミリの雨が降るのに、この穴あきダムの影響はたった1日しかないのだと。常識的に考えて出るものですよ。誰が考えても、ありえない話でしょ。清流日本一の川が7年間8年間続いています。ずーっと、川辺川流域で住んでいる人たちに言うと涙が出ますよね。昔の川辺川はあんなのが澄んでいるとは言わないのですよ、今の川辺川は澄んでいると言わないのです。よその人が見るとして綺麗ですねって。青いということは既に濁っているのです。私が今日、本当に言いたいのは、どんなに国交省が我々をだまそうとしても、地元の人たちが一番よく知っているのです。学識経験者なのですよ、地元の人たちは。肌で感じて、現場で見ているのですから、その人達をだまそうと。今回、県知事さんが、我々の意見を聞いてくれるという話だから私はここに出る気になり。出れるわけがないのだ、議会中だもんね。昨日それで川辺で大騒動がありましたね。もう1つ、はっきりと言っておきます。川辺川でダムを造って、穴あきダムでも何でもいいでしょう。魚に影響が及ぼさないダムを造ると約束をしています。ありえない話です。しかし、国土交通省がそれをできるのであれば、濁りも出ない。魚も自由に出入りできる。移動できる。河川の構築ができるなら、私は今すぐに、市房ダムと川辺川の朴木ダム、樅木ダム。この2つのダムで実証して見せてくれと。梅雨が明けて、1ヶ月も、1ヶ月半も2ヶ月もね、あそこにたまった泥水がずーっと流れているのです。人吉の経済を支えてきたアユ。うちの自慢です。しかし、その自慢のアユが売れなくなっています。なぜかという泥臭いから。1回溜まった水、1回たまった泥は腐るのですよ。こういうの。それが流れてくるのです。だから国交省がこの中で謳っているように、それが可能であれば、今すぐ我々の前で立証して欲しい。それができるなら我々も少し、考え方を考えてみたいと思います。あまり長くしゃべられても、今

日はね、これを否定することだけですから、そう長くしゃべることも、あまりネタがないのです。やり出したら 5000 ページにかかりますからね。5000 も 6000 ものページ数を全部否定するということが非常に難しいですから 10 分じゃ足りません。10 時間でも足りないかもしれない。ですから、もう今日はこのくらいでやめます。縁があったらまた何かのところで、いちいち指摘をされたことについて、彼らが言っていることについてその 1 つ 1 つに対して、私は、反論をするつもりです。反論ができるのです。皆さんでもそうです。なぜなら、皆さんは、学識経験者なのですよ。現場で生きて現場で見て、肌で感じて、その上でここに座っておられる方々ばかりです。ですねこれだけの人。ありがとうございます。そろそろお時間だから、賛成者が 1 人も出てきてしゃべれないというのはどういうことですか。そのことを考えて物を言いたいと思い。以上です。

C会場 12番

今回の準備レポートの環境評価の実施にあたって、内容を見させていただいて、今日意見を述べます。まず、知事は清流を守るものとなるようにすることということを言われていますけれども、この準備レポートを見させていただいて。この時、事業者の見解を見ても、事業者は対応していないと思います。事業者は、環境影響の最小化ということで評価をしていますけれども、この影響の最小化では、球磨川、川辺川というブランドは守れない。そして平常時でありながら私たちの生活、命も守れないと私は考えます。事業者の見解として、清流については、ということでこちらに書いてあるとおり、概要書の 5-22 ページに書いてありますけれども、清流については人それぞれの体験や感覚、印象などの影響により、定義が異なるものと考えていますということを書いています。それであっても環境基準を超過しないこと、あと生き物に対してどうかということで評価をされています。私はやはり清流川辺川をきちんと定義して、今あるものだけでなく、多様な価値感を満足できる基準で判断すべきではないかと思います。

例えば、この環境基準を超過しないということで、影響が小さいということで、すべて言われていますけれども、例えば環境基準 SS25mg/l というのは、この参考資料の 2-2 の 20 ページに示されているような、SS と水平透明度の相関図を見るとですね、水平透明度が 20cm というのが環境基準の 25mg/l に相当するということになります。これで清流といえるのでしょうか。例えば、私たちが清流と感ぜられるためには、こちらのグラフのここの辺りですね。水平透明度が 2m 以上。そうすると SS は 1mg/l 以下ではないと、私たちは感じることができないのじゃないかと思います。ひょっとしたらもっと低いかもしれません。この中で評価されている人と自然との触れ合いの球磨川の項だけ見てみてもですね、環境基準値の超過日数はダム建設前と同程度である。よって、環境影響は小さい、変化は小さいという風に示されています。この環境基準値で評価が、この清流にとって何の意味があるのかと。清流である日数がどうなのかっていうところで評価するべきではないかと思います。出水時の放流では、SS が 5000mg/l を超えるのは 2 時間程度と短時間であり、水質の変化は小さいとされています。これが出水のたびに今後繰り返されていくということを見ると、この繰り返される高濃度、濃度だけの評価ではなく、そのあとの河床の環境がどう変わるかということの評価しなければならないと私は思います。例えば、このよう

なグラフで示されていますが、このピンクのラインが環境基準値、これを超えるかどうかということ判断されていますが、全く清流という評価が入っていないと思います。これが3ヶ月4ヶ月と続くと考えると、非常に恐ろしいです。

また、出水後の放流後期に高濃度のSSが放流されるという記述があります。その高濃度のSSというのは、やがて下流河川では希釈され、沈降し、その沈降したもので、河床への環境が変わってきます。付着藻類へ非常に大きな影響を与えると私は思います。その後の河床環境がどう変化するかということの評価しなければ、この環境レポートはきちんと評価したことにならないと私は思います。準備レポートに尺アユの記述が全くありません。河川整備基本方針をここに示していますが、そこに記述があります。尺アユと呼ばれる大型のアユをはじめとする多様な生物を育む豊かな自然環境に恵まれていることから、本水系の治水、利水環境についての意義は極めて大きい。そのように書かれているにもかかわらず、準備レポートには尺アユの単語の記述はありません。尺アユが生息する条件は普通のアユの一般的なアユの生息条件と異なるのではないのでしょうか。条件が同じであればこの川にも普通のアユが見られるはずで、川辺川のアユの生息する条件を示し、ダム建設後も尺アユが質、量ともに維持できることを示すべきだと私は思います。尺アユは減らない、味、香りも変わるような付着藻類の変化は小さいと評価できる。結果を示すべきだと私思います。既往の実験での生存率を引用し、この程度の濁りでは死なないだろうという評価にも納得ができません。そして環境保全措置の実施基準に疑問があります。例えば、準備レポート、方法書に多くの指摘があった動物、カワネズミについて、このような記述がされています。個体数が少なく、生態が把握しづらい、調査予測が難しいことを理由に、上位性としては想定しない。このようなモグラの仲間水の中泳ぐ魚をとらえて食べる。そういった珍しい生き物がいるっていうことを、ご存じない方もいらっしゃると思いますが、このような理由で、上位性としては想定されていません。そして、次、重要な種として評価されていますが、生息環境として適さなくなる。影響を受ける可能性が考えられると記述しながらも、環境保全措置を検討しないという結果になっています。他の植物、例えば見ていきます。例えば、植物のヒトリシズカ。生育環境が変化する可能性があるため、環境保全措置を検討する。例えばユズ。本種の生育は維持されると考えられるが、本種は分布が予測地域周辺で特徴的である。よって、環境保全措置を検討する。では、先ほどのカワネズミ。環境保全措置を検討しない。しかも、今後、監視結果を踏まえ、必要に応じて対応する。最初から変化するとわかっているにもかかわらず、保全措置も検討しないで、誰が必要と判断して、保全するのか、そこも疑問です。

次に、放流水温は変動幅に概ね入っている、変化は小さいと記述があります。環境保全措置もありません。低減の可能性を今後検討するとあります。グラフを見ても10年間の変動幅の中に放流水温は入っておらず、大幅に上回っています。時には急激に水温が下がるという結果も見えます。それであっても保全措置はとられません。濁水、水温、連続性に対応する環境保全措置は実現可能な技術なのでしょうか。先ほどの指摘があったように、このような技術があるならば、今あるダムで、対策をとるべきだと思います。また、堆積土砂の影響対策の検討を求めます。これについては、ダムの建設後には上流に土砂が頻繁に堆積し、浚渫し続けなければならないと思います。どのように処理されるのかということ、私も質問しましたが、その維持管理はフォローアップで検討しますという後回し

になっています。現在、河床掘削が行われ、その土砂は人吉球磨内の谷戸や低地、湿地、球磨川流域の河川関連事業の掘削土砂で埋め立てられています。埋め立てによって、球磨郡内の湿地の貴重な生き物生息場所が消失しているという現実があります。このような大規模なダム埋め立て先の環境の劣化もダムの事業の影響ではないでしょうか。ダム事業の影響は河川内だけでなく、球磨川流域全体で評価するべきだと私は思います。

また、人触れ、観光レジャーについては検討されています。しかし、このように、方法書の指摘があつたにもかかわらず対応されていません。観光レジャーだけではなく、地域住民が球磨川、川辺川をどのように見ているかというのをベースにして、日常的な川の繋がり、触れ合いへの影響を検討するべきだと私は思います。川辺川の100年後、今の球磨川のように泳ぎたいと思うような川でなくなり、釣り人も少なくなり、川が濁っておいても、ダムがあるから仕方ないと言って嘆くことにならないように、私たち人吉球磨の清流を守るべきだと思っています。最後に、人吉球磨の私たちにとって、もう川辺川しか残されていません。川辺川が川辺川のままそこにあるだけで、幸せに生活できた人々がいます。それを縁にして生きていくことのできる命は、これまでもあつたし、未来にもあります。このような人々の多くの命は守らなくてよいのでしょうか。洪水から命、財産を守る方法は、ダム以外に他の方法がありますが、人吉球磨には川辺川に代わるものはありません。ぜひ、今後、慎重な検討と十分な議論を求めます。以上です。

C会場 13番

事前に公述をキャンセル。

C会場 14番

私は原稿を書いて参りましたので、読み上げによって公述させていただきます。では座って読みたいと思います。ここ人吉の観光の中心である温泉旅館や焼酎、球磨川下り、アユは球磨川が清流であつてこそ成り立つものです。この球磨川が清流であることを防ぐ原因の1つが、水の中に含まれるシルトと呼ばれる微細な砂です。国交省は12月に川辺川の流水型ダムに関する環境影響評価準備レポートを公示しました。

国交省はシルトによる水の濁りは、ダム建設前と比べ変化は小さいと考えられるとしていますが、本当にそうなのでしょうか。レポートではこのシルト成分がダム洪水調整地内の平地部に堆積する可能性があることを認める記述があります。しかし、ダム洪水調整地内の斜面も、草や木で覆われていますので、水が引くと木にシルト成分がそれらの間に入り込み、平地部ばかりじゃなく斜面にも堆積するはずだと思います。私たちは1月20日にカルチャーパレス小ホールで集会を開催しました。その集会では、国土交通省技官として、河川行政に取り組んできて、近畿地方整備局の淀川河川事務所長や国交省防災課長などを務めてこられ、ダム建設に関わってこられたこともある[]さんに講演をしていただきました。[]さんも講演の中で、流水型ダムである最上小国川ダムでは、林の中にまでシルトが堆積していることを話されました。また、河原においても、水みちのところ以外にはシルトが堆積しているとのことでした。国交省は平地部に堆積したシルトを撤去すると言っていますが、このような広範囲に、しかも、山の斜面の木々や草木の

間、さらには、河原に堆積したシルトを撤去することは、どう考えても不可能です。このようにして堆積したシルトは、雨が降るたびに少しずつ流れ出すことが考えられ、川の濁りが長引いてしまうことが考えられます。実際に最上小国川の清流を守る会は、最上小国川ダムによって、濁りが増えたことを報告しており、大雨が降った後に濁りはしばらく続き、ダム下流の保京橋では、一緒にべったり白っぽい泥がつき、赤倉温泉の石にも、これほどひどくはありませんが、同様の泥がつきましたとしています。川辺川の流水型ダムでも、下流での濁りが増えることは明白だと思えます。

人吉は本年4月1日より行う宿泊割引とアクティビティなどに活用できる割引の支援策をすることで、人吉温泉観光協会への補助金を出すようにしました。その理由を人吉はコロナ禍が収束してきたものの、他地域と比べて、観光客が戻っていない状況を打破するためにと説明しています。このように人吉の観光は大変な状況にあります。他地域に負けずに、人吉に観光客を呼び込むためには、人吉の魅力である川辺川の清流を守り通す必要があります。令和2年、豪雨によって大きな被害を受けた人吉は、経済的にも復興を果たさなければなりません。ダム建設はこれに逆行し、人吉の観光と経済に打撃を与えてしまいます。球磨川の清流を守るためにも、蒲島知事には川辺型の流水ダム建設の推進はやめ、再度ダムに反対していただきたいと思えます。以上が私の意見陳述です。

C会場 15番

今日、話す内容は6つですね。順序通り流速、堆砂、断層、模型のシミュレーション、環境アセス以前の問題。これについて、まず1ですけどですね。もう順序というのは、この公聴会というのはね僕は思えば1年前か2年前かに行うべきものなのですよ。すべて決まった後に述べてもいいよっていう。通らない。おかしな話ですね。はい次お願いします。

流速ですね。よくですね、熊本県、或いは国は、入ってきた量を、同じ量を流すからですね。心配ありませんというんですけど。上は100mのダム、高さがね。それにたまった水と下の洪水のときの水の。やっぱりどう考えても、エネルギーが違うと思えますよね。それはなぜか。なぜかという流速がものすごく違うわけですよ、流速が。するとですね、下流の斜面崩壊が起こります。環境がかなり破壊されます。はい次。

堆砂。先ほど[REDACTED]さんもおっしゃっていましたが、この堆砂がこうですよ、小さい粒子。シルトですかね。あれがたまりますので、これ、川が汚れるということですね、地域の人には皆知っているのですよ。だから、この問題が起これば、アユ、ヤマメ、ラフティング等の観光産業は、壊滅的だなと僕は思います。

次お願いします。これはですね、断層のことですね。別に破碎帯というのですけれども。下の方が相良村、上が五木村。青いのが石灰岩ですよ。ダムサイトは緑のところ。これ四万十帯というのですけど、これ非常に斜面崩壊が起こりやすい地層です。それで断層があるのは青いところのちょっと下ですよ。水を貯めたり出したり、貯めたり出したりするとですね、斜面崩壊は絶対起こると思えます。この辺りのダム上流の斜面或いはたまった砂を、今後どう対応するのでしょうか。

次お願いします。これ模型のシミュレーション。これ誰が考えてもね100mに溜まった水とね、こんな1mから2mの水でね真実がわかるはずがありません。これ。子供だましです

よ、子供だまし。

はい次お願いします。環境アセスメント以前の問題。あれ間違っただけですね。以前の問題。

この5つ話します。フィクション、データ改ざん、第4橋梁ダム化、検証不十分、ダム効果は限定的。

次お願いします。このフィクションってことはこの前の講演会で聞いた言葉ですけど、これは僕も■■■■も前からずっと同じこと言っているのですよ。今回のダム計画はね、洪水12時間雨量298で設定しているのですよね。ところが、令和2年の洪水は322ミリですよ。どうしてこれを棄却するのですかね。長い間、昭和40年の洪水を使っていたのです。ところが、これを引き延ばしするとですね、ピーク流量はですね、1万トン超えるのです。それ、都合が悪いということで、国土交通省は、昭和47年の151ミリを引き伸ばして、ちょうど7000トン近くなったからこれを使ったので、もうこれは科学じゃないですよ。こんなものね。科学分野のところでは、発表すればね、日本は笑われますよ。僕も大体理系ですからね。このサイエンスを大事にするのだけれども、こんなインチキをすればね、これは国民に対して冒涇です。

次お願いします。データ改ざん。これもねもうおかしな話で、あれは、大橋のところの、7月4日、今回の洪水の時ですね。あれが、ピークが多分午前9時50分です。10時19分と10時10分。あと、あそこがですね。2日後で、ちょっと見えているのはあれ、危機管理水位計の棒がちょっと見えている。上がソーラーパネルですよ。どう考えても浸かっていますよこれ。国土交通省はあの時に、水位が107.78としたのです。これはもう改ざんです。改ざん。こんなことでしてね、いいのですよね。そしてそこをうちは109.36。これは正しかったと思うのですよ。そしてうちのグループの人がですね。測ったのは108.5右岸ですね。少なくとも108.5m上にあっただけですよ。皆さん洪水で見てわかるのですよね。中央部がどうしても高くなるのですよ。水ってのは中央部が下がることは絶対ないですよ。これもですね国民を冒涇していると思います。

はい次お願いします。そしてこれはですね。あそこにあるのが、第4橋梁ですよ。手前が川辺川、上が球磨川本流です。あれが第4橋梁。あそこにちょっと見えるところの題目がね、当時、この他、あそこに引っかかってダム化したのですよ。で、つい最近ですね、京都大学の防災研の佐山教授がですね、当時の雨に比べてですね、人吉の浸水は、大きすぎるって言ったのですよ。それはなぜかということですね、先生はねここに何かしたこと知らないのですよ。ダム化によってですね、水、水がですね、かなり上がっているのですよ。その効果は大体、僕たちが計算したらね。3000トン近いのです。2500から3000トンなのです。検証を絶対すべきなのです。これは蒲島知事にも言ったのですがね、無視するのですよ。これを形成、検証してから初めて治水対策は、僕は始まると思います。これはもう次も非常に大事なことだと思います。次お願いします。検証不十分他にもあるのですよね。命の問題とかね。それで支流が先に氾濫しているのですよ。これ、あそこは川辺川ダム建設予定地。あと合流ですね。本流からずーっとあって、瀬戸石ダム。なんか高野瀬とか、球磨村の水害のがずっと早いのですよ。ダムがあってもね。効果もないのですよ。そのあたりの検証も、熊本県及び国はして欲しいと思います。

次お願いします。この図はですね先ほど、■■■■さんが言った、国土交通省の元防

災課長の方がですね、この前の講演に使ったスライド。僕は解釈したのですよ。ダムがあつて効果ちゅうのね、あんなにちょびつとなのです。そして、これ。12時間雨量が少ない時は効果があまりないのです。想定外の雨量のときは逆に危ないのですよ。ですよ。それから、命も守れない。環境も破壊する。尺アユも心配。ちょっと素晴らしい渓谷を壊してですね、誰のために、流水型川辺川ダムを造るのでしょうかね。大いに疑問でございます。

C会場 16番

くしくも■■■■と同じで、私も最初通りの話。無理が通れば道理が引っ込む。道理とは、物事の筋道のことです。それがめちゃくちゃになっているってことは先ほど■■■■もおっしゃいました。道理に反することが平気で通用することになれば、このように正義は行われなくなる。今まさに行われなくなる気がしております。非常に心配しております。今日は地質についてちょっとお話しますが、その前に知事のダム建設を前提とした環境影響評価について、これらは川辺川、球磨川を知らない一部の利権集団が始めたものです。それに乗った政治家、建設業者、及び一部の学者、ご用学者といえますか、全く流域住民を無視した計画になっております。

それから、この環境アセスの中に、書かれてない一番重要な問題として、動物欄に人の項目がありません。人の社会的、自然的環境、影響評価、全くなされておられません。これはおかしいことです。カワネズミも大切です。人間も同様に大切です。共存しております。

次に、私も5000ページをちょっと見ましたが、なかなか大変で、こっちの準備レポートの要約編というのを見ましたが、蒲島知事が準備レポートで意見を言っております。こう言っているのです。すべての項目についてですよ。影響が最小化になるように配慮すること。というふうに提案しています。それに対して事業者なんて言っていますか。というと、事業者の見解はですね。まず、「考えられます」。誰が考えられ、考えたのだ。ちゃんと名前を書いて欲しいですね。次に「検討します」。「努めて参ります」。これは何もしないということと同義語なのです。例えば、動物の欄で、ヒキガエル移動させますと書いています。卵が生まれました。100人の人がバケツ持って、新たに探します。そんなことしていると、次は、今度はカジカガエルが生まれました。やれるわけですね。検討してもできない。だからこの「検討します」、「進めて参ります」。これは何もしないということです。しなくともいい訳です。

次に「記載しております」と書いてあります。私も読みました。何て記載してあるか。全く的外れです。時間がないので、もう例は、省きますが、こういうのは、試験の答案にしますとこのまず、意見書、それから、この事業者の見解ともに落第点です。

次に、手順を無視した、いわゆる無理が通ればってところ、熊本県の広告です。皆さんのうちにも入ったと思います。人吉新聞と、熊本県、巨大広告です。そして、誇大広告です。もっと悪く言うのは詐欺広告です。どこが詐欺か、ちょっと説明いたします。流水型ダムが清流を守る。この真ん中の何千億のやつで清流を守ります。清流を守るならダムはいりません。そして、水の濁りを抑えて清流を保持する。堆積します。書いてありませんので私計算してあげました。1日に10トンダンプ70台です。先ほど■■■■おっしゃいました。どこに持っていくのですか。昔は、国交省は、八代海に持っていくと聞き

ました。当時の計算では 200 台でした。今回私の計算は 70 台です。

次、アユの生息、繁殖環境保全のっていうところですね。なんて書いてあるかな。良好な生育環境を確保する工夫等により。どうやって工夫するのかこれ。もう私謎です。これは、どうやって工夫するんでしょうね、わかりません。それから、湛水調節地内の良好な環境維持というところで、シミュレーション、これ■■■■触れましたけど、植生のシミュレーションはありません。斜面はこれ、プラスチックなんかです。普通の道路、道路ではありません。それから、シルトの堆砂実験かなんかやっていますが、こんだけ小さなモデルでしたら、シルトもやっぱりそれに応じて小さなシルトで実験しないと。ちゃんとしたものは出ません。嘘っぱちで清流を守る。365 日のうちの 1 日しか濁水が発生しない、これ全く嘘ですね。これも世界一の、世界初の構造っていいですか世界一の悪例を作ることに他なりません。時間がないので、手短に。

先ほど■■■■もおっしゃった昭和 40、41 年の洪水を使っているということ。2020 年の洪水使ったら駄目なのですよ、破綻しちゃうのです。したがってこれ、治水低減効果がある。ありません。もう時間がないので、もし数値を出しましたら、10 分ですみません。1 時間もらったらやります。それから下に、こんだけもう、氾濫しませんと書いてあります。もう先ほど■■■■言われましたね。嘘です。いつどこで氾濫したのか。命は守れません。支流で亡くなった人。何時からどこどこで亡くなった、土石流で亡くなった人をどうやって守るのですか。つまりこれは誇大広告、詐欺広告です。これ民間がやったら告訴されます。熊本県は莫大な金使ってこれやりました。まだ大丈夫ね。

本題、地質の話。松本幡郎先生。20 年前に、川辺川の地質の問題点を指摘しています。まず、読み上げます。時間がないので、地学的問題として構造物であるダム本体の安全性やダム湛水地の問題。道路等の斜面の軟弱化、斜面崩壊などの危険性を考慮しなければいけない。然るに、今回の調査では。これ私が書いてあった。今回の調査で、予備対象地域をほとんど欠落している。また、直接改変以外の影響は想定されないと書いてあるのです。このレポートにですね。半ページぐらいしかありません。ダム湛水地及びダム下流の地形の改変について十分に調査すべきであります。それから、ダムサイト予定地、藤田地区ですね。上部の地すべり地域の問題。ダムサイト予定地右岸の高台、高野地区と言っていましたかね、地すべり地帯です。ダム建設、ダム貯水などによりこの地すべり地帯に危険な影響を与える恐れが十分に考えられます。ここの住民、ここには住宅が数件ありましたが、今も前の計画で移転をされています。今住居はありませんが、しかしそこには、水を抜くための井戸が複数存在します。井戸とかはいいと思うのですよ、直径 5 メーター。深さ 25 メーターの井戸が 5 門以上あります。それで常時水を抜いているのです。そうしないと、この地帯の地質が地すべりを起こすのです。今回、湛水することになったら、必ず地すべりが起きます。頭地地区の地質の問題。頭地地区は下に火山灰層があるのですよ。その上に乗っかって、今の住宅はもっと代替地といったところに乗っかっています。そこに水が湛水によって水が浸入したり、または水が抜けることによって、地すべりが起こります。

それから、湛水区域内の斜面崩壊の問題。ちょっと読みますね。ダムが完成し、貯水されれば、長年自然状態にあった河川水面と全く異なる水面となり、水没する樹木を残し腐敗により、樹木の根などで安定が保たれていた部分は崩壊されやすく変化します。また、ダム湖の水は貯水放流により水位を変動させる。放流による急激な水圧低下の物理的運動

や、水位変化に伴う酸化体、還元体の交互変換による化学作用に伴う風化促進作用などのため、ダム完成後、ある期間中には斜面崩壊が起こっている。湛水区域内には小規模断層、仏像構造線、スランプ構造、破碎帯の場所が見られます。斜面崩壊の危険がある区域について、評価レポートにその点が存在していません。これは松本先生の書かれた論文ですが、何ヶ所あると思いますか、松本先生の調査では47ヶ所あります。国交省の0ヶ所です。終わったかな。まだ、まだあります。すいませんもうちょっとください時間。どれだったっけな。結びます。今回の五木、相良村、八代、人吉、この意見はすべて文書化して公開して欲しい。それからすべての意見を尊重して、県は国に具申すること。林代理知事閣下、よろしくお願いします。

また、この人の命について全く検討してない。河川整備計画もそうです。治水計画として全く破綻している。これは■■■■さん、先ほど言われました国交省の方も言われていました。国に対し熊本県から河川整備計画の策定のやり直しを求めるように、その際に、流域住民の参加と公平さを、新たな整備計画の中で策定する場合には、そういう公平さを保つように求めることを、県に要望して、終わります。

C会場 17番

不慣れでして、思いがうまく伝えられないと思いますので、読み上げさせていただきます。川辺川の私の気持ち、私の川辺川に対する自慢をまずいたします。私は五木で生まれ、川辺川で泳いで育ちました。この頃の川とは水が綺麗で、どこの川もこんなものだと思い、川辺川の恩恵には全く気がついていませんでした。中学生の時、ダムが必要か必要でないかアンケート調査がありました。どこからのアンケートだったかは定かではありません。五木の中心地が水の底に沈んでしまう。豊かな自然をなくしたくないと、漠然とした理由を書き、ダムは必要でない方選んだのを覚えています。周りの友達も必要でない方をほとんどが選んでいました。

今年になって、テレビのニュースで、国交省より、五木中学校に出向き、生徒対象に大切な命を守るダム、流水型ダムだから、水も汚れないし、アユも生息するような説明がされているのが放映されました。熊本豪雨災害の検証は不十分なまま、ダムがあったら命が守れたかのように受けとめられる、ダムありきで説明があっているのに驚きと怒りが湧きました。

話は戻りますが、子供の頃、川辺川で泳ぎまして、今度は成人しまして、夫とカヌーをする機会がありました。カヌーの上では水しぶきを浴びます。川辺川の水しぶきはひんやりとして気持ちがいいのです。また、水の泡を手のひらに乗せると、さっと消えます。その泡が消えるとき、ちょっとくすぐったい感じがして、とても心地よいのです。球磨川をはじめ、四万十川や、宮崎の北川などを下りました。私が下っている川の数は少ないですが、それぞれ様々な魅力があります。このような心地よさを感じるのは、特に川辺川です。川辺川の水面に太陽の光が当たりきらきら。太陽の日があたり、キラキラ光る様は、言葉では表せないほどの感動です。水質日本一ならではの光景だと思うのです。また、年1回ほどではありますが、川辺川のほとりでキャンプをします。夕方になると、魚が水から飛び跳ねます。水面の上に飛ぶ虫を食べているのです。夕方になると、空の方に目を向ける

と、翼をゆっくりと、旋回している大きなとんびが数羽見えます。水面のあちこちで飛び跳ねる魚を見ながら、時には空に目をやり、川辺川の流れを見つめていると、次第に薄暗く夜に入ります。朝になると、小鳥のさえずりで目が覚めます。小鳥が浅瀬で水遊びをしている光景を眺めながら、コーヒーを飲み、ゆったりとした時間を過ごします。現実から離れ、心も体もリラックスできるのです。川辺川は私を癒してくれます。とても人近い川なのです。緑豊かな山々の深い谷間を流れる川辺川、自然たっぷりの川辺川、そんな川に、巨大なダムを作るなんて考えられません。

穴あきダムと言っても、水は貯まります。貯まり水は濁ります。穴も流木や土砂で詰まる可能性もあります。もし、川辺川ダムができ、令和2年度の熊本豪雨災害以上の雨が降り、市房ダムと川辺川ダム、両方の水を放流しなければなくなった場合、人吉はどうなりますか。本当にダムで命を守れるのですか。また、アユやヤマメは岩場が大好きです。汚い水たまりでは元気に育ちません。アユ漁をなりわいとしている人たち。五木村のように、清流を生かした観光業を試行錯誤している人たちの意見を尊重してください。川辺川とともに生きてきた人たちの思いはどうなるのですか。五木村を反対派、賛成派と半世紀にわたり二分させ、ようやく落ち着いたかと思うと令和2年の豪雨災害を理由にダム建設を浮上させ、また住民を苦しめるのですか。元国交省の方の話を聞いたとき、次の言葉が私にはストーンと胸に落ちました。先ほど■■■■も話されました。ダムが役に立つのは水害の時のほんの一部、それ以上の洪水量になった場合、ダムは危険と言われたことです。本当に、あまり知識のない私にでも、この言葉は胸に落ちました。自然に逆らい、自然を壊してまで、とてつもない大きなダムを作る。しかも、流水型ダムだから、清流も守れるなど、安易な考えを持ち、日本で一番大きな流水型ダムを造る。命は守れないとわかっていても、熊本豪雨災害を理由に作るのはなぜですか。川辺川ダムを作るための予算は、これまでも2200億円かかっているそうですが、これから本体分2700億円かかると聞いています。その本体着工分2700億円を、自然に逆らうことなく、自然と共存し、災害を最小限に食い止めるための研究と対策に充てることはできないのですか。一市民の素朴な質問です。知事の蒲島さん、どうぞよろしくお願いいたします。

D1会場 1番

■■■■に住んでおります。球磨川の中流域に生まれ育ち、人吉市の学校、それから、今は■■■■に住んでおります。球磨川の流域から離れたことがない。球磨川大好き。肥薩線大好き人間です。そういう思いで、今日は公述をさせていただきます。まず申し上げたいのは、今さっき県の方が言われましたので、私は知事さんがオンラインでも聞いておられるかなと思って、呼びかけたいと思います。座らせていただきます。2008年、県議会で知事は、「球磨川は宝だ。川辺川ダム建設を白紙化する」と宣言されましたね。ダムは、災害を引き起こす要因だと、長年中流域に住み、毎年のように洪水被害に遭ってきた私は、その県議会議を最前列に傍聴して感動して喜びました。それ以来、日本初のダム撤去である荒瀬ダムに続け。次は瀬戸石ダム撤去だと意気込み頑張ってきました。

荒瀬ダムの撤去に関しては、前潮谷知事は、日本初の撤去と言いましたけれども、次に出た蒲島知事は存続と言ってみたり、そしてまた、一転して撤去というような形をとられ

た人物であられました。荒瀬ダムが撤去されたら、本当に泥だらけのヘドロだらけの、八代海の干潟だったのが、アサリとかハマグリとか、そして1mもの長さのアオサノリ。何というか、ウナギですね。八代産のウナギがスーパーに並んだのです。本当に。こういう風にしてダムを撤去するということはすばらしいことなのだと、身にしみて感じました。その間、白紙化するといった球磨川は穏やかでした。ダムの堆積は、ありましたけれども、工事は行っておられたと思います。しかし、2020年、熊本県のこの球磨川流域に、線状降水だという未曾有の豪雨が降りました。2020年7月4日。流域各地が氾濫しました。下流から一晩中、雨が降ったのです。人吉の方でも支流が氾濫したということは、人吉の方たちが災害の模様、渡の模様は言われると思いますが、私は中流域に住んでいましたので、球泉洞駅前ですね。相宿していたお友達。親友でした。5名の友人が亡くなりました。そして、私の実家も5mもかさ上げしたのに、2階まで浸水し、そしてそれから下流にある小口では、おばをはじめ2名ですね。まだ行方不明のままです。行方不明のままでは、余りにもかわいそうだからといって去年の5月、お別れ会をいたしました。本当に、この豪雨は忘れられない豪雨です。私の実家は何回もかさ上げしました。そして、浸水全壊状態となりました。道路や肥薩線はどこも寸断されていきましたので、佐敷回りで山越しをしながら徒歩で通いました。夏場の熱中症と戦いですね、コロナ禍もありましたし、マスクをしながら汚泥と格闘しました。私は、また息子の友人が住む球磨村の山中ですけれども、孤立し連絡が取れておりません。何とか救助してもらいたいと思ひまして、友人のつてを頼って、自衛隊のヘリコプターの出動を依頼しました。そして、避難所へ物資を運び、到着を今か今かと待っております。我が家でも何名かを本当に過ごさせていただきました。今思い出すたびに涙が溢れ出ます。被災者は着のみ着のまま各地の避難所を転々といたしました。やっと仮設住宅に入ったのですけれども、体調を崩す人たちが出まして、がんを患っている人達が亡くなりました。2次災害ですね。

そんな中です。蒲島知事は、流域の安心安全を守るために、流水型ダム建設を容認しますと言われました。何を言うのだ。穴あきダムというただし書きがついていますが、要するに川辺川ダムをまた建設するということですね。市房ダムの緊急放流に怯えていた被災者住民を逆なでする行為です。決して許す訳にはいきません。一方、瀬戸石ダムは、下流の坂本町住民の家屋や瀬戸石駅舎、肥薩線の第1鉄橋を含む多数の橋を押し流す多大な被害を出し、上流では堰上げによるダム湖以上の、家屋ですね。私の実家も含むと思いますが、駅などを浸水させ、死者まで出したのです。ダム湖以外で今まで死者は出たことなかったのですよ。芦北町の平瀬っていうところでは、息子さんを亡くしたものの、その納骨が明日だからといって、一旦、上流に高台に逃げたものの、引き返して、そしてその納骨の箱と位牌を持ったまま玄関先で水死しておられました。悲しい現実です。岩戸地区でも3名の方が亡くなりました。こんな瀬戸石ダムを残していいのでしょうか。

越流するダムと化したのです。日本に越流するようなダムがありますか。このまま瀬戸石ダムを温存させますと、いつかは破壊して、八代市内に多くの被害を及ぼすことは明らかです。あれから3年、まだ3年しかたっておりません。3年半ですね。国や県は流水型ダム建設をもとに、嵩上げ工事とか、橋や道路の建設を行っていますが、被災した流域住民は高齢者が多くて、経済的、身体的にも悩み、やむを得ず再建を諦め、更地化して、ふるさとを後にしております。

川に沿っていた肥薩線のことをお話させてください。肥薩線の川線は、100年以上経った駅舎のそばに、村ばかりの大多数が住んでおりましたが、今は廃集落になっております。それは山間地も同じです。山村の集落住民は、道路が通じる山の守り手であったのに、家に帰れずにいます。いるのはイノシシ、シカ、猿ばかりです。昔から、国・自治体の仕事は治山治水、住民の生命と財産を守ることだと思えます。川は、流れてこそ川です。八代市民の飲料水は、球磨川の伏流水です。工業用水となり、日本製紙とか、それからバンペイユやトマトなどの農産物の大切な水です。

球磨村の渡地区まで川辺川は影響があるということですがけれども、アユは遡上し、また下る。そんなのが、アユです。もうすぐ[]では、稚魚のすくいがあります。それが放流されるでしょう。ところが、このような球磨川が濁っているのは、尺アユなんて育つ訳がありません。アユ釣り大会を目指して全国の人たちはもう来なくなります。そして何よりも上流では、この川辺川が、球磨川が濁ってしまうと、焼酎がまずくなると思えます。いろんな意味で、川辺川ダムができるということ、緑にやさしいといえますけれども、今まで先祖が守ってきた田んぼをですね、それを遊水池にするなんて、本当に泣いておられると思えます。知事さん、緑の流域治水と言いながら、結局は川辺川ダムを造りたかっただけじゃなかったのでしょうか。

この前、知事さんは、こそっとバトンを副知事だった人に渡されましたね。あのパフォーマンスは何だったのですか。緑にダムと言いながら、私たちは球磨川に寄り添って、球磨川を大切にしてきました。球磨川は宝だというならば、私たちの願いを聞き届けて、今からでも遅くありません。川辺川ダムは白紙にすると。また、昔と同じように、2008年と同じように、残りの任期でおっしゃっていただくことを熱望します。

アメリカインディアンのナバホ族の言葉に、「自然は先祖から譲り受けたものではなく、子孫から借りているものだ」とあります。心からかみしめたい言葉だと思えます。知事さん、私の好きな夫は、2008年の知事さんが言われた後1週間後にはなくなりました。夫が好きだったよく歌っていた歌を歌わせていただきます。言葉で、ですけれども。失礼ながら。うれしがらせて泣かせて消えた知事さん。終わります。

D1会場 2番

今日ここに知事さんから[]が来ているかなと思いながら来ました。今日は[]なのです。これに合わせて、わざわざこの会を作ったような感じがしますが、時間が10分で決められていますので一応書いていることをですね、書いたのですが随分こう、短くしないかなということでも難しかったのですが、読ませていただきます。これ[]で生まれて祖父の代からイ草、米を作って、もう約120年以上になります。球磨川の清らかな水で恩恵を受けてですね生活が成り立っております。小学校では球磨川まで遠足があり河原で食事をしたり、子供が小さい頃は球磨川にハエ釣りに行ったりとかしておりました。ここで述べた意見はですね、公開されることを望んでおります。

球磨川水系河川整備計画意見書では大半はダムの反対意見にもかかわらず公にされずうやむやにされた感じがしますので、知事のこれまでのような聞いたふりをですね、に合わせるつもりありません。昨年12月環境影響評価で準備レポートの説明会があったようで

すが、何百ページと書いてあるのに、説明会 1 時間と、いう制限も聞いています。何が説明できるのでしょうか。説明すればするほど矛盾が出るレポートなのだろうと思います。

八代市では、球磨川水系でない中心部から 1 時間以上離れた泉町で高齢者には危険な夜に開催され、あたかも説明会を開いたという既成事実を作りたいだけの、説明会になっております。人吉では質問者が限られて時間が来たら受けられるという何のための、誰のためのダム建設なのかという思いが住民にはあります。令和 2 年 7 月の豪雨で坂本町のたくさんの友人が、被害を受けました。私も支援物資を持って行ったり、泥出しの支援等に行きました。被害の甚大さに驚いたものです。そして 2 階や屋根上に逃げてヘリなどで救助された何人もの人が、市房ダムから放流があるとの情報があったときはこれで死んだと思ったってことを聞いております。被害者がまだ避難所から被災した家の片付けに通って何の見通しもない中、突然知事が、流水型川辺川ダムに言及したことに啞然としたものです。知事の言葉には、これまでの川辺川ダム建設が止まってからダム建設に代わる治水対策が検討されていたものの、なんにも実施されなかったことには、説明も反省もなく、あたかもダムがあつたら被害はなかったような話ですね。球磨川には昭和 28 年、荒瀬ダムができ瀬戸石ダム、市房ダムができました。流域住民はダムが来れば水害がなくなると。魚が獲れて観光が盛んになると。ということで建設を受け入れました。しかし実際は、ダムができるたびに水害がひどくなりました。流水型ダムはレポートに書いてあるように、環境に影響は軽微で、川は綺麗なままでしょうか。完成したら知事が言う日本一の清流は残るのでしょうか。むしろ住民が予想するのは変わり果てた姿です。

まずダムの影響が球磨村は渡までとしているのは何故でしょう。川辺川から流れた水は渡地区で、球磨川支流の支流と本流の水と分けられて、どっかに流れるようにバイパスなものを作るのでしょうか。もしそういう方法がなければ、渡まで来た川辺川の水は球磨川の水として芦北町、坂本町を通り、八代海に流れます。川辺川ダムができたら大きな石や砂利などは下流に流れず、シルトなどが八代海の生態に大きな影響を与えます。球磨川には河原がなくなり、アユがいなくなり、海には貝や魚が激減するでしょう。

八代市は球磨川でできた街です。ダムがなかった頃は球磨川から流れ出た土砂が、八代海で干潟を作り、それを干拓して陸地ができてきました。アユは海から川辺川上流まで上り、アサリなどあちこちに貝塚ができるぐらいに食べられていました。熊本県産のアサリは外国産の貝で産地偽装しなければならぬほど、激減しました。県はよくご存じのことです。

昨年私が住んでいる地区の公民館を避難所として登録を申請しました。付近では一番高いところにあります。ところが、危機管理課から球磨川が決壊したら公民館の中 1 メートルの高さまで来ますということで認められませんでした。他に認めた地区ありますか、それによつてはありませぬということでした。これでも川辺川ダムの影響はないのでしょうか。

まず、令和 2 年 7 月豪雨をどのようにして被害が起きたのかを検証もしていないので、何で川辺川にダムをつくったら今度のような豪雨被害は防げるのでしょうか。山田川の支流の水害は球磨川本流より早く発生して死者が出ました。川辺川ダムができれば今回の支流の死者がなくなるということはあるのでしょうか。支流の整備、またそれに流れ込む山林の整備がなされなければ被害は、また起きます。

坂本町の被害は人吉市より先に起きました。瀬戸石ダムに止められた濁流はゲート全開とともに、下流の住民の生命財産を変えました。幸い、ダム破壊は免れましたが、しかし、川辺川ダムができて、市房ダムの緊急放流と川辺川ダムの満杯が重なれば、球磨川の水量は膨大なものになります。瀬戸石ダムが決壊する恐れがあります。八代市の被害は甚大です。川辺川ダム以前に瀬戸石ダム撤去が先でしょう。

事業の目的に洪水被害の軽減というふうにしか書いてありません。ダムができて洪水被害は当然なものとして計画されています。洪水被害がなくならないってことです。川辺川ダムの洪水調整後の人吉線の水道などのシミュレーションは、80年に1度の凶面で、昭和47年の洪水データを使っていますが、なぜもっと水量が多い、令和2年7月の豪雨のデータではないのでしょうか。また、2年7月豪雨以上の水位、雨量はないのか。国は、1000年に1度の雨に対するハザードマップを作っています。それに対して球磨川の水量は、水害は80年に1度ということでは事足りるのか。100年に1度の洪水被害では、防げないということですね。ダムの3つの常時排水口の合計が、現況の川幅と同じだから、魚類は変わりなく行きずるとしていますが長さ100m以上にもなるまっすぐなコンクリートの河道を、魚がスムーズに遡るとは考えられません。荒瀬ダムや瀬戸石ダムの魚道を何度か見たことがあるけどほとんど魚の遡上を見たことがありません。

資料に洪水を貯めるのは1年に1度、365分の1と書いてありますが、実は下げるのはですね、書いてあるのは1日最大5mしか下げられないと書いてあります。そうすると満水から下げる期間は20日間近くかかるということでもあります。ダム建設後、降水時、一時的にシルト・粘土の巻き上がりがありますが、一時的であるとか書いてありますが、今までの、今の球磨川でも、雨が降ったら市房ダムや砂防ダムからシルトが汚れて長期間にわたって流れてきます。球磨川本流は昔とは違い、長い期間、濁り続けています。一時的であるはずがありません。ダム洪水調整地域内の貯水時間や、冠水頻度を抑えるとともにダム下流では、アユのえさとなる藻類の良好な生育環境が確保できるように工夫しますと書いてありますが、既存の穴あきダムでどんな工夫がなされ、生育環境が確保されて藻類が良好に生育し、大きなアユがたくさん取れているか実例を挙げて欲しいと思います。ダム下流において、河川生態系に必要な流量変動による攪乱を確保するとしていますが、流量だけ確保しても排水口からは、シルトとヘドロしか出てこないはずで、ダム湖では、上流に大きな石、その下流に中石になり、砂、泥が排水口近くにあり排水口から大きな石や、石などが出てくるはずがありません。

時間が少しになりましたので、まとめたいと思います。私たちはですね、地球ができてから46億年、日本列島が3000万年という歴史の中で40万年という、ほんの一瞬しか生きていません。川の流れは、地震があったり、隆起したり、豪雨があったりして長い間にできたものです。人は球磨川の流れに何も関わっていないのです。人吉盆地ができて、たまった水が山の間を削って球磨川となり、八代海にそそぎ、平野を作ってきました。これまで数限りなく大雨が降り、濁流となり、流れ下ってくるけど、流域に住む人たちはそれが災害でなく、恵みとして受け入れてきました。大雨で運んできた土砂で土地が豊かになり、川や海の魚が増えていくのです。それがわずか70年前、川を遮る荒瀬ダムができ、瀬戸石ダム、市房ダムとダムが増えるたびに、水害がひどくなり、魚もカエルもいなくなりました。球磨川の水害と恐れられるようになりました。球磨川は何にも変わったわけではなく、

ただダムができただけで被害を受けるようになったのです。川辺川ダムができればもっとひどくなるでしょう。ダムをつくれればいつか壊さなければなりません。日本の人口が減ったとき、壊す金さえ枯渇する可能性があります。何千億円というお金を使って流域を破壊させる恐れのある川辺川ダムを造るより、そのお金で残りのダムを壊して元の球磨川を取り戻し、山を再生したらどうでしょう。蒲島知事が退任して、川の流れと関係ないところで住み、遅かれ早かれ亡くなります。球磨川ずっと居続けるのです。子供たちに流域の自然と美しい球磨川を残すのが私たちの務めではないでしょうか。あの水害から3年半も経つのに、知事は水害被害者から何を学ぶのでしょうか。そして今日のわずか10分、何が言えるのでしょうか。何を聞こうと思っているのか、聞くふりだけはやめてもらいたと思います。終わります。はい。ありがとうございます。

D1会場 3番

_____に在住しております。最初に、流水型ダムで環境は守れるのかというお話をさせていただきたいと思っております。ちょっと画面を出していただいてもいいですか。そうですね、ちょっと、暗くしてもらってもいいのですが。

流水型ダムで環境を守れるのか、川辺川の水質を悪化し、アユはいなくなるというタイトルで、公述させてもらいたいと思っております。次をお願いいたします。この写真が公表された川辺川ダムの完成イメージ図ということになっております。そもそもですね、国は、今まで環境に対して、影響を最小限にとどめるということを何回も、もう壊れたレコードのように繰り返して参りましたが、そもそもこのような巨大な構造物を造ることがですね、高さ107m、長さ264mという巨大な構造物ですけど、こういったものを造ることがですね、環境破壊、他の治水案に比較しまして、最大の環境影響を及ぼす構造物であるということをもっと頭に入れておいてもらいたいと思っております。次をお願いいたします。それで、今申し上げました巨大構造物ができるということの問題点でございますけども、1番目には、河川が上下流に分断され、動植物、魚類（アユ）の生活環境が一変するということですね。それから、2番目としまして洪水時の濁りにより、八代海の濁化、ヘドロ化が進み、魚類やアサリが死滅、減少するという問題でございます。それから3番目は、清流が失われる。これは、アユが減少するということにもなる訳です。それから4番目としまして、洪水もしくは試験湛水により、湛水域や九折瀬洞の動植物が死滅、減少するという問題です。それから、5番目としましては、自然な谷間の風景が損なわれる。これも大事なことではないかと思っております。6番目としましては、洪水後の流木や流出土砂、濁りで、景観が損なわれるという問題でございます。こういったような問題が、巨大構造物を造ることですと、発生すると、いうふうに考えております。次をお願いします。

国土交通省及び熊本県のですね、環境影響評価を、法に準ずる手続きを行って参りましたが、そのことの問題点はどこにあるのかということです。「環境への影響を最小限に止める」を繰り返すが、具体的な対策、なるほどこういうことをやれば、問題が解決するのだと、というようなことはですね、何一つ示されておられません。

それから2番目としまして、評価の対象区域を、球磨川渡までとして八代海への影響には全く触れていないということです。これは八代海自体、瀬戸石ダム、荒瀬ダム、市房ダ

ムができたことによってですね、先ほどからの公述人のおっしゃるようになりますね、ヘドロが、シルト分が、濁りが発生してですね、それが魚類やアサリなどの魚介類を死滅、減少させるということなのですけども。それを、その渡までの調査しかない、検討しかないということですね、八代海への影響には全く触れていないという問題です。それから、3番目としましては、流水型ダムの水質への影響として、既設の流水型ダムの経験に触れようとしないという問題です。これは例として挙げています。足羽川ダムというのがですね、流水型ダムとして、現在建設中ということなのですけども。この例を出しまして、清流は守られるというようなことを言っているのですけども。実際にはですね、今まで5つ流水型ダムが完成しているというお話ですけども、益田川ダムや、最上小国川ダム。これは島根県や、山形県にある流水型ダムですけども。こういった場所での実際のその流水型ダムの経験、その後どうなったのかという問題について全く触れようとしない。これも最大の問題だと思っています。

それから4番目に、これも既設の流水型ダムということになるのですけど、立野ダムで起こっていることを紹介しようとしないという問題ですね。

それから5番目としまして、公聴会のあり方について極めて消極的ということで、レポートの説明会を泉町の山奥で開いたりとかですね。人数も少ないし、時間も、限られた中でやっていくというような問題点。知事も参加しないというようなことを、先ほど来、お話出ておりますけども、そういったような、国や県の問題があります。次をお願いいたします。これは先ほどから出ております。ダムによってですね、なぜ八代海で魚類が減少し、あるいはアサリが減少したのかということ、少し説明しておるのですけども。球磨川からの泥によってですね、藻場の海藻が減少し、魚類のえさが減少したと。藻場は魚類の産卵場所でもあり、藻場が減ったことが、繁殖が減った、魚が減った原因であるということです。つまり、荒瀬ダムは撤去されましたけども、瀬戸石ダム、市房ダムというのが濁り、泥シルト分ですね、それを多く排出するために、海のアサリの漁獲量が減ったという、それから、アサリが減少した問題について、これも海浜のですね、そういうヘドロが深く堆積することによって、アサリが呼吸できなくなるという問題を、専門家が指摘されています。一部にはチヌやエイがですね、アサリを食べたと。それで、アサリが減ったんだと。チヌやエイが来ないように、音波でですね、追い払うというような新聞記事がございますけども、チヌやエイは以前からも、おってですね、別にそれが大増殖して問題になっているわけでもありませんので、やはり専門家が指摘するこのヘドロの堆積によってアサリが呼吸困難になって減少したというお話でございます。ひっくるめると、結論としてはですね、球磨川の瀬戸石ダムと市房ダムから泥分が、海域の濁化を起し、そのことが魚類、アサリの減少を招いたということで、これにさらに川辺川流水ダムができれば、濁りの流出が八代海の環境を悪化させるということでございます。次をお願いいたします。

これは益田川ダムですけども、ここでもアユの減少、濁り、流木で景観とかそういう問題が指摘されております。次お願いします。今申し上げたようなことですね、これは2007年に竣工しておりますので、ここが一番参考にすべきダムであるというふうに思っていますが、一言も触れておりません。次お願いします。これは最上小国川ダムですけども、ここでも同じ問題が発生しております。次お願いします。同じような問題が発生しているということですね。これはまだ4年ぐらいにしかありませんので、経験の蓄積としてはです

ね、あまりありません。次お願いします。これは立野ダムですけども穴あきダムの穴空きに流木などが引っかかってですね、見苦しいという問題があります。次どうぞ。はいここでも同じですね。はい。これは九折瀬洞の入口の写真と、中にいるコウモリの写真ですけどもこれが湛水や試験湛水によって死滅する恐れがあるということでございます。次お願いします。

最後に、球磨川の環境を守るための提案ということで、お話させてもらいたいと思いますが、1番目には、流水型ダムの計画を撤回する。これが環境を守るためにはですね、一番大事なポイントであると思っています。それから2番目としましては森林保全のための林業形態、自伐型林業と保水力増加を評価する、調査をしたりですね、研究をするということが大事なポイントになってくると思います。それから八代海の環境とダムの影響について、もっと向き合っ欲しいということでございます。それから、4番目としましては、河川を掘削するなど、他の治水対策を、検討対象から外さないという問題です。それから最後に、広く住民に説明会及び討論会を開くということで、これは今まで一切触れてもこれませんでしたし、行われてもおりませんけども、ぜひこれをやってもらいたいということでございます。以上で、公述終わらせてもらいたいと思います。

D1会場 4番

から参りました。私の前の流域の方たちの声よりももっと抽象的な話になるかなと思ってちょっと心配しているのですけれども、一応に住んでいる者として意見を述べたいと思います。2002年10月7日付熊日新聞声より、2日本紙朝刊に、次回の川辺川ダムを考える住民討論集会に向けた事前協議が載っていました。9月15日、私は県庁で開催された川辺川ダム問題についての第4回住民討論集会に参加しました。ダム建設を主張する国土交通省と、ダムはいらないとする住民側が7時間もかけて討論しました。もちろん結論が出た訳でもないし、双方が歩み寄ったわけでもありません。ダム問題に関するすべての議題は論議された訳でもありません。難しい言葉が飛び交う集会の席で、私が何より感じたのは、県の将来を見据える大事な場に私がいるということでした。この場に参加できて嬉しい。県の政策を決める重要な討議の場に、県民の1人として参加し、ジャッジすることができるという喜びです。ともすれば私たちが知らないうちに大きな問題が決まり、えっと思うこともあります。しかし、納税の義務を果たしている当事者として、ダム建設をめぐる論議に参加でき、双方の意見を聞き、ダム問題についての判断を下す。このことがまさに潮谷県知事、当時ですね、の言われるパートナーシップそのものではないでしょうか。国は説明責任を果たして欲しい。いまだ論議を尽くされていないとして知事は、住民討論集会の継続を主張されました。環境問題や財政問題をはじめ、ダム問題は解決しなければならない多くの課題を抱えていると思います。今まで蓄積されたすべての情報を出し合い、双方はとことん議論を尽くす。そしてそれを見届ける私たち県民はその是非を自分で下す。これこそ民意を問うものとして最良の方法だと思います。私はこのような場を設定された潮谷知事に感謝しています。どうか軽々に結論を出すのではなく、県民が納得できるまで討論会を続けて欲しいと思います。という、2002年の声が、また再び、今大事な局面を迎えているという風に思います。20数年前は初めて五木村を訪問し、わず

かに民家が残っていた当時、集落から川辺川に降り、その美しさ清冽さに目を奪われた強烈な記憶が私にはあります。この豊かな川をダムでせきとめてはならないと思ったことが、私の根っこにあります。2008年9月、蒲島熊本県知事は県議会の場で、川辺川ダム建設は白紙撤回と表明されました。これでダム建設は消え、球磨川、川辺川流域の自然は守られる。球磨川の治水はダムありきではなく、河床掘削や堤防や山の再生など、様々な手だてを使い、地元住民とともにつくる。複合的な治水対策が始まると期待しました。ところが、流域治水は遅々として進まず、そればかりか川のここに堆積する土砂を除去して欲しい、掘削して欲しいという流域住民の声も届かず、放置され続けていたと聞き及んでいます。川のこと、アユのこと、藻のこと、あるいは山のこと、田んぼのことを誰よりも知っている流域住民の声が、事業者、為政者に届かなくなりました。住民に正面から向き合い向きあおうとしない為政者への異議が私にはあります。当然蒲島知事にもあります。

次に国交省が実施した環境影響評価準備レポートについて述べたいと思います。2021年5月21日、当時の赤羽一嘉国交大臣は記者会見で、川辺川のダム建設に向けた環境影響評価、アセスメントを実施すると発表しました。時期は今後調整するとしています。2021年5月の話です。2022年7月28日、熊本県の蒲島県知事は、流水型ダム建設について異存なしの態度を表明しました。これで球磨川の国の球磨川治水整備計画案が動き出します。2023年9月5日、国交省は川辺川に建設するという、流水型ダムの環境影響評価準備レポートの作成に向け、前提となる流域の環境影響調査の概要を公表と新聞は伝えました。つまり2021年5月の時点で、時期は今後調整すると言われていた環境影響評価が、2023年5月には、流域の環境影響調査がすでに終了し、レポートの作成へと進んでいるということになります。事態は急ピッチで動きます。これ今からちょっとの八代市のホームページなのですけれども、2023年11月28日、国土交通省九州地方整備局により、川辺川の流水型ダムに関する環境影響評価準備レポートが作成され、同年11月28日に公表されました。これは八代市のホームページに載っています。縦覧期間、令和5年11月28日火曜日から令和5年12月28日までの1ヶ月。そして環境影響評価法に準じ、準備レポートの公告縦覧及び準備レポートに関する一般意見聴取、準備レポート説明会が行われますということが書いてあって、意見書提出が令和5年11月28日から令和6年1月11日までです。いつどこで、誰が、流域のどの部分の環境に注意して調査したのでしょうか。この分野については誰それが、ここについてはどの担当が、すべて国交省がしたのか、あるいは、業務委託したのかなどの具体的な内容を公表していただきたいと思います。

2008年、ダム計画は一旦白紙になりました。その白紙になった時点での環境評価の内容をそのまま持ってきて、今回のレポートとしてまとめたのでしょうか。わずか2年半という短い期間でまとめられたレポート、そのままそのものへの不信感が残ります。それを是とする蒲島県知事、あるいは熊本県の対応についても、不信感が残ります。2020年7月4日に、球磨川流域を未曾有の大水害が襲いました。その前と後の川の違いだけ取り上げても、2年や3年の調査でまとめられるはずがありません。アユの生態についても川の水質、水生動物、堆砂の変化などについて、あるいは山の植生についても同様ではないでしょうか。いずれにしても今回国交省がまとめたレポートは容認することができません。ダムありきのレポートだと思えますし、治水対策だと思えます。あと1点。2024年2月4日、国交省は五木村で環境影響などの説明会を開催し、そこで大型模型実験施設の見学を実施し

ました。流水型ダムであれば環境にも影響はないという意図だと思いますが、プラスチックかな、何かとにかく人工の模型と、現実に木々で草が生い茂るある場所では砂が堆積し、水がよどんだり、急流になっている現実の川が同じだといえるのでしょうか。モデルの実験だけで実害は出ない、環境に負荷を与えるものではないと言い切れるのでしょうか。余りにも自然を軽く見ているのでしょうか。蒲島熊本県知事が、川辺川ダム堰堤にプロジェクトマッピングを映し出し、観光客を誘致したらいいという、何度も何度もそういう発言をしたように、自然のことを自然から守ろうとしてないと思います。ちなみに、つい先日東京で行われたそれは費用が10億円かかったそうです。最後になりましたが、蒲島熊本県知事、あるいは県庁の担当者の皆さん、どうか聞きおきますという対応はしないでください。当該の地元住民、川と生きている方たちの声を聞いてください。無表情で対応するのはやめてください。私たちも同じ人間です。正面から私たちと向き合ってください。潮谷、前の熊本県知事は常に訴えておられたパートナーシップというものをもう一度考えてください。以上です。

D1会場 5番

私は5月に、XXXXXXXXXXになりますが、ずっとこの間、この流域で球磨川のほとりで暮らして参りました。今ね。はい。だからなんか川と一緒に生活をしてきましたので、川の生態のこととか、そういうのは十分わかっているつもりです。今、八代市の球磨川では、濁りが酷いです。すごく、土砂が堆積し、石には青のりがはりつく。小砂利とか石には、泥が堆積して、青のりが全く、取れません。シルトが養殖の網にも、いっぱい、着いて養殖もなかなか難しいような状況です。この原因は何かと私、考えてみましたら、昭和30年代までは、ある程度、綺麗だったのですよね。坂本町にある製紙会社から製紙かすは結構流れていましたけど、透明度は、3m、4m ぐらいまでは十分あったと思います。ところが、最近は、今年、はかりかごをつけたのですが、1m ないのですよ。川に入って、足の先が見えないのですね。そういう状況の日がかなりありました。普段冬場ならば、生物の活性が抑えられて雨も少ないから濁りはないはずなのですよ。そんなに濁らないはずなのです。ところが、こんなに濁りが何年も続くと。これもう10数年前から濁りがずーっと続いています。はい。一時期、県の英断で荒瀬ダムが撤去されました。一時期、3年ぐらいだったですかね。水が綺麗になりました。かなり綺麗な水になりました。その時は青のりもいっぱい取れたのです。ところが、もう3、4年それすぎると、石の上にヘドロがシルトですね、それがずーっと堆積して、青のりがつく環境じゃなくなったのですよ。これはですね、アユのエサの珪藻とか藍藻とかそういうのにも繋がります。綺麗な石でないという藻類はつかないのですよね。それで、アユは激減する。それでウナギも寝床を砂泥で詰められてしまう。もう悪いことばかりが今続いています。原因は何かと考えました。令和2年の洪水から、こっちの濁りはですね、大洪水だったから復旧工事である程度のは仕方ないと私は思っています。しかしですね、その前からずっと、そういう状況が続いてきたのです。何だろうかと思ったらですね、瀬戸石ダムに辿り着きました。国交省が瀬戸石ダムは、堆積土砂が溜まって、洪水を引き起こすということで毎年何十万m³も撤去しています。その撤去するとき水辺を撤去するものですから、水の中から、機械で掘ると洗われ

て砂利ばかりがトラックに積まれるのですよね。それに泥が濁った水分は、河原で全部落として、そして道路を運ぶのですよね。ということは、川に残るのは、泥の部分ばかりなのですよ、泥砂ばかりなのです。それが少しの水かさが増すことによって、流れてくるのですよね。おそらく、ダム湖内でも滞留があるのだと思います。それで、発電するときも一緒に流れてくると。そういう状況でずーっと、続いていく。まず、球磨川の環境をちゃんとしたものにするには、瀬戸石ダムを撤去することが一番じゃないかと私は思っています。土砂を撤去しなかったら洪水を引き起こすと、洪水被害を引き起こすと。撤去すれば環境被害を引き起こす、こういうダムは絶対必要ありません。こういう状況がですね、今度の川辺川ダムでも起こりはしないかということなのですよね。穴あきダムと言っても何か水門をつけるとかそういう話も出ていますよね。一度貯まれば、流れは、なくなって、土砂は沈殿します。そしたら沈殿したやつが、今度は正常な水になっても、ずーっと削られて、濁りを発生させますし、川の流れ以外のところでも、ですね、溜まって溜まったやつが、少しの雨で流されて、濁りを発生させるのです。これ八代の状況と一緒に。ということは川辺川、人吉地区あたりが、ひょっとしたら八代化しないかと。そういう疑念を持っています。まずは、それをなくすためにどうするのかというような対策をちゃんと、具体的に示して欲しいのですよね。それとですね、そのダムのせいでは川の水生物はもう非常に少なく、最近では少なくなってきましたので、まずは瀬戸石ダムを撤去する。そして球磨川の問題を戻そうって、今度のダムは、流水型ダムは議論して欲しいと私は思いますがいかがでしょうか。

それとですね。今国交省が過去にずっと出してきた。データですね。それは、非常に、ごまかしとか、嘘が多い。私は██████に住んでいますので、██████で、データをですね、一番危ないところはどこかって言って萩原堤防、日本でも最も危ないと言って、国交省は言います。危ないところはどこか、7.6km 地点が一番危ないと。これ、確かに昭和40年のとき、私は堤防の上から手を洗いました。そこまできました。でも、コンクリートは全然使用してなかった、昔からの堤防で十分果ても、何もなかったのですよね。ところが、令和2年は、そのときの例からある、おそらく7100トン流れたから、6900トン以上流れると危ないと。国交省は言っています。まだ提案ところが、令和2年はですね。1万2000トン流れたのです。1万2000トン流れて、今度は逆に、堤防天端より2m下を流れているのです。これ国交省は知っているはずなのですよね。でも、6900トンっていう数字を、取り消したということを聞いたことはありません。まだ、おそらく6900トンと言っているのでしょうか。川幅が広がってですね。その6900トンは堤防天端から、4m下なのです。このことからですね。ということは、国交省に、なお、データに間違いがあるって。信用できない。そういうことが、この川辺川ダムをするにあたって、本当に信用していいのかと。私はそういうふうな疑念を持っています。終わります。

D2会場 1番

試験排水における期間の長さや濁りについてまず取り上げたいと思います。全国にある流水型ダムは完成している4ヶ所と工事が始まっている7ヶ所を含めても、11ヶ所と少なく、ダム総数の1%以下であることから、流水型ダムについての知見が多く集まっているとは言えません。規模としても、過去最大でどんな影響が出るのか、まだ未解な部分もあ

り、地元住民からこの事業で環境が守れるのかといった疑問の声が多く寄せられています。こういった疑問に答えてもらうよう、私は川辺川ダム事業の環境影響評価準備レポートを取り上げたいと思います。

初めに、最高水位まで水を溜めた後、元の水位に戻して、ダム堤体や貯水池周辺が安全なのかどうかを確認する試験湛水について取り上げます。参考として、今年1月15日にスタートした阿蘇立野ダムの試験湛水について触れます。開始から20日目の、先月3日に満水を迎えた後、5日の日から3日間かけて放流されました。この進行中の事業について、以前の白川や周辺の動植物などにどんな影響を与えるか考えてみたいと思います。この事業は川辺川ダムと同じアセス法成立以前の計画ですが、法と同等の環境影響評価を受ける川辺川ダム事業へ、貴重な教訓を与えるのではないかと思います。先行する立野ダムの試験湛水は貯水開始から満水までに20日間を要し、通常の水位に戻ったのはその5日後でした。この湛水が流域の環境にどんな影響を与えたのか、また与えようとしているのか考えてみたいと思います。私は先日、放流から20日経った現場を訪ねてみました。これはまだ工事が続いていたため、ダム本体へ近づくことができず、遠くから眺めるしかありませんでした。そのため、放流が終わった直後に撮影された写真にある南阿蘇鉄道の鉄橋直下の泥だらけになった樹木の様子をはっきりと確認できませんでした。これから春を迎え動き出す浸水域の植物にどんな影響が出るのか、国土交通省が予想した軽い影響程度で済むのか、この後も注意深く観察していこうと思っています。懸念された濁りについてはこの日も、下流の白川まではまだ続いているように長期にわたる観測は必要だと感じました。特に下流への影響が大きいと思われるシルトなどの細かい砂は、湛水期間の長さによって大きく変わると考えられます。シルトや粘土などは、最終的に海にも影響しますので、その量を左右する湛水期間の長さについて考えてみることにします。立野ダムの試験湛水では、スタートから放流までにかかった日数は25日でした。一方、2029年度完成予定で、立野ダムの3倍近い規模を持つ、福井県足羽川ダムの場合、平年でも6から7ヶ月かかるとしています。足羽川の4倍もあり、立野ダムの優に3倍以上という巨大な川辺川ダムの場合はどうでしょうか。そこで専門家でない私が簡単な試算をしてみました。ダム本体地点の通常流量が毎秒20m³とした場合、満水までに約75日かかること計算になり、放流日数を加えると相当な日数になります。渇水の発生や下流を維持するための放流も含めると、さらに増えて、かかる日数は半年かそれ以上かかるだろうと予想されます。日数がかかればかかるほど、自然の不確定要因も増え、試験ははるかに複雑になります。この場合、大雨による濁水や流木の大量発生、大量流入や一時的な放流なども考えられ、実施時期を含めると予測は極めて難しくなります。従って試験湛水の日数については慎重で幅広い角度からの検討と対策が必要になります。一方で、有明海、不知火海の不漁の原因に、海へ供給される河川の土砂にダムの影響によって、粘土やシルトが増え、流れにくい砂礫とのバランスが崩れ、その結果、海水中のプランクトンに悪影響を与えるのではないかと。このような細かい泥が不良の原因ではないかと指摘する報告があります。不知火海の再生にも、このような視点が重要になってくるのではないかと考えます。50年以上もそこに存在し続けるコンクリートを使った公共事業は、雨水が山から川を伝い、海に繋がる自然のサイクルを考慮に入れるべきで、検討する対象範囲も広くする必要があります。短期間の洪水に比べ、試験湛水は長期の可能性が高く、より慎重で科学的な分析が求められます。このよう

に試験湛水は日数がかかることで、冠水域の斜面から崩落する土砂や上流の降雨による濁水の発生によって、堆積土砂は必ず増えます。湛水後の放流により濁りの発生は、準備レポートで指摘してはありますが、結果は楽観的で影響は短く小さいと見ておられます。しかし、山形県の最上小国川ダムや満水まで2ヶ月を要した島根県の益田川ダムでは、この濁りの問題が大きかったと指摘しています。益田川ダムの場合は濁りだけでなく、魚類への影響も非常に大きいと指摘しており、国交省には的確な情報収集と調査を求めたいと思います。立野ダムの場合、満水の1010万 m^3 までかかった時間からすると、1日平均約50万 m^3 の水が溜まったこととなります。放流は3日間でしたので、日量約330万 m^3 となり、最大放流量を見ると、毎秒64 m^3 での半分程度の38 m^3 で流れた計算になり、貯水と放流については予想どおりだったと言えます。しかし、川辺川ダムの場合、13倍近い満水量からすると、簡単に予想で予測できるのか、そしてその対応で十分間に合うのか。相当疑問に思います。先ほども言いましたように、満水まで最低でも数ヶ月以上かかるとみられ、下流域の維持放流や濁水の可能性も含めると、状況次第では相当な日数がかかると予想されます。状況は河川の流量や時期によっても変わりやすく、従って日数の予測は簡単に出せるものではありません。最近では、気候の変動幅が大きくなり、激しい気象が増える中、球磨川水系の気象予測は予断をもって行うべきでなく、予測の対象範囲を広げることが重要になります。日数がかかれば、大雨や予期しない天候の悪化などで、土砂の流入や流木の発生は高くなりますし、堆積した土砂がその後の水質に長期間にわたり影響を与えることも考えられ、川辺川の清流は守られるのか。甚だ疑問に感じます。それは、貯留型の市房ダムが存在する球磨川本流と川辺川の合流点を見れば一目瞭然です。国交省は流水型なのでその影響は小さいと見ていますが、頻発する異常気象や7月豪雨のデータを資料に反映すれば、ゲートを閉める頻度はもっと高くなると思われれます。そうなれば果たしてレポートが示すように、清流川辺川が守れるのか。将来において、流域の自然は維持、持続できるのか。私は極めて難しく、不可能だと考えます。

一方で、この長い湛水期間は動物への影響が大きいと考えられ、準備書の示す見通しは甘いと考えます。観測されているクマタカや九折瀬洞の貴重な動物に注目されてはいますが、その貴重生物は単体で存在しているわけではありません。その存在を支え合う広大で、複雑な自然環境があることに注目すべきであり、生物相互の深い関係性の脆弱性があることを理解すると同時に、自然に対する謙虚さと深いおそれがない限りなりません。次に工事期間が与える環境への影響について、ダム本体の工事を2027年から始めると、完成は2035年としていますので、9年間の工期が予想されます。この9年という長さは、工事地点だけでなく山地を含む流域全体にとって大きな影響を与え、特に下流に流す仮排水路の問題が、大きな課題があります。9年間も続く地下トンネルという条件は、魚類や水生生物にとって死活的なものだろうということは容易に想像できます。その影響を、仮排水路トンネルの調節で解決できるとは到底思えません。ましてや、本体下部の放流施設や副ダムがその役割を無事に果たすとは到底、理解できません。私はこの準備レポートは気候変動と自然に対する理解がなく、従って事業の正当性を担保できないのではないかと考えています。

ダム計画が復活する対象となった7月豪雨は被害が大きくなった原因に、球磨川流域約200ヶ所で起きた土砂崩れが大きく影響しています。あえて言えば、崩れた土砂が支流を

氾濫させその濁流が洪水を増幅した土砂災害であったとも言えます。このような土砂災害を防ぎ、山地の荒廃を食い止めて山林の再生事業を優先すべきで、いわゆる緑の流域治水という政策の本丸だと言えます。昨年9月に九州を縦断した14号台風では、川辺川にある2ヶ所の砂防堰堤から長期にわたって濁水を発生させ、下流の八代市萩原地点を経て不知火海を目指し達しました。コンクリートでできた巨大な事業で、可能な限り環境影響を減らすという人類の知恵が、果たして自然環境をコントロールできるのか。私たちは今まさにそのことを問われているのです。終わります。

D2会場 2番

私は■■■■から参りました。今月で、■■■■を無事に迎えることができました。今日、こういう席を設けていただいて、我々のご意見を述べさせていただける機会に感謝申し上げます。私は、この球磨川のほとりで、生まれ、育ち、遊び暮らしてきた人間でございます。この下、そういう世界の中で育った私としましては、この川辺川ダムということについては、結論から申しますと、大反対です。それはなぜかと申しますと、実は我々、私が住んでいる場所というのは、多いときは、1年に4回から5回、少なくとも毎年2回ぐらい冠水する。大雨が降ったら冠水する常襲地帯だったわけです。ところが、そういう常襲地帯でありながら、その地区は、年々人口は増え、家屋は増え、まさに当時、私の住む家は、今は■■■■と言いますが、■■■■というような地域名で呼ばれていましたがその地域も、大繁盛で栄えて行く一方でございました。そういう暮らしをしている中で、昭和25年に、荒瀬にダムを造りますという話が、持ち上がってきたわけです。当時、我々はダムというものは全く聞いたことも見たこともない。不思議なものでありまして、そのことにつきましてこんな建設を検討しまして、地元に対して説明会がありました。その説明会の中で、ダムを造ることによって、その常襲地帯も綺麗になりますよと。もう冠水という心配はなくなり、ありませんよというような説明がありまして、地元としては、こんないいことだったら、それはもう是非造ってもらおうということで、地域、当時の■■■■から全住民がもうこぞって大賛成で、協力をしましたし、用地買収につきましても、もう自分の方から進んで、もう賛成して、署名をしていくというぐらい、やっぱり皆、前向きにそれを取り組んで参りました。ところが、確かにダムができた後、そういう常襲地帯或いは地域にも不思議と冠水っていうものが、ゼロじゃないけどもほとんどゼロに近いぐらい冠水というのもなくなってきたわけです。だから、もうみんなやっぱりよかったなと。本当にダムという、ためになったなということで喜んで、そして、数年かけて、瀬戸石ダムができ、市房ダムが完成して球磨川に3つのダムができたわけです。荒瀬ダムができて10年後の昭和40年に、近年に見ない雨が降りまして。ところが、雨が降った時に荒瀬ダムが全開され、そこから流れ出た水のために、今まで常襲地帯だった地域はもう全部、いまだ経験したことない水位に見舞われたわけです。そして、水が引いてみたら、とてもしゃないけど、何かもう道路から家屋からもすべて埋め尽くされて、これ何だろうということでもうみんなびっくりしたわけです。今まで、もう何十回何百回という冠水を経験してきた地域にとっては、未だかつて、そういう水の浸かりというのは全くなかったのが、何でただ1回の冠水でやっぱこれだけ変わったのが生まれたのかなと。これはもうあくまでもダムができた後の話だから、冠水だから、このダムである影響であることには間違いな

いということで、熊本県、いわゆる知事に対して、このことについては、ダムの影響に間違いがないから補償しなさいということをお我々は訴えを申しました。ところが、県としては、いや、それは、全くダムとは関係ありませんと。それはいつも通り、大雨が降って、土砂が流れてきてたまったということは、あり得ること、全く、関係ありませんというような説明でありました。だから、もうそれはあくまでもひどい話でありますので、我々は、このダム撤去をせんと。このままじゃどうにもならないということで、やっぱ地元で荒瀬ダムを撤去する会という会を作って、そして県の方に撤去の運動を進めていきます。

やっぱそういう中でも、もう毎年雨が降るごとに、被害ちゅうのは、連続して起きました。特に大きかったのは、昭和53年、57年のこの被害ちゅうのは本当にやっぱり今まで経験したことのない大被害が発生。だから、 の中でも、一番の繁華街では、栄えたところは、もうみんな、その被害の大きさに驚いて立ち退いてしまって、もう完全なゴーストタウンになってしまいました。そして、 の中でも唯一、基幹産業でありました製紙工場も、被災にあって、とうとうやっぱ閉鎖するというような、経緯に至って、工場も、閉鎖され、そのために、やっぱますますをもって の暮らしちゅうのは、どん底に陥ってしまいました。そういうことで、3つのダムができて、救えなかったこの水害というものを、4つめの川辺川ダムを造ることによって救われるというのは、何が根拠であるのか全くわかりません。4つ目で救われるのだったら、もう3つ目で救われとらにゃならんはずなのに。3つのダムで救えなかったこの水害を、4つ目のダムで救われるのだということはもう、100歩譲っても、ありえない話と。ところが、この3年前の水害がおきまして、やっぱ は、またその大被害を受け、そして、本当にやっぱりもう、どうしようもないようなことで人口ももう激減してしまっております。最近やっぱ復興という美名のもとに、いろいろな工事がなされています。ところが、坂本にもこれだけ大きな被害が発生したと言いながらも、2ヶ所だけこの被害を受けなかった地区はあるのです。本当にやっぱしその状態を見ると不思議だと思っぐらいです。なんで、他の地区は大被害を受けて、人も住まなくなってしまうのにその地区だけ2ヶ所の地区だけは被害を受けなかったというのは、その周辺の川をいじってなかったのだから。もうほぼ昔のままの状態、今でも、残されているわけです。その地区だけが、本当にやっぱこの被害から、今度の災害からも、守ることができたわけです。だから川をいじるってことは、その自然もいじるちゅうことが、その災害から守るちゅうことは100%、我々の経験からすると100%ありえないわけです。他に方法、熊本県としては知らないのでしょうかね、勉強されてないのだろうかという思いがもうすごくやっぱ強く、思われます。その証拠に、やっぱし球磨川流域の、川というよりも山も荒れ果ててしまって、今までは、山から流れ出で出ていた小さな球磨川に注ぐその谷というものは、水はもう全く、今まではもう保水力がなくて流れていません。だから、大雨が降ったら、山が全く保水しないから一気に、その球磨川に水が流れ出、それが、大きな被害を起こしているということは、もう全く間違いなくいえるわけです。だから、ダムで、そういう災害を、水害を守ることも、森林を守ることによって、水害を守る手法の方が、よほど効果的と私たちの体験から私たちはそう考えます。これ以上、ダムづくりというものに県がされるということは、本当に我々にとっては悲しい思いです。そのダムが作ったということは、いかにやっぱ川を潰してしまったと言うことは、その川の資源でありました、アユも全く駄目になって採れなくなる。ウナギも採れ

なくなる。八代海においては、貝1つとれなくなる。そういうふうにして、大きな川の恵みというのがなくなって大きな被害が発生、もう出ているだけのことなので、これ以上、川を潰していったって、何の価値もないわけです。だから、川辺川ダムを造るよりも、逆に昔の球磨川に戻すと。その方が、そして山を育てることの方が、大きな水害から守る手法だと、我々は今までの体験から、そういう風に考えております。

何が何でも、これからはやっぱり自然に竿をさして、勝てるものじゃありません。自然というどういう災害が起きるのか、我々はやっぱり想像することができないわけです。だから、下手な人間の知恵で、多額のお金を使って、そういうのを造ってみても、どうすることもできないわけです。我々はやっぱり自然とどうして仲良く、その地域で暮らしていくかということを考えていかねばならないという風に私は常々思っております。どうしてもダムを造りたい人は、球磨川流域に、私の方からの希望としましては、球磨川流域に20年以上住んでいただいてから、その体験の中から、そのダムづくりというのを考えていただけた方が、一番実感が湧いてくるんじゃないかと思えます。長いおしゃべりで時間がありませんけど、これで私のご意見を言わせていただきます。

D2会場 3番

小学校の時の夏休みの日記はですね、もう皆さんによう言うそうですね。そげんだった。そげんだったといいます。夏休みが始まった7月21日にはですね8月31日まで全部書いた。朝起きました。ラジオ体操に行きました。ラジオ体操から帰って、近くの新開でと、球磨川で遊びました。おしまい。7月21日から8月31日までの私の毎日でした。台風の際は、水が澄まんかなあと思って。

それで、今日は環境に絞ってまず話しますね。それと、テーマ。私の場合は世代の責任です。だんだんだんだん球磨川が汚れてきて、ある時、昭和37年なのですね。何でこげん汚れてくつとかなと思って、荒瀬ダムに大きなうなぎば採りに行ってからですね。ダム湖の下流でなくてダム湖の中にいっぺん潜ったのですよ。そしたら見えなかったですわ。真っ黒で、それこそもう水飲んで、思わず、あつていうぐらいあったでしょって。とにかく前が全然見えんとでした。もう水中メガネの向こうですね。そして上がっていくと、見渡す限り全部汚なかでした。八代の川の汚れはダムかと思ったのですね。それで、それから何のかんのしよって時に、昭和41年に川辺川ダムが発表されたものですけど。こらあ、球磨川どころじゃなかで。河口から十数kmのところ荒瀬ダムができてね。その河口から115kmのところ。そこに荒瀬ダムの10倍の大きさの川辺川ダムができるということになったら、これどういうことになるか。この球磨川どころじゃなか八代は全部死んでしまえばいて。不知火海も死んでしまえばいとったです。それで3月に帰ってきて8月に、球磨川と八代の文化を守ろうと、大切にしようと言うて、こう言うて、 ば出したのです。そして今、今日も忙しゅうしてやっこさ、抜け出してきたですばってん。その頃は、まだ川辺川の「か」の字も、誰も言う人おらんだった。もう八代でも。金剛にアサリ貝を採りに行ってゴロゴロってやると、ソフトボールぐらいのなんて当たるけん、取り上げてみたら赤貝です。ごりごりっていくけん、そば起こってとってみたらタイラギですね。私はタテガイと言うばってんますが、A4かB4ぐらい、B4まではなかった。ゴロゴ

口して、球磨川に潜れば、その重さのためにそういう石ば抱えますね。その抱えた石の下には必ずウナギがぎゃんとおったって、センコウウナギってしていたかな。ぐらいです。それが、川辺川ダムができれば、ここはもう駄目だよって、もういよいよ駄目になってしまうということになって、それから美しい球磨川を守る市民の運動、やわらかな運動ば始めたですばってん。それから、1996年に、福島知事が組織した荒瀬ダムの対策検討委員会というのができて、それでゴーサイン出したものですね。これはもういよいよ、やわらかな運動じゃいかんばいということになって、[REDACTED]というのを立ち上げて、ほいで、みんなと一緒に運動するようになったのです。でも、まだまだ、八代の川も海も、まだよそに比べたら豊場でした。2001年頃になってですね、有明海のノリの色落ちがあったです。それと[REDACTED]さんたちが気仙沼で、山海の恋人と言うて、山に植林するような、そういう運動を始められてですね。そして全国的に、海と山は繋がっているのだという意識が少しずつ出てきたのですね。それで、そういうことがあって私たちの運動も少しずつ皆に公開していったのですが、2007年に、国土交通省が53回にわたる川辺川ダムの流域にわたる説明会を開きました。第1回が人吉だったのです。あれ1月だったと思うのですよ。私は[REDACTED]から何ばしゃべつとるだろうかと思ってオブザーバーで行ったのですよ。そこに何枚かそのパンフレットが配られて、私たちは、有明海のノリの色落ちがあった時に、竜門ダムを開放して有明海のノリの色落ちを少し防ぎましたという、そういう表現があったのです。私はオブザーバーで参加するつもりだったのですが、もう最後になってから、何かこれはという。どれもちょっと発言させてくれっていう。それで立ってですね。そもそも竜門ダムでノリの色落ちを助けたなんて言う、竜門ダムがなかったら、色落ちはなかったのじゃねえかって。そういうこと言うたんですよ。ちゃんと国交省わかつとつとですね。ダムは有明海のノリにも悪影響を及ぼすような水質が悪くなるというのは。その第2回目から、その文言は綺麗にそのパンフレットから消えました。今度も、立野ダムができましたね。私が一番気危惧しよつとは、河内付近のノリのやっぱり、色落ちとかですね、不作とかそういうのが出てくるのじゃなかろうかと思えます。今度も球磨川に返って言うと。これは覚えとってくださいね皆さん。しよつちゅうしゃべつとばってん。皆なかなか覚えてくれのです。流域の閉鎖というのは、海域の閉鎖ですね。瀬戸内海は1.2なのですよ。覚えとってください1.2。有明海、諫早湾でがん痛めつけられている有明海が12.9なのですよ。不知火海、宇都半島から長島までの短い狭い不知火海が32.49なのです。これはどういうことかって、国立高専の先生に聞いたイメージで考えれば、瀬戸内海の水は1.2日で全部血液が循環するのと一緒。有明海は2週間たてば綺麗になります。元の水になる。不知火海は32.49と1ヶ月経っても元の水に戻らんとです。そこに綺麗な水を供給するのが、あちこちの河川ですね。球磨川がある、氷川がある、松橋の川がある、砂川がある、佐敷川がある、水俣川がある。その75%を球磨川が、負担しとつとですよ、流しとつとですよ。いいですか。その球磨川は、その32.49という、もう非常に濃縮された汚い浮沈、チツソでの有機水銀で汚染されたその水にですよ。市房ダム、瀬戸石ダム、荒瀬ダムで腐ってしもうた水は、50年間流し続けたのでした。どういうことなのですか。だけん、私たちは荒瀬ダム撤去してくれって頼んだのでした。そして勝ちました。ところが、今度私たちを、[REDACTED]なのだけど、皆さんですね、五木とかあっちに行くならば、地元のことは地元、地元地元っていうとです。私たちも地元なのです。私たちも

上流に向かって綺麗な水を流せと言う権利はあるとです。そして、綺麗な水を子供たちに残すというのは、私の世代の責任です。そのために私今日来ました。あなたたちの時代に、取り戻さなるとばい。県の職員だったらわかってくれ。そら。命が続く限り、この反対運動は続けます。以上です。

D2会場 4番

から来ました。今の さんの話にちょっと続き、球磨川の環境影響調査について話す前に一言だけ言っておきたいことがあります。今日この席に、熊本県知事が来てないちゅうのは、非常に無礼な話です。自分たちが8年間、2008年から2020年まで球磨川を宝の川にしといて、また自分たちの都合で、普通の一般の濁り川にしてしまおうとしているのは、熊本県知事じゃないでしょうか。その中で、皆が川に対してどれほどの知識と、どういうものを持っているか。そういうものを知るためには、まず知事が来て話を聞くのが当たり前です。極めて無礼な話です。熊本県には副知事がいないわけがない。木村さんだけじゃないはず。なぜここにいないのですかね。文句はそこまですます。けれど、球磨川を宝の川からまた一般の川に引きずり下ろした蒲島さんが、いかに狡知に長けているかというとですね、環境影響調査をやる前に一生懸命、環境法に準ずる調査をやりますって言っていましたよね。そこまでやるならよかろうたいと私は思っていました。何のことはない、環境法に意味準ずるものってあるんだったら、環境法が全く法的力を持たないわけですね。それに準ずることをやるとけばいいということで、あとはもう自分のペースでどんどん進めてきていました。何の法的力もない環境影響調査をやって、しかも今日ここでこういう風な発表会、意見陳述までやっています。ただ、これは下手したら聴くだけで終わってしまう恐れがありますから、皆さん用心しましょう。そういう中で、一つ、環境影響調査で非常に私はおかしいなと思うのは、新しい川辺川ダム、穴あきダムですね、これを造る、造ったことで影響が及ぼすのは、渡地区までだっていうことです。私たちは、前の川辺川反対運動とか、川辺川ダムについてのいろんな運動やっている時に、住民討論集会というのをやりました。その中で、国交省とか県は何と言ったかと思えます。川は上から下までずっと流れています。上の濁りは海まで繋がりますと、よく言っていました。今回は、川辺川の影響、もし川辺川ダムを造ったことによって川が濁ったり、そこで生物が死んだり、いろんな変化が起こったときの影響は、何で渡まででošimaiなのでしょうかね。これは上から下まで全部繋がっているはず。人吉も大変なことになりますけど、八代も大変なことになるのじゃないかと。 さんの話を聞いていて、ますます川で遊べなくなるのじゃないかなと、非常に心配になります。環境影響調査で、何の影響、どのような影響調査をやったから、渡地区までで調査いいのかどうか。その説明は、私は未だに1回も聞いたことがありません。ただ、単なるあそこまでの影響でいいのだということを行っています。

そうすると、もう1つ、ちょっと面白い話があります。この前、やはり川辺川ダムの説明会で、私は五木に話を聞きに行きました。そこでですね、いろんな質問とか回答があったと。私は手を挙げて1つ質問したのです。川辺川は清流日本一ということで、17年間も1位をとり続けています。非常にありがたいことです。ところで、清流日本一の定義は何ですかって聞いたのですよ。そしたらですね。国交省の人も、県の派遣されてきた方々も

黙って何も言わんわけです。それで最後に何という回答が出てきたと思いますか。清流は人それぞれ感じ方によって違いますもんなって言ったのですよ。だから、ものすごく泥で濁った水も、清流と言えば清流なのですよ。ちゅうことは、川辺川ダムのための環境影響調査なんかやろうと、やるまいと濁ったものは濁ったもの、澄んだものは澄んだもの、どっちでも清流と言えるはずなのです。それについていまだに、国交省も県からも話のついでに何回か、そういう話はしていますけれど、回答を得たことがありません。だから、今日ここでは質問、あれはないということですけど。必ず今日帰られたら、知事に聞いてみてください。清流とはどう定義づけるのですかと。私は素人ですが、多分 BOD がいくつ、透明度がいくつ、それ以外のいろんな酸素の濃度がいくつというようなそういう数字があるのかと思ったら、そんなのはどうでもいいのじゃないのかなという気がしました。そういうことで、私たちは何とか県に、いろんな問題の、例えば 2020 年の水害の時の人吉における被害の状況なんかの共同検証をやってください、やりましょうということは、県に向かって何回も申し上げました。本当、初めのうちは無言でした。それに対して、この頃はですね、共同検証はやりませんとはっきり言われるのですよ。それでいて、今日、環境影響調査の結果に対する、皆の意見をここで聴くという。ここで聴いた意見がどのように県政に使っていただけるのか非常に私は心配しております。ぜひ、もう 1 回でもいい、もう 2 回でもいい、3 回でもいい。こういう機会を作って、今度新しく知事になられた方、なられようとしている方でもいいです、一緒に、こういう会を開いて、それで環境に対する物の考え方を 1 回皆さんで共通して考えてみようじゃありませんか。ちょっと早く終わりますけれど、この分の残った時間は誰かを他の人に譲ります。以上です。

D2 会場 5 番

から来ました。これ、私の考えというかですね、もうこれまでいろんな人の話を聞いた内容をちょっとまとめて話しますので、重複等あるかと思いますが、ご容赦いただきたいと思います。まず、今回のアセスというふうに呼ばれていますけれども、これ、アセスでも何でもございませぬ。国交省がですね、法に準ずるとか言っていますけれども、環境影響評価法という環境省が作った法律には基づいておりませぬので、アセスでも何でもないということですね。国交省が勝手にやっている。しかも自分たちのお金をつぎ込んで、自分たちのお金っていうか、国民の税金ですけども。それを使って勝手にやっていて、環境に影響はないと。ご用学者を呼んでですね。それで県も追随してですね、こういう公聴会を開いて、ただ、住民の意見を全く聞かつもりはないということで。ただガス抜きをやっているものでしかないということをですね最初に言っておきたいと思います。国交省はですね自分たちは河川法に基づいて整備計画を作っています。それに則って粛々と進めていると言いながらですね、こういった他省庁が作ったアセス法をなんか絶対守らない、全然守ろうとしないと非常にダブルスタンダードであると言わざるをえないと思います。

ちょっと外れますけれど、昨日の熊日新聞の社説でですね、流域住民のほとんどがダム建設を望んでいるというような話がありましたけれども、私がいろんな流域を回って聞いた話では、ダムを作って欲しいという人とは、私は出会いませんでした。しょうがないとかいうそういった話がありましたけれど、ほとんどの人がダム反対です。去年 1 月ですね

人吉市に集会の宣言を持って行ったのですけれど、その時に応対した松岡市長に聞きました。ダム推進の陳情ありましたが、そしたらありませんということなのですね。だから、流域にダムを望んでいる人はほとんどいないというふうに言っても過言ではないと思います。ただ、昨日の熊日の社説は間違っている。事実に基づいていないと。非常に報道機関としてはちょっとどうしようもないという感じがいたします。

続いていきますけれども、だからアセスのこの公聴会とかですね、アセスが進んでいるわけではない、単なるでたらめなパフォーマンスを国交省がやっている。何のためやっているかっていうと、手続きが進んでいるよという風に住民の方たちに思わせるためのですね。パフォーマンスであるということですね。だから、これを絶対許してはいけないという風に思います。また、これは単なるガス抜きであってですね、この意見が絶対ダム計画に反映されることはないという風に思います。私が思うのはですね、ダムができて水が綺麗になったとか、生き物が増えたと言うことは、1回も聞いたことありません。もし、球磨川にダムができてどんどん水が綺麗になりました、生き物が増えてアユもたくさん取れるようになりましてということであればですね、今度のダム計画を考えてもいいのかなという風に思いますけれども。実際は反対ですよ。ダムができるたびに、どんどん環境が悪くなっているということですね、絶対穴あきダムだから安心とか、清流を守るということはないと思います。もし、穴あきダムが清流を守れるというのであればですね、川辺川の上流にあります樅木砂防ダム、朴木砂防ダム、こちらの穴あきダムから今濁り水が出てですね、川辺川が濁った状態なのですけれども、この2つの穴あきダムは県営ダムだと思うのですが、これでですね清流を流して欲しいと思います。もし穴あきダムがですね、清流を維持できるとか、水を綺麗にすると言うのだったら、そういったテストをやってください。それができないのだったら、今度の川辺川ダムをですね、絶対に清流を守るということにはならないと思います。また先ほどもありましたけど、渡までしかですねこのダム影響がないと。これはもう全くのでたらめですよ。渡まで来た濁り水がですね、そこから綺麗になって流れていくなんで、こんなことありえませんかよと県会議員の方は、今日いらっしゃっていますけど仰ってましたので、私も紹介いたします。あとですね、去年の暮れですかね、準備レポートの説明会がありまして五木と相良の説明会を聞きに行きましたけれど、20cmぐらいの高さのですね、ダムの模型を作ってですね、会場に来た人たちに説明するのですね。緊急放流つって、その模型の20cm上から水を流して、放流されて、ちゃんと流れていきますから、問題ありませんと国交省が言うわけですね。でも、その模型はだましのですね。実際のダムは20cmじゃございません。100m以上あります。ということは、スケールの言えばですね、500倍なのですね。となると、容積的に言えばですね1Lであれば、ちょっと先ほど計算したのですけど、12万5000m³の水に該当するのですよ。12万5000m³の水が、しかも100m上から落ちてくるわけですよ。となれば、重力が加わっていますから、もうその川に対するもう圧でものすごい破壊力とかですね。生き物に対する破壊力、そんな12万5000m³の水がですね、100mから落ちてきたら生き物は死んでしまいますよね。こんなことは全くのでたらめであるというふうに言いたいと思います。今年の1月に■■■■さんという国交省の職員の方がいらっしゃって講演会をされましたけれども、模型実験というのはですね、問題点を洗い出すためにやるのだと。模型実験でOKだったからといって実際の現物がOKっていう風にはならないのだと、そうい

ったことをおっしゃっていました。だから、国交省が去年の暮れであったですね、模型のあれはですね、全くのごまかし、でたらめであるという風に言わざるをえないと思います。あとですね、これを通して、一昨年ですね 2022 年の暮れにですね方法レポートの説明会が五木であって、私が質問したのですね。ダムの下流にアユが 100 万匹いたとしたら、その何%が遡上するのですかと。アユが遡上しますって言うのですね。穴あきダムですから。穴が空いているから。何匹遡上するかが、漁業される方は一番関心あると思うのですが、それは言わないのですよね。だから、本当 1 匹でも遡上をしたら、100 万匹のうち 1 匹でも遡上をしたら、彼らの国交省にとっては遡上したことになるわけですよ。こんなですね、でたらめなことは許しちゃいけない。あと益田川っていう島根県のダムではですね、アユがいなくなったという話も聞いております。だから、こういったことを考えるとですね、今度の川辺川穴あきダムっていうのは、もう環境に悪影響があると言わざるをえないと思ひまして、私の報告、発言といたします。

D2会場 6番

から参りました。まずですね、川辺川の流水型ダムの建設は、法的な根拠に基づいて計画をやり直すことということにしています。これは従来の貯留型のダム計画が現在も生きています。これに基づいてですね、環境アセスは法の施行前から工事をやっている対象外ということを行っていますけども、流水型ダムにするためには、河川法に基づいたダムの計画を作り直さないといけません。そうすることによって環境アセスも法に基づいたアセスを実施しないといけないということになります。初っ端からですね、でたらめです。

それからですね、球磨川豪雨の検証についてですね。今までいろいろ話が出てきましたけれど、豪雨発生時のですね、水位痕跡を調査していないということをちょっと申し上げたいと思います。これは国交省の流量の推定についてというグラフですけれども、これが川辺川の部分のグラフです。このグラフで見るとですね、四浦から上流側は痕跡調査がされておりません。痕跡調査は県の担当だったと思いますので、県が実施していないと。もしくは、実施したけど都合が悪くて載せていないか、どちらかだと思いますけども。建設予定地ないしは、その上流をですね本当は調査しないといけないと思いますけども。それもやってないということになります。そして、ダム建設予定地の流量がですね、計算結果 3000m³ ありましたというのが彼らの主張です。ただ、この 3000m³ あったかということ、全く有り得ない話で。ダム予定地の上下に吊り橋があります。これがですね、もう川の水面からちょっと上の方にあるのですけども、これが全く傷を受けないで、現在も残っています。これがその写真ですけども、これは「奇跡の二つの吊り橋」という、岐部先生が本を出されていますけども。これ豪雨の直後に出されておりまして、現地の方が実際に、洪水の後ですね、現場を見られておりまして、川幅が 40m ないし 50m。高さが 8m ということです。ただ、水位の痕跡はですね、この橋の下、2m ぐらいのところに痕跡があったと。水位の痕跡がですね。それから計算すると、1200 トンとか 1500 トンとかぐらいの流量になります。3000m³ も流れていないということです。川辺川ダムがあったら人吉の被害を 6 割減少させることができたというのが、このダムを作る根拠にされていますけれども。今申し上げた

ように、もともとのデータがまやかしから始まっているということで、このダム建設の話は、最初から嘘で固められているという風に思っています。それから次に人吉地点の水位計測ができていなかった可能性があるという問題ですけれども。人吉の通常の水位計はすぐ水没して流されて、測れてなくてですね、この危機管理型水位計というので測りましたという風に主張していますけども、現地の方は、この水位計が水没していたという風に証言されております。でも、国交省のグラフを見ると、きちっと測れているようなグラフになっています。それから、次に、この球磨川の第4橋梁というのがありますけれども、ここに流木なんか引っかかって、ダム化してですね、そのあと、ダム化したやつが決壊してですね、大洪水を発生させたという地元の方の目撃情報がありますけれども。こういうことがあったとすればですね、人吉地点では、少なくともですね、水位のピークが2度以上発生していないとおかしいのですけども、国交省のデータは先ほど見ていただいたようにピークは1つということで、これもでたらめです。

それから中流域にあります瀬戸石ダムというのがありますけれども。このダムが引き起こした災害の検証がされていないという問題です。電源開発のダムですけれども。豪雨災害の後、電源開発が報告書を出していますけども、それによりますとですね、放流量と流入量が全く同じで自然放流状態でしたという風に主張しています。放流量と流入量が同じだとすれば、ダムの貯水は上昇しないはずですが、このグラフを見ると、ダムの水位がですね、2m ないし 3m ぐらい上昇しています。そして、ダムの連絡橋がですね、壊れている写真もあるのでありますけれども。これが、電源開発が報告書に載せているグラフです。水位と流入量と放流量の推移が一緒に、貯水ダムの貯水が上昇しているというグラフです。ちょっと小さくて見づらいと思いますけども、流量と放流量がこの点線、赤と青の点線になっています。その上の緑の線がですね貯水位、ダムの水位になります。これが 53m まで上昇しています。そして、ピーク時の水位がですね、放流量が1万 m³という風に報告書で言っていますけども、このダムの設計洪水量が 6000m³、1 秒間当たりですね。となっていますので、1万 m³を自然状態で流せたということはありません。これが電源開発の推移を測ったデータです。ダムの影響により水位が大きく上昇した事実は認められませんでしたという風に述べています。しかし、これは国交省の水位の痕跡を調査したデータですが、これを見ると明らかに瀬戸石ダムのところで 5m ほど水位が上昇しています。実はこの辺で、もう話が食い違っているということです。これは瀬戸石ダムの連絡橋の上に流木等が引っかかっている写真です。それと、瀬戸石ダムはですね、午前2時ごろから6時ごろにかけて 2000m³から 8000m³まで急激に放流量を上昇させています。この急激な上昇がですね、瀬戸石ダムの下流側の被害を壊滅的な状態にしてしまったということが考えられます。ピークの流量は1万 m³まで上昇しています。それと次はですね、このカーブ。川辺川ダムを造った場合の影響。先ほどありました。何で渡までかということですね。

それから、これも先ほど話がありました。穴あきダムは、川を汚さないという話が全くでたらめで、嘘であるという証拠です。先ほど出ました最上小国川ダムですね。もうダムの貯留槽のところは、ごみや泥で汚れ切っていると。水を抜いた後もですね、このように土砂が堆積して林の中はシルトでいっぱいというような状態になっています。これは当然川辺川ダムでも、こういう状態になるというのがもう、明白になっています。これは立野ダムの昨年7月の豪雨のときですね、たまたまテレビのニュースでやっていたのを写した

のですけれども。立野ダムの水の取り入れ口ですね。ここにフィルターをつけているのですけれども、もうここが流木やらゴミでいっぱいになっていると。川底もこんな状態になっています。ですから、川辺川ダムもこれと同じような状況になるということだと思います。それから、この環境影響評価レポートの説明会や意見募集についてですね、非常に姑息なやり方をしているということで、住民に説明をしたふり、意見を聴いたふり、こんなことばかりやっています。八代の会場は、五家荘が会場になっています。何で五家荘か。人吉市の会場では説明を打ち切り。意見の募集は1月11日で打ち切り。年末年始の忙しい時に設定して打ち切り。こんなことばかりですね。以上。

D2会場 7番

から来ています。川辺川ダムの環境アセスメントに対する疑問の数々。昨年末に川辺川ダムの環境アセスメント準備書が公開されました。それに対する意見書は年末年始を挟んで、1月11日までの募集でした。この環境アセスメントに関しては、おかしな点や疑問点が多々見受けられます。そもそも、環境アセスメントの調査が始まるまでに、川辺川ダムの事業の概要が、ほとんど明らかになっていなかったと聞いています。事業の全体像がわからないのに、環境アセスメントの調査ができるのでしょうか。常識的に考えて、それは不可能です。事業の概要がわからないのにするアセスメントって何だろうと思います。

2番目に、その公開の仕方が非常に不親切です。私は意見書を書こうと熊本県庁の情報プラザに出かけてみました。準備書の資料のファイルは、10cmの分厚さのものが6冊ありました。ページ数にして5000ページ以上です。幅で言うと1mはあったでしょうか。その情報プラザにコピー機があるわけでもなく、もちろん資料の持ち出しは禁止です。その場でその内容を見て理解して意見書を書けというわけですが、大変乱暴な話です。一体誰がその資料を全部そこで読んで意見書を書ける人がいるのでしょうか。県の情報プラザは県の機関なので、土日は空いていません。夕方5時には閉まります。一般の県民は仕事で見ることもできない時間帯や日時設定です。また、資料の内容についてですが、最近の資料は国交省のホームページにも掲載されていましたが、昨年以前の書類はもうホームページにはありませんでした。どうやって古い資料にたどり着けばいいのでしょうか。そんな中、環境アセスメントの説明会が5回ほど開催されるということでしたが、今、さんがおっしゃったように、開催場所は五木とか五家荘とか、直接影響を受ける下流の八代市や、ダムに対して非常に関心の高い熊本市からは、遠い遠方の開催地でした。しかもほとんどが夜の開催でした。私は何とか夜の説明会に行こうとしましたが、ちょうど年末で、悪天候が続き、高速道路も通行止めになり、とうとう行くことができませんでした。師走という言葉通り、いつも走るような忙しい年末に、しかも夜に開催するとは、国交省は、熊本県民に説明する気があるのだろうかと思ってしまう。国は何か説明は、詳しい説明は避けたい、機会を少なくしたいと苦心しているように見受けられました。しかも、人吉会場では、たくさんの傍聴人が押し寄せ、たくさんの意見が出され、まだたくさん手が挙がっているにもかかわらず、国交省は質疑を打ち切ったと聞いています。熊本県民に対して大変失礼な話です。国交省は県民が納得いくまで疑問に答えるべきではないでしょうか。また、このことを、熊本県の環境保全課、今日来ておられる方々に対し

て、国に説明責任を果たすようお願いして欲しいという声を届けに行きましたけれども、それに対しても何ら返答はありませんでした。先ほどから、なぜここに熊本県知事がいないのかという声が出ておりますけれども、熊本県も、県知事も本当に熊本県民の声を聞こうという姿勢があるのかと疑わざるをえません。熊本県は国の出先機関なのかと、非常に疑問を持っております。

以下、準備書面の内容について少し触れたいと思います。私が一番驚いたことは、川辺川ダムの影響は集水域の3倍として渡地区までとしていることです。前に3人の方が言われましたけれども、渡以下の球磨川流域にはダムの影響はないとしたことです。誰が考えても理解に苦しみます。水は高いところから低いところに流れます。子供が考えてもわかることです。ダムの影響が渡地区以下の下流に及ばないということはありません。ダムの影響で八代湾や海までも砂の供給や貝類の成長に大きな影響が出たことは、この今まで話をされた方々が言われたとおりです。荒瀬ダムや瀬戸石ダムの影響を見ればわかることです。このように、常識外れで非科学的なことを、国交省という国の機関が公言するとは、全く信じられません。

次に、清流の象徴である川辺川のアユと水質についてです。準備書の中には、川が濁ることもあるが、自然の降雨の際の濁りと同程度であり、放流操作などで対策を行うことで、影響を回避、低減できるとされていますが、自然な川の中に人工の巨大な構造物を造って、自然の降雨と大差ないと、全く楽観的過ぎます。ありえません。国交省にとって都合の良い解釈でしかありません。ちなみに、五木の上流にある穴あきダム、朴木ダムや樅木ダムでは、大雨の後、土砂が人の背丈よりも高く、2m近くまでたまり、埋まり、その後、雨のたびに川辺川の水をいつまでも濁しているということがありました。流水ダムだからといって、環境は変わらないとか、濁りを軽減できない。軽減できるというようなレベルではありません。五木上流の小さなダムでさえ、濁った川の水ではアユは太ることができず、尺アユになることはできません。

また、九折瀬洞の特殊な生態系については、ダム貯水の試験湛水で大きな影響を与えることを認めながらも、試験湛水期間中のみ人工に擁壁を設置。湛水後は撤去。代替口を設置してコウモリや生き物の移動を促すことにより、影響を回避、低減できると書かれていました。まるで、団地生活をしている人を工事中だけ一時移動するかのような書き方に苦笑いをしてしまいました。野生の生き物たちが、そのように人間に都合のいいように避難したりするのでしょうか。また、人吉の球磨川とともにある水辺の暮らしは、「水は濁らず、魚は減らず、代謝もしない。工事区域以外なので人々の快適性は変わらない」と書かれています。全く自分たちに都合のいい解釈です。

時間がないので、以下は端折っていきたいと思います。このことについては、先ほどから、XXXXXXXXXXさんたちが述べていたことを書いておりました。昔の水は、水害ではなく大水であったこと。大水が出た後はサラサラとした砂が残るぐらいで、かけばすぐに元の生活に戻ることができたこと。ところが、ダムができてからは、ダム湖にたまったヘドロ混じりの泥水で大変な状況になったことは、坂本村の方たちが証言している通りです。水は濁らず、魚は減らず、代謝もしない、工事区域以外の人々の快適性は変わらない。全く現状、現実を、直視しない。自分たちに都合のいい本当に、環境影響を楽観視、過小評価し、保全対策についても、科学的な裏付けが全く不十分な実効性に疑問のあるものば

かりでした。この程度の内容で、環境配慮をした後、そしてダム事業が進めば、川辺川ダム、川辺川球磨川では、取り返しのつかない環境悪化を招くことは必至です。県知事の言われる命と環境の両立とは全くかけ離れたものになると確信しておりますので、ぜひそのことを、県知事は確認をして発言をしていただきたいと思います。以上です。

D2会場 8番

から来ました。今日の説明会といいますか、環境アセスメントということなのですが、ダムそのものを造れば、絶対、環境は壊れて、悪くなるのは、当然だと思うのです。それで、今度の川辺川ダムの建設になったのは、人吉の地域の浸水ですか、6割を防ぐということで。それで、ダム建設になったのですが、蒲島知事が流水型ダムだったら、命も守れるし、清流も守れると、そう言って今建設に向かっているのですが。ダム。自然、山を壊して、森林を伐採して、100mのコンクリートでそのダムをつくれば、自然は絶対壊れます。造った後の森林伐採した後の、森林といいますか、それは周りは、根が細く、泥が溶けて細々そうになって、枯れるような状態になっている。だから、それは219号線の道路の山沿いなどは、皆もうほら、道路沿いの山っちゃんのは、土砂が崩れたようになって、そういう状態になる必ずなる訳ですよ。それで、ダムっちゃんとは自然は生き物だから、それを壊せば絶対元には戻らない。そういう、何ですかね。そういう状態っていいですか。そういうことですから。やっぱりダムは絶対反対。ダムができれば、日本一の清流川辺川っちゃんのは、日本一に絶対なれません。水が汚れたらそれで、環境も悪くなって、人吉の生業、観光客も減るし、生業っちゃんのも成り立たなくなるし、アユも採れなくなる。そういう、人吉、球磨の経済っちゃんのが成り立たなくなるのはもう目に見えてわかっています。そういうことからダム反対なのですよ。

それと、もう1つ球磨川には、瀬戸石ダムというのがあります。それもこの前の災害で、すぐJRの線路なんかも壊れてしまったのですが、瀬戸石のダムを境に、下流と上流の差がですね、9mの差があるのですよ。上流側の方のは、9m高くなっているから。その9mで、その前の災害では溢れて線路なんかも壊れましたけれど、そうそういうもし9m低かったら、ダムがなかったらですね、あのような災害は起きなくて、死者も出なかったはずなのです。そういうことで、絶対ダムっていうのは、反対であります。それと、そういうことです。終わります。

D2会場 9番

から参りました。川辺川の流水型ダムに関する環境影響評価準備レポートについて、意見を述べます。環境影響評価準備レポートでは、川辺川に建設が計画されている貯水容量1億3300万トンの巨大ダムの建設によって、多くの項目において環境影響があると、国交省は認めています。しかしながら、その影響については、すべてが楽観的で、過小評価に終始し、その保全対策も科学的裏付けが不十分なものや、実行性に疑問のあるものばかりです。にもかかわらず、ほぼすべての項目において影響を回避できると断言されていることに、私たちは驚きを禁じえません。客観的かつ科学的な環境アセスをしっか

りとやって欲しいとの蒲島知事の要望に果たして沿うものでしょうか。

2020年11月に川辺川ダム計画が再浮上した際、国土交通省担当者は、環境アセス調査には数年を要すると発言されていました。しかし、2022年11月に環境アセスの方法が公表され、そのわずか1年後の2023年11月に、早々と環境レポートが公表されるという、あまりの速さに、なぜそんなに急ぐのかと驚きを禁じえませんでした。どれほど慎重な調査が行われたのか。考える限り、多角的に影響を予測されたのか。厳しく評価がなされたのか。不信感を抑えることはできません。短期間の調査と評価で環境影響は回避できるとの結論づけることは、余りにも無責任だと思えます。県民の誇りである清流球磨川と、生態系に与える影響、そして流域の人々の川に対する深い深い愛情、思いに真摯に向き合っ

て欲しいと切望しています。

まず、洪水調節専用の流水型ダムの流量調整についてですが、流量調整による洪水被害を防ぐ設備として、4つの設備が挙げられておりました。まず常用洪水吐。これによって確実な流量コントロールを行う機能とされています。次が、非常用洪水吐。これは大規模洪水時に適確に流量を放流する機能。次に、河床部放流設備。これは平時から一定規模の洪水まで流下させる機能ということです。次に、減勢工。これは副ダムも含むということですが、様々な流量に対し効果的かつ安定した減勢機能を備えているということですが、この4つの設備が、機能が求められているとされていますが、果たしてこの4つの設備が適切に運用できるのか。これが適切に運用されて初めて洪水の調整ができると思いますが、今の段階では、甚だ不透明です。

また、湛水による影響ですが、流水型ダムは、1年のうちに364日水を溜めずに、これまで通りに水が流れるとしながら、最高水位まで貯水水位を上昇させる試験湛水期間の日数は不明です。湛水期間を短くする工夫として、1日5m水位が低下する。放流を行うことで、70日間湛水期間を短縮することが説明されています。しかし、湛水に要する日数と平常時と同レベルになるまでの放流に要する日数を合わせると、法面の山々と木々、樹木類が水没する期間が果たして合計何日になるのでしょうか。この間の河川の流れる水量変化がもたらす生き物たちの影響が懸念されます。

また、試験湛水時と比べて、洪水時は、急斜面の山々から相当量の土砂が流木とともにダム湖に流れ込むことは容易に予想されます。それらが排水吐き、放流を妨げ、満水時の緊急放流もできなくなることも当然想定されます。緊急放流も下流住民にとっては、住民にとって大きな恐怖ですが、放流コントロールができなくなったダムも恐怖以外の何物でもありません。

洪水調節操作ルールについて、ダム洪水調節地内においては、貯水に伴う上昇量を極力抑えるとされていますが、近年の降雨量は予想をはるかに超えています。想定を超える降雨があった場合、調整地内の貯水量に抑えるという操作ルールが適用するのか、保証はありません。

また、工事の実施期間の実施期間の水温上昇についてです。五木、柳瀬、渡の3ヶ所で、試験湛水期間に水温がどの程度変化するかが予想されています。五木では、9月12月の4ヶ月間の平均性が3度上昇。柳瀬でも同程度上昇と予想され、ただ、変化は小さいと結論づけられています。調査すべきは、4ヶ月に及ぶ水温変化が生き物へ及ぼす影響ではないのでしょうか。渡においては、3月の水温が極端に下がるというグラフを示しています。こ

これらの影響も慎重に調査して評価をされるべきだと思います。

生態系への影響について、余りにも軽く軽く評価されています。ダムサイトで確認された魚類がすべて移動可能になるよう工夫するとあります。まだテストすら実施されていない段階であり、移動を確保できるかは不透明です。慣れ親しんだ瀬、生息環境から移動させられた清流にしか生息できない生き物は、数年後には消えてしまうことが予想されます。なぜなら、水生昆虫などの親は元にした場所に戻って産卵をしますが、戻れないことが予想されることから、産卵できず、生息数の減少に繋がることが懸念されます。

植物については工事や試験湛水で種子植物やシダ植物、コケ類などの生育地点が改変されると予想され、4項目の環境保全措置が記載されていますが、分布地域の面積の記載がなく、調査実施が不明であり、有効な保全策がどこまで実施できるかも不透明です。気候変動が厳しさを増す中、移植などで保全策を講じられた植物が無事に定着できるか、生き延びられるか、誰にも保障はできません。

濁りによるアユへの影響についてですが、清流川辺川の象徴であるアユと水質について、ダム工事期間や試験湛水や運用後には、川が濁ることもあるが、自然の降雨の際の濁りと同程度であり、放流操作などで対策を行うことで、影響は、限定的、回避できるとさせています。試験湛水の結果を待たずに、どうしてこのような断言ができるのか。この点も、この点の影響も、意図的に過小評価をされているとしか思えません。

絶滅危惧種や希少生物の保全についてですが、クマタカについては極めて限定されたエリア内での調査にとどまっている上、生息環境が失われ、繁殖率が低下するとしながらも、工事の一時的中断や、営巣地に立ち入らないなどの対策で、影響を回避、低減できると、ここでも楽観的に評価をされていて、その点の影響は意図的に過小評価されているという、危惧を持っております。

また、九折瀬洞の特殊な生態系についても、ダム貯水や試験湛水で大きな影響を与えることを認めながらも、試験湛水期間中のみ入口に擁壁を設置し、湛水後には撤去する。そして、代替口を設置して、コウモリや生き物の移動を促すなどによって、影響回避、低減できるとありますが、試験湛水期間は、相当な日数になると考えられる上に、洞窟内の穴は上に上っているため、水平に飛ぶコウモリの移動はもちろん、他の生き物の湛水期間の移動をどこまで保証できるのでしょうか。移動させるというまず個体数の把握をどのように行うのかも説明がなされていません。洞窟の生き物は、コウモリの糞を食べています。動物が水に浸かれば、糞は流れてしまいます。高温多湿の洞窟の独特な環境で独自に進化した生態系の価値が守れるのか、大いに危惧をしています。この洞窟内にしか生息していない生き物も観測されていることから、慎重にも慎重な対策が絶対に必要です。

最後に、国交省は、川辺川ダムが存在していれば、2020年7月の豪雨による人吉市街地の浸水範囲は6割程度減ったとする試験結果を公表しています。このことは、川辺川ダムがあつたとしても、被害をすべて防ぐことはできなかったということを確認しています。高水位時は上流から流れ込んだ流木がダム底部の穴をふさぎ、補修や、維持の費用がかかるという実績もあり、川辺川ダムの総工費や維持費については、まだ不明のままです。今一度、ダムの問題点、環境影響の大きさ、危険性も含め、ダムの是非を慎重に検討してみることが必要だと思います。慎重さを欠く調査内容を環境配慮としたまま、ダムが建設されれば、川辺川、球磨川では深刻で取り返しのつかない、環境影響が発生することを心から

危惧しています。2001年に私たちは、川辺川で生息する尺アユを全国の皆さんに食べていただきたいと思ひまして、 立ち上げました。この を通じて川辺川の尺アユを購入され、食された全国の消費者から、これほどおいしいアユ育てる川辺川の清流を、ぜひ守って欲しいと絶賛の声が相次ぎました。川辺川、球磨川、清流、尺アユは県民の誇りです。どうぞこの私達の宝物がいつまでも守られることを切に願っています。以上です。

D2会場 10番

今日は から来ました。先ほど、すいません子供を連れて公聴会に来させていただいていますが、子育て世代は普通こういう公聴会に来れないので も含めて、子育て世代の代表ということで意見を述べさせていただきます。

まず、環境アセスに全体についてですが今の準備レポートまできているアセスは、あらゆる影響を軽視して非常に過小評価していると思います。知事が同等のもの、アセス法と同等のものということで期待をしていましたが、国と県に裏切られたという強い印象を持っています。今のアセスははっきり言っても、ざるですね。法と同等とは名ばかりで、法アセス以下だと思います。余りにもこのアセス法の精神とかけ離れた中で無理やり進んでいることに対して、どうして県知事が異議を唱えないのか、もう全くそれに準じているのかという点で、県に対する不満が高まっています。アセス法は2011年に改正されて、配慮レポートですね配慮書の段階で、ゼロオプション作らないという選択肢とか、或いは複数案を出すということが決められたのですが、それらも無視されています。

それから、ダムの構造ですね。環境影響評価をするにあたっての前提となるダムの構造というの、配慮レポートでも方法レポートでも示されず、準備レポートの段階になってやっと示されたって、そんな段階で示されても全く意味がない。住民が正しい、専門家も正しい意見を言えるかという大いに疑問です。それから、具体的に今の、アセスの準備レポートの中で特に気になる点だけ、かいつまんでお話しします。

まず、地形及び地質ですけれども、これは五木村の天狗岩というところを調査地に選んでいます。準備レポートでは、ダムの予定地から1km離れているので影響を受けないということで結論づけられていますが、そもそも、だったらなぜこんなところを調査地に選ぶのか。天狗岩っていうのは地上から数百m高いところに空いている鍾乳洞なのですが、どう考えてもダムの影響を受けないってわかっているのに、なぜやるのか。ダムサイトとかダムの貯水池の地質が非常に問題であるということは、今の流水型ダムと同じ場所に同じ規模で作られる、従前の、前の川辺川ダム計画の住民討論集会でもさんざん指摘されていた論点になってきたところです。それについて全く触れずに、地形及び地質に関係のない場所を意図的に選んで、影響は受けませんというのは、全くのお手盛りという印象があります。

それから、特に大きな水質、生態系や動物についてですが、流水型ダムは全国でも事例が少ないのですが、既に作られた最上小国川ダムなどは、既に濁りの長期化や、上流下流で土砂がたまって、植生が著しく変わっているということが報告されています。清流川辺川が維持されるかどうかは、流域住民もちろん、県民にとっての大きな関心事なのですが、今のアセスで示されている内容は、影響を極端に楽観視して、実効性の少ないよ

うな対策ばかりを書き連ねて、安易に回避低減できると結論づけており全く信用ができません。

それから水の変化が起きることを認めつつも、どういうふうにあくまのえさと影響するのか、水生昆虫や生き物に影響するのかということについては、非常にずさんで、見当違いの調査が多いという印象を持っています。一体これのどこが、県知事の言う、環境影響を極限まで最小化していると感じられる、全くそういうふうな感想を持つ知事の気持ちが全く理解できない。県としてなぜきちんとと言わないのかということに大きな疑問があります。

それから九折瀬洞窟の特殊な生態系については、他の方も言われていますけれども、日本でここだけというよりも世界でここだけの特殊な進化した生態系というのがあるのですけれども、それについても最適な対策を検討するとか、不確実なことについて書いてあります。それから、九折瀬洞窟の入口に壁を作って、試験湛水の際は水が入らないようにする。でもその壁は撤去する。撤去したら当然洞窟にその後貯水したら入るわけなので、また小手先の対策ばかりを並べて、これも何でもない市民の私の素人が見ても、おかしいでしょということがわかるのに、なぜこれが県の方からも、また、国の方からも OK ということで進もうとしているのか大いに疑問です。

それから水生昆虫への対策についてですが、水生昆虫も生息は維持できるという風に書いてあるのですけれども、実際にじゃあどのくらい数が増え、減るのか、影響がどの程度に抑えられるかについては全く書かれていません。ダムサイトの、当然、水生昆虫は水面すれすれを移動したり、上流下流に行ったりするので、トンネルがあれば巨大な壁があれば、少なくとも下流の水生昆虫は、上流には全く行けない。いっぺん穴を通過して下ったが最後、上流には行けないので、上流下流で生態系が分断されることは、当然だと思います。それについて全く書かれていないという印象があります。印象がありますとかそういう風に思います。

それから、景観、人と自然の触れ合いの活動の場というのがありますが、ダムができて河床や生態系が変化しなかった例というのは、貯留型ダムでも、流水型でダム、これまでの数少ない流水型ダムの、両方見ても、どこにも存在しません。にもかかわらず、川辺川ダムができて、川の生態系も景観も、浸水の水辺の快適性も一切変わらないという根拠のない、嘘、虚偽の記述が並んでいて、中立性とか公平性とか、非常に裏付けというのが担保されていないという印象を受けます。五木村のことについてですが、五木村の五木源パークという公園についても、一部利用に適さなくなると書いてあります。だけど、貯まった土砂などは撤去して管理作業を行うとしていますが、ご存じの通り五木村の水没予定地には、地域振興に関わる施設がたくさんあります。それが利用できなくなる。それが使えるかどうかわからないような場所でイベントなんて、企画できないわけなので、結局は何も使えなくなるわけですね。利用できなくなるための、ただの公園に何の意味があるのかという点については全く触れられていません。

それからヴィラ五木という宿泊施設についても使えなくなると。使えないと営業できないわけで移転先も明確に示されていない中で、今後検討していくと。検討して決まってからアセスを書きなさいという思いがあります。全く代替地と同じで、おそらく営業していて途中でもう使えなくなると。でも代替の移転先は造成中と。その間は、数年間にわたって営業が止まるわけで。私は、自分は、XXXXXXXXXXで働いていました。なので、ここに来る

まで今の現状まで一体どれだけの人が努力をして、どれだけのお金がつき込まれて、どれだけの人が苦勞してきたか非常によくわかるので、そういった地域振興の取り組みがゼロにリセットされる。それを安易に管理すれば使えるとか、移転先を今後検討するとか、非常に不誠実で、これのどこがアセスなのかと、影響をきちんと適切に評価していないという印象があります。水没予定地のしいたけの生産団地、これも、3000万の3年間は、1億円かけて整備したのですがこれもゼロになる。ここに関わる人件費とか、開拓してきた販売先とかもゼロにセットされるわけなので、五木村にとっての経済効果、地域振興がどれだけマイナスなのかは計り知れないという印象です。

それから、今回の環境影響評価手続き全体を通してですが、国が住民に対して説明しようという真摯な姿勢が全く変え感じられません。説明のパンフすらですね、説明会の参加者のみにしか配布せずに、一般の人にも配布されないと。ホームページで公開していると言われるのですけれども、高齢者の多い球磨川流域住民でインターネットにアクセスできないから紙でくれと言っているのに、それも配布しないと、それに対して県から何か言ってくれないですかと言っても県は何も言わないと。何なのかと思うのですね、国の説明や情報提供は一方的で、自己都合で、非常に情報弱者の切り捨てであると。県もそれに追随をして、全く住民について住民に対して丁寧に説明を聞くと言いながら何もしない。公聴会を今回開いていますけれども、これはもう最低限の当たり前の手続きです。丁寧に説明を尽くす、住民に理解を求めると言いながら何もしていない。尽くしたのは命と清流を守るというようなチラシを作って、紙面広告ですね、数百万円、600、800万円ぐらいかけてですね、出したのみ。対話の場もないし、説明会も開かないし、これのどこが住民に対して県知事が丁寧に説明しているのか疑問です。

それから、知事の退任時期に合わせてアセス全体の手続きが急がれているという印象がぬぐえません。何で、知事の退任までに準備レポートの意見を出せるようにスケジュールを全員が合わせないといけないのか。県職員の方の中にも忖度があるのではないかという強い疑いを感じます。それから、最後に子育てということで、私は20年以上前に川辺川に来て、こういう川で遊び育った子供の感性豊かさとか、現体験のすばらしさに感動して、自分もそういう子供を持てばそういう子育てをしたいと思って、1人目の子供はそうやって、できる限り[]から通って、川辺で遊ばせて、キャンプもして過ごしました。球磨川、川辺川流域住民だけのものではありません。県民のもので公共財です。宝です。球磨川、川辺川が美しいから遊びに行くし、そこで経済活動があって県内の地域の発展にもなるし、定住や魅力づくりに繋がっています。私の今2人目の子供、生まれましたけれども、完成する予定の2035年には、このまま行けば11歳になります。だけど、2人目もそういう子育てをしたい。川で遊び続けられる小学生、中学生も、ずっと遊び続けるような子育てをしたいと思っています。そのための環境アセスとして、今回のものは全く不十分だという気持ちを持っています。以上です。

D2会場 11番

生まれも育ちも[]。現在も[]在住です。さて、早速ですがここにお集まりの皆様、そして本日はいらっしゃいませんが熊本県知事、県職員の皆様に改めて想像

していただきたいのです。今現在、何を吸って呼吸をしていますか。皆様の体は何でできていますか。何を飲んで、何を食べて生きていますか。そう。私たち人間は、太古の昔から自然に生かされ、自然に生まれ、自然とともに大地の恵みをいただき、生きてきていることは言われなくても、皆様は至極当然、当たり前のこととして認識されていることと存じます。しかし、残念なことに、私の認識する限りではありませんが、今回の川辺川の流水型ダムに関する環境影響評価について、自然に生かされていることを忘れたかのように、ダム建設ありきの人間のエゴであるとしか考えられない面が、多々見受けられると感じております。

例えば、このレポート内に、試験湛水時に浸かってしまう洞窟があり、その中には、コウモリなどの生き物が多数存在するが、試験湛水の間は保護し、試験終了後にまた洞窟へ戻せば、環境への影響は少なく済むとあります。国土交通省の方からすれば、法律上問題ありませんとのことでしたが、自然の中で生きる動物たちが、有識者たちの杓子定規に決めた法に基づいた動きを今後も続けると考えること自体、人間のエゴではないでしょうか。

昨年 12 月 16 日に五木で開かれた説明会に参加した際には、なぜ下流域の八代市で説明会を開けないのですかという私の質問に、ダムからは随分距離がある。下流域の八代市までは、環境の影響はほぼないと考えられるからと、国土交通省の方がおっしゃいました。本当に影響がないと言い切れるのでしょうか。これまで球磨川流域に建設されたダムによって、河川や海への環境に影響はなかったのでしょうか。代表的な生き物を挙げるとすれば、球磨川のアユ、アオノリ、シジミ。海まで広がれば、アオサやワカメなどの海藻類、アサリなどの貝類その他の魚漁獲量は減っていませんか。地球環境が変化したためなどと言い訳をしていませんか。そもそも、世界の先進国から見ても、ダムは既にオワコン。つまり終わっているコンテンツだと言われています。イギリスの治水事業や、スイスの直列型遊水地など、自然との共存共栄を考え抜かれた、すばらしい取り組みが世界にあることは、御賢明な国交省及び県知事、県職員の皆様は、既にご存じのことと思います。そのような世界の取り組みを、蒲島県知事が、ダム建設を国に求められた時に代替案として、国交省にご提示されたのでしょうか。蒲島県知事は、そのような取り組みを取り入れることもご検討されたのでしょうか。海外と日本とでは、少々環境が違うとはいえ、お手本にする価値ありではないでしょうか。地球温暖化、自然を大切にしましょうと叫ばれて、すでに何十年も経っている今の世の中です。今や、貴重な大自然ともいえる川辺川を、コンクリートで塗り固めるという形のダム建設を推し進めることができるのでしょうか。国土交通省や熊本県は一体どこを向いて政治をされていますか。ちゃんと国民や県民の民意は受け取っていますか。自然環境は本当に破壊されないのでしょうか。また、例え、自然環境が破壊されたとしても、東日本大震災の津波被害や原発事故の時のように、想定外であったと新型コロナワクチンの被害を訴える方相手に、因果関係は認められませんか、冷酷な言い方をされているように、熊本の自然環境に対しても、そのようにされるのではないかと私は危惧をしております。令和 2 年と同等の雨が降れば、同じように、人吉や坂本は浸水する時間稼ぎでしかない計算が出ている川辺川ダム。本気で自然環境を守ろうと考えるのであれば、例え流水型のダムであっても、建設することは考えられないと感じます。

今やるべきは、避難所の充実。ご希望される方の居住移転、河川の掘削作業。今ある堤防の強化などではありませんか。蒲島県知事は、平成 20 年の県知事就任後、川辺川ダム建

設を白紙撤回され、県民の 85%が私の決断を支持し、県民の 83%が私を支持するという結果になり、民意の指示により、この白紙撤回は成功しました。今はダムによらない治水を考えていますと、平成 25 年 9 月 14 日に東大の EMP クラブから発行されたエンパワーという雑誌で語っていらっしゃいました。しかし、令和 2 年 7 月の熊本豪雨災害を受け、わずか 4 ヶ月後の同年 11 月には、命と環境を守る緑の流域治水を進めると、一部の関係地域に説明することにとどめ、熊本県民の民意を広く集めることもせず、流水型ダム建設を国に求められた。そのシーンはどこにあるのでしょうか。当時、熊本県民の 85%が蒲島県知事のご英断を指示した背景は、やはり熊本の自然を守りたい。ダムを建設させたくないという強い思いがあったからだとは感じています。その民意を無視されるのでしょうか。それとも、川辺川ダムが従来の形から流水型に変わったから、県民はそこで納得すると、勝手に思い込まれたということでしょうか。今一度、熊本県民の民意を広く集めていただきたい。インターネットなどでパブリックコメントを募集した。各所にレポートを置いて意見を求めたからなど、ネット環境のない方々や、そのような募集が行われていることを知らない県民が多数存在するような形で、民意を聞いたなどと言いつはしないでいただきたい。私は、川辺川ダム建設は、例え流水型であっても絶対に反対です。山や川をコンクリートで固める手法は変わっていないこと。自然環境への影響は最小限で済むと、法のもとで評価できるという、ダム建設ありきの判断では納得できません。そして、私のように声を上げずとも、川辺川ダム建設反対と考えている県民は多く存在すると考えます。その民意をどのような形で拾っていかれるか。県として考えるべきではないでしょうか。川辺川ダム建設を白紙撤回されたときのように、蒲島県知事みずからご勇退される前に、川辺川の流水型ダム建設を白紙撤回すると。ご英断いただきたいと切に願っております。最後に一言。自然への畏敬の念を忘れてはいけません。私たちは、自然に生かされている存在なのです。本当の意味での自然との共栄共存こそが、私たちの生きる道です。子供たちに、コンクリートで塗り固められた負の遺産、ダムを残してはならないのです。

D2会場 12番

準備レポートについて、次の通り意見を述べます。そもそも、まず第 1 に、この流水型ダム計画は法律的に違法ではないかと思っています。利水発電、治水を目的とした旧川辺川ダム計画から利水発電目的が失われた時点で、特定多目的ダム法、特ダム法の適用では無いのではという疑問があります。この手続き上の問題に関する説明は全くありません。蒲島知事も 2020 年 11 月、特ダム法に基づく現行の貯留型川辺川ダム計画の完全な廃止を国に求めますと述べられていますが、元のダム計画から利水発電の目的がなくなり、治水専用ダムとするなら特ダム法の対象ではなくなるのでは。これは基本計画の廃止手続きを行うべき事業の対象になるのではないのでしょうか。特ダム法第 4 条に、国土交通大臣は多目的ダムを新築しようとするときは、その建設に関する基本計画を作成しなければならない。また、第 4 条の 5 には、国土交通大臣は、基本計画を作成し、変更し、または廃止したときは速やかにその旨を公示するとともに、関係行政機関の長、関係都道府県知事及びダム使用権の設定使用者に通知しなければならないとありますが、この特例及び特ダム法の対象でなくなったのであれば、廃止、変更手続きは行われたのか。少なくとも基本計

画の変更通知は必要です。私が調べました結果、基本計画の変更は、平成10年6月1日の変更が最後で、まだ灌漑発電の目的がその中には入っています。この件に関して、元国土交通省職員の■■■■氏に尋ねましたら、流水の正常な機能の維持も治水目的になりますので、多目的ダム法に基づく多目的ダムから、河川法に基づく治水ダムになり、特ダム法の基本計画法を廃止し、河川法に基づくダムの全体計画を策定することになりますと回答をいただきました。この基本計画の廃止、もしくは変更、そして、知事の通知があったのか。知事は少なくとも法的根を示し、県民に説明すべきです。このことは、今日の絶対的に確認して欲しいこと、またマスコミの皆様にも、その根拠を調べていただければと思います。また、特ダム法の対象でなくなった新たなダム計画であれば、当然アセス法の対象になるわけです。

それと、2番目に、アユに対する影響の調査対策について、環境に対する検討は準備書の概要11ページに毎秒600トンまでは洪水調節を行わないため、付着藻類の剥離更新により生息環境が保全されるとありますが、これはあくまでアユという種が生息できるかどうかの調査です。住民がこだわるのは、美味しくて、経済価値があるアユが量的にも生息できるかという、生業と直結したアユに関する調査です。従って、藻類なら何でもいいというのではなく、珪藻が優先する河川環境が守れるという視点が必要です。藻類との関係、そしてその藻類の生育に影響を与える水温や濁り、ダム運用による河川材料の変化や、溶存酸素の変化等と、経済過程があるアユと環境要因に関する調査は全くされていません。

たかはし河川生物調査事務所の高橋勇夫氏は、アユに影響があるのは強い濁りではなく、濁りが長期化することだと指摘しています。濁りのその強さそのものはあまり関係がなくて、濁度の平均値が高くなるような現象。例えば、濁りの長期化が起これば、アユは消耗しやすいということになる。そして、その原因について、洪水後に濁りが長期化することによるえさ不足である。アユの主餌である付着藻類の生育は、濁度が15ミリ以上になると阻害され、濁度15から22以上になると、アユの採餌行動も阻害される。洪水後に濁りが長期化すれば、餌となる付着藻類の回復が遅れ、かつ、採餌行動も阻害されることで、飢餓の危険性が高まると指摘しています。また、国交省は濁りが酷いときには、アユは支流に逃げ込むと説明していますが、現在の球磨川は支流の方が先に濁るという現実、住民も知っています。以上のことについて、私は、新たな流水型ダムの事業の方向性、進捗を確認する仕組みで指摘しました。国交省は今後検討していきますと回答しましたが、今後ではなく、そういう具体的対策を考え、検証した上で、準備レポートは作成、公表すべきものです。住民が一番心配するこの経済的価値がある。アユに対する対策が何も取れていない段階の準備レポートは、知事は認めないでいただきたいです。

それと、ダム事業の濁りの影響についてです。2023年9月に山形県最上小国川ダムに、国会議員や研究者と視察してきました。このダムは川辺川に比べてものすごく小さな流水型ダムで、運用開始後、まだ3年ぐらいですが、事業者が、ここまでと言った下流、最上白川との合流点の、その下流まで影響が進んでいることを確認しました。案内してくれた漁業者は、昔はここで、ここは西側で幾つもの滞筋が流れていて、多くの釣り人が集まっていたとのこと。昔というのが、ダム運用後の3年前のことだということにびっくりしました。小石の河原であったところは、ヨシなど外来植物で覆われ、河原に下ると、石の間にはシルトがいっぱい堆積していて、水生昆虫に必要な浮石はなく、沈み石ばかりになって

いることも確認しました。同様なことは、川辺川ダム事業でも十分に予測できることであり、準備レポートにはその効果的な対策は見当たりません。流水型ダムは水の流れという連続性は確保できても、上流の土砂堆積や微細粒子の下流への流下による河床や河原景観の連続性、その保全が難しいということは、これまで私が見てきた5つの流水型ダムでも明らかなのですが、準備レポートからはその対策も効果の検証もありません。また、湛水後の水位低下時に粒径が比較的な大きなものは、ダム湖に沈み除去することが可能かもしれませんが、問題は、長期間浮遊径が小さなシルトです。実際、最上小国川の業者は濁りの長期化が目立つようになり、アユも釣り人も激減したと証言しています。濁りについては、今後も検討を重ねていくとか、現在、つくばで実験中とかの説明でしたが、であるならば、その効果を検証結果も踏まえて、準備レポートに記載すべきです。

ダム湖の堆積土砂予測について、ダム湖の土砂流入量に関しては、令和2年度の球磨川大水害時における河川への土砂流入量に見るように、今までダム湖の堆積土砂予測では、計り知れない土砂の流入があることは予想に難くありません。森林の荒廃によるダム湖への土砂、土石及び流木の流入、その対策に関する予測対策評価が全くありません。アセスの指針に、これらの環境要素が対象となっていなくても、こんな流域でダム事業を実施するのであれば、これらも調査の際、対象にすべきことは、明らかです。実際、島根県の流水型益田川ダムでは、洪水時に流木がスクリーンにかかり、治水対策に影響が出るとして、水位低下後に流木の撤去実施をしています。容量が20分の1という小さなダムでも、水位が正常に戻るまでは10日間かかり、撤去作業にさらに10日間を要しています。規模が20倍と大きな川辺川ダムでは、平常時に戻る日数や撤去作業の日数を考えると、その間にくる豪雨に対応できるのかという疑問が残ります。現在の森林状況を踏まえた対策を明確にして、評価書は作成すべきです。

時間がないのでクマタカ、九折瀬洞、水生昆虫は飛ばします。

まとめですけど、手続きからは、説明責任や対策に対する責任が全く感じられず、強引に進めてでも、ダムを作るという国交省の強い姿勢しか見えてきません。すべての項目について、影響があると認めながら、その影響を低減するよう今後も努める。問題が生じた場合には、専門家に相談するというもので、治水と環境を共存するダム事業を進めたいという国交省の意識が見えません。意思は見えません。球磨川はこれまでダムや堰など河川横断構造物が作られるたびに、自然の恵みが劣化し、もう、少しでも河川環境の改変は許されないというところまでできています。仮にダムに治水効果があったとしても、建設されれば、自然の恵みという流域の経済基盤が失われ、流域の衰退、さらなる人口減少に繋がるのは間違いありません。今回のアセスの手続きを続けて、知事の治水と環境の両立が可能なのか、客観的な判断を期待いたします。以上です。

D2会場 13番

今日は、流水型ダム環境影響レポートに対する、公聴会ということで、公述を述べる訳ですけども。このレポートに対する説明ですね説明会がほとんどされないというのをまず最初に苦言といいますか。そういう中で意見を求めるという点でも非常に無理がある。そういう中で、私は急遽、簡単なこのレポートっていう国交省が出したですね。大体は500

ページか 600 ページあるそうなのですけども。そういうのを見読む時間もないぐらい。この短い、このページ数で言うと何ページですか。この 30 ページかそこらの要約されたこれを、元に意見を述べるという形になりますが。そういう点では本当に不親切というか、そういうふうに思います。蒲島知事自身がもうすでに流水型ダムというのを選択した上での公聴会という意見を求めるということですね。なかなか言いにくいわけですけども、しかしやはり、蒲島知事がですね、今度もうやめられるみたいですけども、その前に、本当に県民の意見を真摯に受けとめて立ち止まると。流水型ダム建設を立ち止まるということを願ってですね。私もこのレポートに対する意見を述べたいと思います。

流水型ダムではですね、洪水被害の防止、軽減、目的はですね。それと環境への影響の最小化というの両立を目指すということで、流水型ダムが考えられているということですが、まず洪水を防止するという問題ですけども、私、XXXXXXXXXXですけども、ダムによって洪水が防げるということは考えられないと。皆、ダムができたから水害が発生したんだと。3 年前の豪雨災害の時の、あれでもう市房ダムの緊急放流。これを皆、危機感を感じてですね。もしそこが放流されたら大変なことだと。ダムに対する、ダムによって水害が防げるなんていう。あれは全然、住民の中にはありません。ところが、蒲島知事は穴あきだから、自然に普段は流れるし、洪水の時にはゲートを閉めてですね、貯めるということらしいんですけども、結局は、今の環境ですね。異常気象の中で、どういう雨が降ってくるのか。3 年前の線状降水帯以上なのですね、豪雨災害。それを上回る、危険なこの洪水といいますか温暖化のもとで、災害が起こる可能性はやはり考えとかないかと思えますが、そういうことを考えた場合にも、ダムによってですね、災害を防ぐということは、ありえないと。もし、この前の災害でもですね、結局、川辺川ダムはなかったにしても、やはり、流木がですね相当流れてきて、ダムを塞ぐということはもう間違いないと思います。流水型ダムの計画では、ゲートの手前に網をですね設置して、ゴミが詰まらないようにというような計画になっているみたいですけども。そういう尚更のこと、今山が荒れていましてから、そういう点では、山の流木、もうXXXXXXXXXXでもひどいです。とにかく、家に流木が突き刺さったりですね。とにかく、その流木で被害が広がっていると思いますけど、川辺川もですね、上流には山が、九州の山があります。実際に今度もそういう豪雨災害でですね、やっぱり土砂崩れとかいろいろあって、その流木が流れてきて、当然穴があっても、そこは詰まります。詰まって、そしてその雨がどれだけの量を降るか。これも予想がつきません。ゲートを 600 トン流入した場合にゲートを塞ぐみたいなのになっているけども、結局、そういうことで事実上ダム湖になるわけですから、これがいつまで、この雨が続くか。これによって、当然、土砂、流木が滞留します。ですから、そういう点では清流どころか、もうその後、水が、雨が上がっても、濁流が流れていくということはもう当然考えられることです。ですから、下流もですね、ダムによって水害の心配と、それから環境をですね、川が汚濁する。これはもう明らかです。そういう点でも、蒲島知事が、国交省がどういう説明を受けたのか本当に私わかりません。やっぱり、蒲島さんが、前の時は、球磨川は宝と言われた決断ですね。それを思い起こしていただいてですね、やっぱり住民と一緒に、考える。国交省の説明だけでですね納得するのじゃなくて、やっぱり、地域住民、被害住民の意見を聞いてですね、そして、治水対策を考えてもらいたいというふうに思います。

環境の問題で言うとですね、ダム湖に、清流と言うけども穴が空いとって自然流れというけども、必ず詰まる。そこは、今現在、流水型ダムの場合、全国で幾つかしかありませんけど、そういうところでもやっぱり結局土砂が貯まっているわけです。ですから、結局そこは土砂が貯まり、そして泥土ですね。それからここで生態系のところでも、書いてありますけど、やっぱりシルトというですね、もう細かい粒子っていうか、こういうのも堆積します。それはもう魚介類の生息、例えばアユなんかですね、石にそのシルトがこぼりついて、藻が食べられなくなる。そういう点では、そういうダム湖にたまった土砂が、下流に対してですね、魚介類に対して、そういうエサを食べられなくなると思いますか、要するに、シルトというのがですね、覆って食べられなくなる。

或いは、シルトが植物にも、これ坂本でお話聞いたけど、この前の水害でですね。自分の植木がですね、豪雨で浸かるでしょ。そうすると、そのあと水が引いた後、木が枯れているというわけですね。ですから、シルトというのが軽いですね。泥土のどろどろしたやつじゃなくて、今度は乾燥して浮いたようなやつが、木に溜まってですね、それが結局は植物を枯らしていくという風なことも言われておりました。やっぱりダム自体がですね、そういう、自然の流れを止めて、そしてそういう、滞留するから。泥土で不要物が腐ってですね。環境を壊して、それが、動植物などにも影響していくという。ダム自体がもうとにかく、環境を壊すということです。

実際にもう魚がですね、アユは取れないとかよく聞かれると思いますけども、尺アユと言ったのはなかなか取れないと。今は工事中ということもありますけども。魚がいないと。アユがいないと。昔は、それこそホタルが。■■■■の方の大昔のことを知っている人は。ホタルが球磨川いっぱいおってですね。とにかくホタル合戦というか。対岸同志でホタルがするように。それを観光で見に来る。そういう列車が走りよったという風に。球磨川がそういう形で、もう死んでしまう。魚も減る、ホタルもいなくなる。信じられないと思いますけどね。球磨川にホタルは1匹もおりません。種によりますけど。そういうことで、ダムが、知事が言うように、命を守るとか、環境も守るとかいうこととは逆なことになってしまうのだということで、知事としては、ここで決断してですね、やっぱり潮谷知事がされたように、国交省と住民との間の橋渡し、県が間に入ってですね、両方の討論会ですね、これを前もやりましたけど。そういう国交省と住民との要するに討論集会、こういうのをぜひ、知事はここで立ちどまって、県民に、そういう風に、今後の計画としてですね、ぜひ知事としては、県民討論集会、それをぜひ実現していただきたいということを、求めて、私の公述を終わりたいと思います。

D2会場 14番

■■■■と申します。私は川辺川ダム建設に対し、反対の立場から意見を述べさせていただきたいと思います。川の流れを堰き止める障害物があるところには、澱みができません。それは誰もが否定しようもない事実です。そして、その障害物は対象にかかわらず起こります。澱みができると、そこには有機物、無機物がたまり、濁りやヘドロ状になったものが必ず発生します。私が大変驚いたのは、五木村で開催された住民説明会において、国交省の説明で、有機物は含まれないから、ヘドロは発生しないとはっきりおっしゃいました。川辺川に流れる川の水は超純水なのでしょうか。このようなでたらめな言い訳を聞

いた瞬間、説明会で話されたことはすべて茶番であり、ダム建設ありきだと認識しました。真摯に住民と球磨川に向き合う気はないのだと感じました。説明会で私は、ダム建設時発生する産業廃棄物に関して質問をしましたが、全くお答えになっていませんでした。更問いをしようとしても、質疑は途中で打ち切られました。結局、今日に至るまで一度もご回答はいただけていません。そのようなことが、国交省の姿勢を表していると思います。

次に驚いたのは、試験湛水時に水に沈んでしまう九折瀬洞について、余りにも生態系を軽んじている見解に呆れてしまいました。九折瀬洞の生態系は、この環境でしか成立しないもので、世界的に見ても貴重な生態系であることは言うまでもありません。そのことに関しては、国交省も十分理解していると思います。であるならば、ダムを作り、九折瀬洞を試験湛水においても水に沈ませることは、とても野蛮なことであり、先進国と言われる我が国がやるべきことではないと指摘いたします。野生生物特有の生態系に手を入れてしまえば、元に戻すのにとても長い時間がかかり、ともすれば、二度と元に戻らない可能性さえあります。そのような貴重な野生生物が生きる環境をもてあそばすようなことは言語道断と言わざるをえません。そもそも、ダムを建設することで、水害を防ぐことはできないことは国交省も認めています。であるにもかかわらず、世界的に見ても貴重な野生生物を犠牲にしてまで建設しなければならないのでしょうか。ダム建設を一旦諦めたとき、本来ならば進めてこなければならなかった治水政策を怠った結果が、あのような大水、大洪水を引き起こす原因になったのではないのでしょうか。そのような考察も行わず、ダム建設を強引に進めるやり方は野蛮でしかありません。昨年12月23日に行われた新たな流水ダム事業の方向性、進捗を確認する仕組み、第2回会議において、各自治体代表の言葉の中で共通して聞かれた言葉があります。それは、山の環境を整えて欲しいということでした。これが真実なのではないのでしょうか。ダムを作っても洪水は起こります。ダムがあれば防げるものではありません。そして現在のように山が荒れ、山自体が持つ保水能力を崩壊させ続ければ、仮にダムがあることでも、さらなる悲劇を生むことになるのではないのでしょうか。そしてその時、誰が責任をとるのでしょうか。ダムを作っても清流は守られるとおっしゃられますが、仮に守ることができなかった場合、ダムは撤去するのでしょうか。川辺川ダムと同じような穴あきダムである立野ダムの試験湛水の後、白川下流で濁りが続いています。建設予定の川辺川ダムより規模の小さい立野ダムですら、濁りが長い時間続いています。明らかに川の様子が変わりました。立野ダムを見て、それでも川辺川ダムは、球磨川の清流を守れるといえるのでしょうか。本当にそう思っていらっしゃるのであれば、それはただの無責任です。多額の税金を使って建設するべきものではありません。現在、川辺川ダム事業費は5000億円に迫ろうとしています。果たして今それだけ多額の税金を使って行うべきことでしょうか。能登地震では、道路の損壊でいまだに復旧のフェーズに入っていない。人々が生きる手段すらいまだに担保されていません。復旧作業には多くの人手が必要です。土木事業者が必要なのは明らかです。今能登半島を能登の復興を後回しにして、川辺川ダム建設をするべき時でしょうか。これまで怠ってきた治水事業に注力し、能登半島の復興に予算と技術を使うべきだと考えます。今回の公述で小さいけれど多くの意見が出たと思います。小さい声を無視し続けることは民主主義に反するやり方です。今一度、ダム建設は白紙に戻し、本当に球磨川の環境を守れる治水に舵を切られることを切に願います。あわせて、この2日間、県の職員の方に言います。この2日間、この会

が始まる前も、会場の方がおっしゃられていましたけれども、このような機会があるということ、多くの県民は知りません。気づいたときは申し込みが締め切られているような状況です。私もぎりぎり申し込みました。このような態度で、県民から広く意見を聴取しましたというような、詭弁は通用するのでしょうか。このような無理やりなやり方で民主主義を無視したようなやり方に、私は断固反対いたします。そして、もう一度最初っからやり直してください。熊本県全体の、これは問題となります、熊本県だけではありません。今後行われるであろうダム事業に関しても、重要な局面に来ていると思います。民主主義に反するやり方はやめてください。以上です。

D2会場 15番

令和2年7月豪雨当時には■■■■の球磨川の支流の油谷川沿いに自宅があって住んでいました。自宅がうちも被害があって全壊になったので、現在は■■■■に住んでおります。私は全然川の専門家でもないし、川で生業をしているわけではないのでちょっと専門的な意見を言えるかという、そうではないのですけれども、もともと私は八代まで球磨川流域に生まれ育って、球磨川の豪雨災害の経験をしましたので、今回こういう機会がありましたので、公述させていただきたいと思います。まず、川辺川のダムの環境アセスの準備レポートの中身に関してなんですけれども、まず、多くの方が結構言われていると思うのですけれど、評価の範囲について、ダムの影響がやっぱり渡地点までとされている件、これに関しては方法レポートの段階でも、住民とか県知事、首長さんたちからも、八代海まで対象にすべきという意見が出されておりました。生物の危機とかですね、川の濁りとかは渡地点で止まるとは私も思えません。また、市房ダムの濁りが球磨川の下流域まで影響があったと考える方もいらっしゃるのです、今回の川辺川のダムに関しても、球磨川の下流域までを範囲として評価すべきだということ、改めて、県の方に意見をさせていただきたいなと思います。

降雨量の基準についてなのですが、準備レポートの中身が、昭和40年とか昭和57年の災害、水害の降雨量を基準にしてシミュレーションをされています。球磨川のやっぱり豪雨災害で一番災害が大きかったのが、降雨量が多かったのが令和2年の7月の豪雨だと思うのですが、過去最高の球磨川の考慮っていうのを、今回シミュレーションの中に入れてらっしゃらないっていうのが、何で入れてらっしゃらないのかなという風に思っているのですが、今後の異常気象に対応する治水対策を考えるならば、令和2年豪雨のシミュレーションは間違いなく必ず入れるべきだと思いますし、さらには、L1L2洪水で、予想されるシミュレーションも入れなければ意味がないのではないかと思います。

3つ目に、試験湛水についてなのですが、サーチャージの水位に達するまでの期間と水位低下期間が明示されていません。期間を明示されていないのに、その効果を出されているので、本当に出されている効果が正しいのかどうかというものが、なんかちょっと不透明です。試験湛水は、貯水水位の下降速度はやめて72時間短縮することは可能と記載はあるのですが、そもそもの試験湛水の日数が明示されていないので、それをぜひ明示していただければと思います。

4番目です。川辺川、球磨川では美味しく、経済価値がある、アユが採れること。そ

れが有名でそれを本当に生業とされている方がいらっしゃるのですが。アユの生活、生活サイクルとか、水質、流量と河床の変化などの調査検証をお願いしたいと思います。また、今年は球磨川の青のりが取れませんでした。青のりが取れなかった要因ってというのは正直、まだはっきりわかってないみたいなのですが。今回お願いしたい、やっぱ環境アセスを下流域まで行って欲しいってお願いして、それが実行される際には、青のりの検証についてもお願いしたいなという風に思います。

冒頭で申しましたけど私は令和2年豪雨災害で球磨川の支流の油谷川沿いで被災しました。油谷川は、球磨川河川整備計画では熊本県の管理区間となります。災害後、我が家にも、熊本県の河川課の方と、XXXXXXXXXXの担当課と宅地嵩上げの説明をしに来られまして、個別に説明を受けました。その説明の内容は、うちの被災した家は、球磨川のバックウォーターによって影響があったと考えられると。川辺川ダムなどの治水対策によって、球磨川本線の流量差が低下する。それによって計算をすると、我が家は道路面から3m弱、浸水したのですが、18cmの嵩上げで、令和2年の豪雨と同じ条件で18cmの嵩上げで大丈夫ですっていう風な説明を受けました。そもそも令和2年7月豪雨は、球磨川の下流域から浸水が始まったので、私個人的には川辺川ダムがあったとしても、XXXXXXXXXXの被害ってというのは、なくならなかったのじゃないかなというふうに個人的には、考えています。なので、熊本県の説明、川辺川ダムとかの治水対策があればっていう説明が、あったときに正直、理にかなっていないのじゃないかなという風に思いました。

さらに、今回の川辺川ダム事業の環境アセスでも下流域には影響を及ぼさないとするならば、ダムの効果ってというのが、本当に八代市、XXXXXXXXXXに治水効果があるのかなという風に疑問に思いますし、本当にダム下流域に影響がないって言われるなら、もう治水効果は削除していただいて、今回、下流域の治水対策って最初の初めからやり直してもらいたいなという風に思っています。

今回の準備レポートについてですけど、5000ページにわたる準備レポートがこの前の年末に公表されて、1ヶ月の間しか閲覧する期間がありませんでした。正直5000ページを市民が読んで検証するにはとても期間が短すぎると思います。準備レポート前の昨年方法レポートってのは発表されたのですが、方法レポートとか準備レポートの説明会、今回、この公聴会は八代市内で行われているのですが、八代市内でレポートの説明会はなくて、旧泉村で開催されました。なので、八代市民の方の多くは、アセスの説明を聞いていない。なのに、今回県知事の意見のための公聴会を開くという、ちょっと国と県との連携の希薄さというか、何か変だなという風に思っているところです。私は、昨年は方法レポートの説明会のために、旧泉村、今の泉町まで女性4人くらい山道を車で行ったんですけど、さすがに今回ですね12月の本当に寒くって雪が降るかもしれないでしょうってところで、ちょっと危険を感じたのでやめました。ただ、やっぱり説明会は聞きたいと思って、12月本当に雪が降る中、高速道路を飛ばして人吉の説明会に行きました。人吉もですね、参加、説明に聞きに来られている方がいっぱいいらっしゃるのですが、参加されている方からですね、何か質問があって、報道等のニュースでご存じだと思うのですが、たくさん質問したい方がいらっしゃるけど途中で一方的に説明が打ち切られました。今回ですね環境アセスの前に、そもそも川辺川のダム建設について、球磨川流域の住民に対しての説明会ってというのは、1回もありません。国交省とかもですね説明、流域治水って

というのはあらゆる関係者が共同して水害対策を行う考え方というふうに書いてあります。ただ、あらゆる関係者っていうのに流域住民は本当に入っているのかなっていうふうに疑問に思っているところです。今の国や県の進め方は、流域住民は入っていないように思っています。治水対策、水害対策とは誰のために行うものなのでしょうか。流域住民のために行うものだと思います。県知事には球磨川流域住民への説明、特にここ八代市内での説明会の開催を国に強く求めていただきたいと思います。また、流域住民の声が反映されていない。今回の川辺川ダム建設は今一度検証を、検討をやり直すべきだと私は思っております。以上です。